

# 有価証券報告書

2025年度

(第102期 自2025年4月1日  
至2026年3月31日)

中部電力株式会社

第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

# 目 次

頁

## 第102期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針，経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設，除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
5 【従業員の状況等】	76
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	131
第6 【提出会社の株式事務の概要】	154
第7 【提出会社の参考情報】	155
1 【提出会社の親会社等の情報】	155
2 【その他の参考情報】	155
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	156

## 監査報告書

2026年3月連結会計年度	157
2026年3月会計年度	162

## 確認書

【表紙】	165
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	166
2 【特記事項】	166

**【表紙】**

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理部連結決算グループ長 藤 田 竜 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号  
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 溝 田 哲 平

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	2,705,162	3,986,681	3,610,414	3,669,234	3,546,041
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△59,319	65,148	509,295	276,400	291,072
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△43,022	38,231	403,140	202,087	227,795
包括利益	(百万円)	26,230	80,506	574,106	267,302	407,599
純資産	(百万円)	2,123,272	2,162,205	2,695,071	2,858,530	3,212,806
総資産	(百万円)	6,174,734	6,455,102	7,108,617	7,124,812	7,652,700
1株当たり純資産	(円)	2,667.66	2,725.43	3,419.42	3,689.67	4,154.47
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△56.90	50.56	533.17	267.41	301.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	50.55	533.16	267.40	301.56
自己資本比率	(%)	32.7	31.9	36.4	39.1	41.0
自己資本利益率	(%)	△2.1	1.9	17.4	7.5	7.7
株価収益率	(倍)	—	27.67	3.73	6.07	8.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,688	295,798	344,074	301,345	334,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△262,021	△196,928	△388,330	△391,767	△350,776
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	266,403	73,248	87,084	△27,649	87,446
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	201,156	373,484	418,518	292,467	364,747
従業員数	(人)	28,365	28,367	28,374	22,566	22,700

- (注) 1 当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ(株)は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」を導入しており、1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。
- 2 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を所有する(株)エスコンを連結子会社化したことにより、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失(△)であるため、記載していない。
- 3 第98期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失(△)であるため、記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高(営業収益)	(百万円)	232,513	224,902	237,319	291,152	264,242
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	86,083	8,137	△14,513	50,297	80,396
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	82,666	26,100	△4,773	53,881	86,486
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)
純資産	(百万円)	1,536,446	1,493,688	1,450,953	1,455,069	1,495,325
総資産	(百万円)	4,525,817	4,648,323	4,808,415	4,825,600	5,017,350
1株当たり純資産	(円)	2,031.73	1,975.19	1,918.76	1,926.47	1,979.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	109.31	34.51	△6.31	71.29	114.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.9	32.1	30.2	30.2	29.8
自己資本利益率	(%)	5.5	1.7	△0.3	3.7	5.9
株価収益率	(倍)	11.55	40.54	—	22.77	22.55
配当性向	(%)	45.7	144.9	—	84.2	61.1
従業員数	(人)	3,127	3,153	3,180	3,289	3,367
株主総利回り (比較指標： TOPIX(配当込み))	(%) (%)	92.1 (102.0)	105.2 (107.9)	150.5 (152.5)	129.0 (150.2)	201.2 (202.2)
最高株価	(円)	1,430.0	1,461.0	2,128.0	2,218.5	2,686.5
最低株価	(円)	1,112.0	1,178.0	1,394.0	1,535.0	1,444.0

- (注) 1 当社は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しており、1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 2 第102期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額35円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項である。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第100期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失(△)のため記載していない。
- 5 最高及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

## 2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、中部配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、設立
1951年 8月	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に上場
〃	中部計器工業(株)(現・連結子会社)を設立
1953年 6月	中電興業(株)(現・連結子会社)を設立
1955年 3月	日本耐火防腐(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
1957年 4月	永楽不動産(株)(現・連結子会社)を設立
1957年10月	永楽自動車(株)(現・連結子会社)を設立
1960年 6月	中電ビル(株)を設立
1961年11月	中部火力工事(株)(現・連結子会社)を設立
1962年 3月	中電工事(株)(現・連結子会社)を設立
1978年 8月	中部環境エンジニアリング(株)(現・連結子会社)を設立
〃	中電コンピューターサービス(株)を設立
1981年 7月	日本耐火防腐(株)が、(株)ニッタイに商号変更
1983年11月	中部火力工事(株)が、(株)中部プラントサービスに商号変更
1988年 4月	中部環境エンジニアリング(株)が、(株)中部環境緑化センターを吸収合併、(株)中部環境テックに商号変更
1988年 7月	永楽不動産(株)が、(株)永楽開発に商号変更
1989年 6月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタ(現・連結子会社)を設立
1990年10月	(株)中部環境テックが、中部ポートサービス(株)を吸収合併、(株)テクノ中部に商号変更
1993年12月	中電興業(株)が、中興電機(株)を吸収合併
1997年 9月	中電ビル(株)が、(株)電気文化会館と電気ビル(株)を吸収合併
1999年 4月	中電工事(株)が、(株)シーテックに商号変更
1999年 7月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタが、(株)シーティーアイに商号変更
2001年 4月	(株)シーエナジー(現・連結子会社)を設立
2001年10月	中部計器工業(株)が、中部精機(株)を吸収合併、中部精機(株)に商号変更
2002年10月	中電ビル(株)が、(株)アスパックを吸収合併
2003年10月	(株)シーティーアイが、中電コンピューターサービス(株)を吸収合併、(株)中電シーティーアイに商号変更
〃	(株)シーテック、(株)ニッタイ他1社が、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)の業務の一部を吸収分割により承継。(株)永楽開発が、それ以外の業務を承継し、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)を吸収合併
2006年10月	(株)永楽開発が、(株)中部グリーンリ及び中電ビル(株)を吸収合併、中電不動産(株)に商号変更
〃	(株)ニッタイが、(株)永楽開発の業務の一部を吸収分割により承継、中電配電サポート(株)に商号変更
2008年10月	永楽自動車(株)が、(株)トーエネックサービスの業務の一部を吸収分割により承継、(株)中電オートリースに商号変更
2012年 4月	(株)シーエナジーが、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併
2013年10月	ダイヤモンドパワー(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
2015年 4月	(株)JERA(現・持分法適用関連会社)を設立
2015年10月	(株)JERAが、当社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を吸収分割により承継
2016年 7月	(株)JERAが、当社の既存燃料事業(上流・調達)、既存海外発電・エネルギーインフラ事業及び株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業を吸収分割により承継
2017年 4月	(株)シーエナジーが、CEPO半田バイオマス発電(株)(現・連結子会社)を設立

2019年4月	(株)JERAが、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継
〃	中部電力送配電事業分割準備(株)(現・連結子会社「中部電力パワーグリッド(株)(2020年4月商号変更)」)及び中部電力小売電気事業分割準備(株)(現・連結子会社「中部電力ミライズ(株)(2020年4月商号変更)」)を設立
2020年4月	中部電力パワーグリッド(株)が、当社の一般送配電事業等を承継
〃	中部電力ミライズ(株)が、当社の小売電気事業等を承継
2021年4月	(株)日本エスコン(現・連結子会社)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化。これにより、同社の子会社10社を子会社化
2021年10月	(株)日本エスコンが、(株)ピカソ(現・連結子会社)及びグループ7社の株式を取得し子会社化
2022年4月	中電興業(株)が、中電クラビス(株)に商号変更
2023年7月	(株)日本エスコンが、(株)四条大宮ビル(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
2024年1月	合同会社CEPCO-Rが、(株)ジェネックス(現・連結子会社)及びグループ2社の株式を取得し子会社化。これにより、(株)ジェネックスの子会社4社を子会社化
2025年4月	(株)日本エスコンが、(株)芝リアルエステート(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
2025年7月	(株)日本エスコンが、(株)エスコンに商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社78社及び関連会社97社(2026年3月31日現在)で構成され、電気やガスなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、海外エネルギー事業、エネルギー事業に関連する建設業・製造業、不動産事業など、さまざまな事業を展開している。

当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により(株)JERAに承継させ、2020年4月1日付で、当社が営む小売電気事業等を中部電力ミライズ(株)に、一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド(株)に、権利義務を承継させた。

この体制の下、「ミライズ」、「パワーグリッド」、「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[ミライズ]

電力・ガスの販売と各種サービスの提供

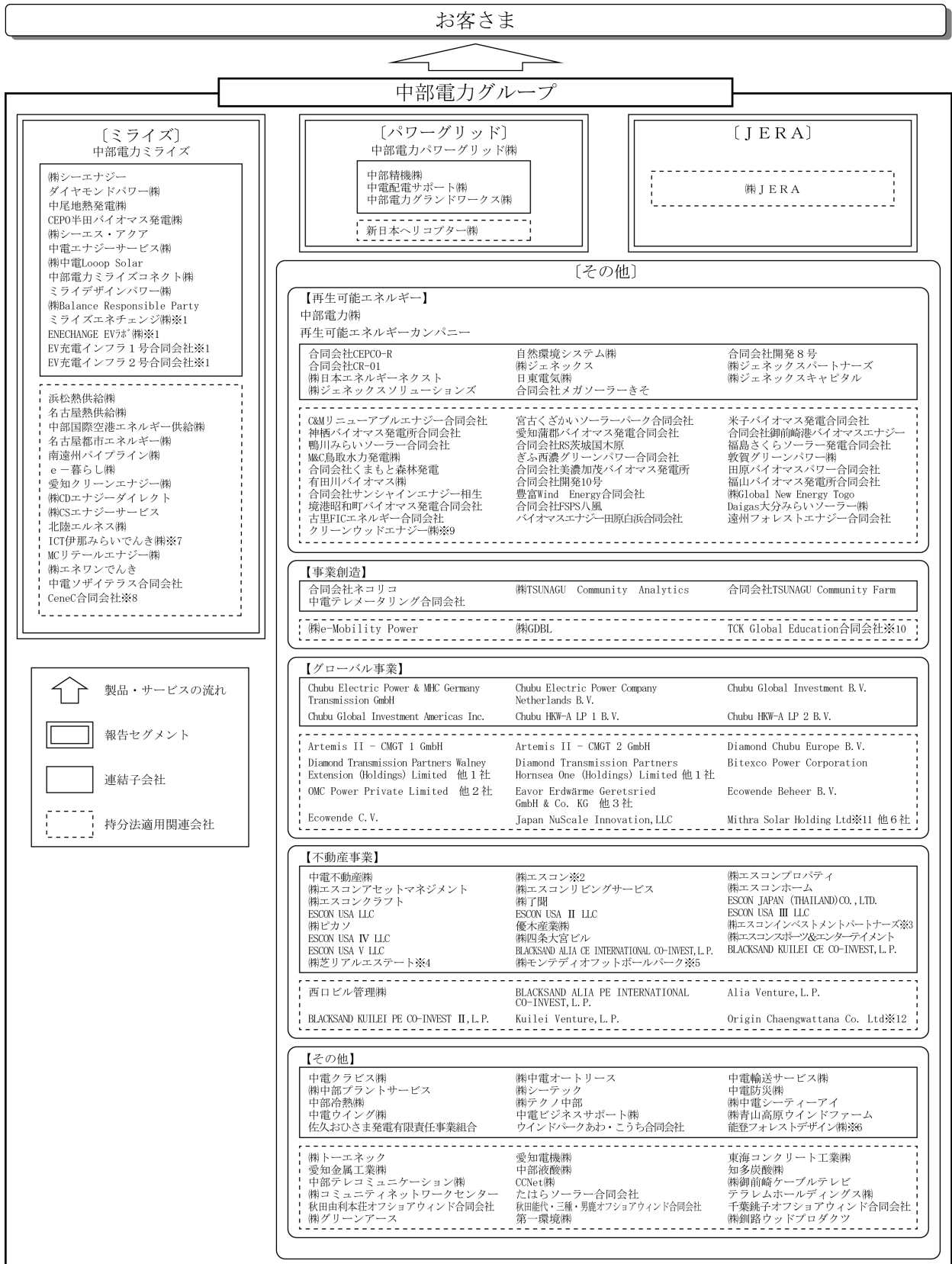
[パワーグリッド]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売

当社及び関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



- ※1 ミライズエネチェンジ㈱, ENECHANGE EVラボ㈱, EV充電インフラ1号合同会社, EV充電インフラ2号合同会社は, 2026年5月26日に民事再生法の規定による再生手続き開始の決定を受けている。
- ※2 ㈱日本エスコンは, ㈱エスコンに商号変更している。
- ※3 FUEL㈱は, ㈱エスコンインベストメントパートナーズに商号変更している。
- ※4 ㈱芝リアルエステートは, 出資により, 新たに連結の範囲に含めている。
- ※5 ㈱モンテディオフットボールパークは, 出資により, 新たに連結の範囲に含めている。
- ※6 能登フォレストデザイン㈱は, 出資により, 新たに連結の範囲に含めている。
- ※7 丸紅伊那みらいでんき㈱は, ICT伊那みらいでんき㈱に商号変更している。
- ※8 CeneC合同会社は, 出資により, 新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※9 クリーンウッドエナジー㈱は, 出資により, 新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※10 TCK Global Education合同会社は, 出資により, 新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※11 Mithra Solar Holding Ltd及び傘下の会社6社は, 出資により, 新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※12 Origin Chaengwattana Co. Ltdは, 出資により, 新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※13 裾野バイオマス発電合同会社は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※14 渋川バイオマス発電合同会社は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※15 長野バイオマス発電合同会社は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※16 上越バイオマス発電合同会社は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※17 Greenway Grid Global Pte.Ltd. は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※18 Geothermie Rupertiwinkel GmbHは, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※19 BRITANIA BANGNA KM. 39 CO.,LTD. は, 株式譲渡により, 持分法の適用範囲から除外している。
- ※20 ㈱大垣スクールランチサポートは, 清算終了により, 持分法の適用範囲から除外している。

#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
セグメント：ミライズ					
中部電力ミライズ株式会社 (注) 2, 3	名古屋市東区	4,000	小売電気事業等	100.0	当社からの電力の購入 役員の兼任等……有
株式会社シーエナジー	名古屋市東区	7,600	液化天然ガスの販売及びエネルギー設備の設計・運転・メンテナンス等の総合エネルギー事業	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……有
ダイヤモンドパワー株式会社	東京都中央区	120	小売電気事業	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……無
CEPO半田バイオマス発電株式会社	愛知県半田市	499	バイオマス発電事業	90.0 (90.0)	— 役員の兼任等……有
セグメント：パワーグリッド					
中部電力パワーグリッド株式会社 (注) 2, 3	名古屋市東区	40,000	一般送配電事業等	100.0	当社との資金貸借取引 役員の兼任等……有
中部精機株式会社	愛知県春日井市	68	電気計器の製造・整備・修理及び検定代弁	81.8 (81.8)	— 役員の兼任等……有
中電配電サポート株式会社	名古屋市東区	30	配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……無
セグメント：その他					
株式会社ジェネックス	愛知県碧南市	25	太陽光発電所の開発、運営、保守管理等	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……有
中電不動産株式会社	名古屋市中区	100	不動産の販売・賃貸及び管理	100.0	当社への不動産の賃貸及び当社施設の管理の受託 役員の兼任等……有
株式会社エスコン (注) 4	東京都港区	16,519	不動産の販売・賃貸及び企画仲介コンサル事業	51.0	当社グループの不動産事業強化に向けた資本業務提携 役員の兼任等……有
株式会社ピカソ	大阪市中央区	101	不動産の賃貸事業	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……無
株式会社四条大宮ビル	京都市下京区	101	不動産の賃貸事業	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……無
株式会社芝リアルエステート	東京都港区	5	不動産の賃貸事業	100.0 (100.0)	— 役員の兼任等……無
中電クラビス株式会社	名古屋市中区	25	広告、防犯カメラ、損害保険代理及びリース	100.0 (14.3)	当社展示館の運営及び当社社員向け研修等の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電オートリース	名古屋市南区	100	自動車のリース・整備・修理及び部品の販売	100.0	当社への自動車のリース・部品の販売及び当社の自動車の整備・修理の受託 役員の兼任等……有
株式会社中部プラントサービス	名古屋市熱田区	240	火力・原子力発電所の保修工事	80.0	当社の原子力発電所の保修工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社シーテック	名古屋市長区	720	送電線・変電所・水力発電所等の工事及び電気通信工事	100.0 (32.3)	当社の水力発電所等の工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社テクノ中部	名古屋市港区	120	発電関連設備の運転・保守・管理及び環境関連事業	100.0	当社の原子力発電所関連設備の運転・保守・管理及び環境関連事業の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電シーティーアイ	名古屋市東区	100	情報処理サービス並びにソフトウェアの開発及び保守	100.0	当社の情報処理並びにソフトウェア開発及び保守の受託 役員の兼任等……有
その他59社					

## (持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
セグメント：ミライズ					
株式会社CDエナジーダイレクト	東京都中央区	1,750	小売電気事業等	50.0 (50.0)	— 役員の兼任等……無
MCリテールエナジー株式会社	東京都千代田区	495	小売電気事業等	49.3 (49.3)	— 役員の兼任等……無
セグメント：パワーグリッド					
新日本ヘリコプター株式会社	東京都江東区	250	ヘリコプターによる送電線巡視、 送電線工事資材輸送及び調査	50.0 (50.0)	— 役員の兼任等……無
セグメント：JERA					
株式会社JERA (注)4, 5	—	—	—	—	—
セグメント：その他					
Artemis II - CMGT 1 GmbH	ドイツ ハンブルク	25 千ユーロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	— 役員の兼任等……有
Artemis II - CMGT 2 GmbH	ドイツ ハンブルク	25 千ユーロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	— 役員の兼任等……有
Diamond Chubu Europe B.V.	オランダ アムステルダム	1 ユーロ	オランダ総合エネルギー事業会 社への投資	20.0 (20.0)	— 役員の兼任等……有
Bitexco Power Corporation	ベトナム ハノイ	22,441 億ドン	ベトナム水力発電事業等	20.0 (20.0)	— 役員の兼任等……有
Ecowende C.V.	オランダ レイスウェイク	1,216,000 千ユーロ	オランダ洋上風力発電所の建設 及び運営	30.0 (30.0)	— 役員の兼任等……有
Alia Venture, L.P. (注)6	アメリカ デラウェア	1 千ドル	不動産の開発事業	— (—)	— 役員の兼任等……無
Kuilei Venture, L.P. (注)6	アメリカ デラウェア	1 千ドル	不動産の開発事業	— (—)	— 役員の兼任等……無
株式会社トーエネック (注)4	名古屋市中区	7,680	屋内線・配電線工事及び電気通 信工事	44.6	— 役員の兼任等……有
愛知電機株式会社 (注)4	愛知県春日井市	4,053	電気機械器具の製造・販売及び 修理	24.8	— 役員の兼任等……有
東海コンクリート工業株式会社	三重県いなべ市	300	コンクリートボール・同パイル 及びその他セメント二次製品の 生産・販売	26.8	— 役員の兼任等……有
中部テレコミュニケーション 株式会社	名古屋市中区	38,816	電気通信サービス及び電気通信 機器の賃貸等サービス	19.0	当社への電気通信サービスの提供 役員の兼任等……有
その他82社					

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 中部電力ミライズ株式会社及び中部電力パワーグリッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

4 有価証券報告書を提出している。

5 株式会社JERAの状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略している。

6 当社グループは議決権を有していないものの、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 2006年9月8日 2011年3月25日改正)」を適用し、持分法適用関連会社としている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において判断したものである。

#### (1) 会社の経営の基本方針

浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案につきましては、現在も独立した外部専門家のみで構成される調査委員会(以下、「調査委員会」という。)による調査が継続しておりますが、ステークホルダーのみなさまから再び信頼される企業へと生まれ変わるため、先行して改善すべき事項として、「意識・行動の変革」、「組織・組織風土の変革」、「ルール・仕組みの強化」を柱とする取り組みを着実に進めております。

今後、調査委員会による調査結果も踏まえ、このような不適切事案を二度と生じさせることがないように、さらなる改善策・対応策を検討・立案し、全社を挙げて取り組んでまいります。

当社は、「人と社会のつながりを、幸せのエネルギーに」という企業理念のもと、経営ビジョン2.0の達成に向けグループ一体となって事業に取り組んでまいりました。

当社を取り巻く事業環境として、燃料価格につきましては、中東情勢の影響などにより、不確実性がさらに高まっております。また、物価・労務単価・金利のさらなる上昇に加え円安も進行するなど、国内外における投資環境の不透明性がこれまで以上に増しております。さらに、人口減少などに伴う社会課題が顕在化しております。中長期的には、GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展などにより電力需要の見通しが増加傾向に変化しており、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現に向けた制度設計の検討が進められております。

当社は、経営ビジョン2.0の達成に向けグループ一体となって、電力の安定供給確保、分散・循環型システムが併用された安全で安心な脱炭素社会の実現、事業構造の変革を通じた新たな収益源の獲得・拡大、電化等による需要創出に取り組んでまいりました。

また、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から踏まえた事業経営を深化させることで、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

2025年度は、中期経営計画の最終年度であり、中期経営目標として掲げた「連結経常利益2,000億円以上、ROIC3.2%以上」を達成いたしました。

2026年4月には、「中部電力グループ 新中期経営計画の骨子」を公表いたしました。新たな中期経営計画につきましては、調査委員会による調査結果を踏まえ、必要な事項を反映のうえ公表いたします。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略・会社の対処すべき課題

「選択と集中」を進め、エネルギー事業をコアとした成長の実現に向けて、多角化から転換し、エネルギーとシナジーが発揮できる事業に集中することで、中期的にROE(自己資本利益率)8%以上の達成を目指してまいります。

具体的には、中部地域に根差した顧客基盤・ブランド力や面的拠点、エネルギー事業で培った知見・人財、挑戦を続ける開拓者精神といった当社グループの強みを活かし、需要造成・安定供給、低・脱炭素価値提供、シナジー事業の展開、グループ経営の深化を成長戦略の4つの柱と位置づけ、これらを着実に推進することで、持続的な成長を実現してまいります。

また、これらの柱を実現するための基盤として、AI等の先端技術を実装し、業務変革(生産性の向上)や事業・サービスの高度化を推進してまいります。

「選択と集中」の方向性については、エネルギー事業とのシナジーの発揮を前提に、成長性・資本効率の観点から事業の選択を進めるとともに、持続的な成長に向けた経営資源の適切な配分を通じて、事業ポートフォリオの見直しを図ってまいります。

資本政策につきましては、自己資本比率30%半ばから後半を目安とした最適資本構成の考え方は堅持し、中期的なROE8%以上実現の観点も踏まえた資本政策を検討・実施してまいります。

このような経営戦略のもと、以下の課題への対応を通じて、中部電力グループ全体の持続的成長と企業価値の向上を果たしてまいります。

(S(安全性の確保)+3E(エネルギー安定供給・経済効率性・環境適合性)の実現に向けた取り組み)

中部電力グループは、特定の電源に依存せず、多様かつバランスの取れた電源構成が重要であるとの考えにもとづき、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い再生可能エネルギーや原子力発電の最大限の活用などに取り組んでまいります。

供給力・調整力として重要な役割を担う火力発電につきましては、その担い手であるJERAにおいて、短期的には、中東情勢の影響などを踏まえ、政府の方針にもとづいた石炭火力の活用や設備の確実な運用、トレーディングも活用した燃料の安定的な確保に取り組んでまいります。中長期的には、安定供給と低炭素化の両立に資するLNG火力発電の活用等に取り組むとともに、長期安定的な燃料の確保に努めてまいります。また、JERAゼロエミッション2050のもと、非効率石炭火力の廃止や水素・アンモニアのサプライチェーンの構築を含むゼロエミッション電源の追求など、着実な脱炭素化にも取り組んでまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、2017年度比で「2030年頃に保有・施工・保守を通じた320万kW（80億kWh以上）」の拡大を目指し、投資環境・制度動向を見極めながら開発に取り組むとともに、グループ会社による太陽光発電設備の保守・施工などを進めてまいります。

さらに、中長期的な電力需要の見通しが増加傾向にある中、経済合理的な設備形成やウェルカムゾーンの公表を通じた大規模需要の適地誘導等のより良い連系サービスの提供に取り組むとともに、系統の次世代化も進めてまいります。加えて、太陽光発電をはじめとした自然変動電源の予測精度向上、他の一般送配電事業者と連携した広域的な需給運用の拡大などにより、中部エリアに加え全国の安定供給の維持に寄与してまいります。

(浜岡原子力発電所の状況)

浜岡原子力発電所につきましては、新規規制基準を踏まえたさらなる安全性向上対策や原子力発電の理解向上に向けた取り組みを進めるとともに、3・4号機の新規制基準適合性審査を受けておりましたが、2026年1月に公表した基準地震動策定に係る不適切事案を受け、いずれも中断しております。当社は、調査委員会による調査に全面的に協力するとともに、地域のみなさまなどに対し、本事案の概要や現在の発電所の状況をご説明するなどしております。

(エネルギー領域の成長に向けた取り組み)

当社は、DXやAX(AIトランスフォーメーション)を推進する中核組織として、2026年4月にデジタル変革推進本部を設置いたしました。同本部のもと、先端技術の実装などを通じて生産性向上やビジネスモデル変革を進め、グループ全体の収益力の向上を目指してまいります。

また、産業集積地である中部エリアの特性を踏まえ、産業プロセスの電化や地域産業のDX化に資するソリューションを提供し、電力需要の拡大につながる取り組みを推進してまいります。

さらに、DER(分散型エネルギー資源)を活用した高度なエネルギーマネジメントを実現し、最適なエネルギー利用と多様な価値の創出を進めてまいります。

(エネルギー事業とのシナジーが見込まれる領域の取り組み)

中部電力グループは、DXやAXを推進し、事業活動で得られた情報やデータの連携・利活用を進めるとともに、エネルギー事業とのシナジーが見込まれる領域で事業を展開し、新たな価値を創出してまいります。

2026年4月には、社内外との連携・協業を加速し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献する事業・サービスを機動的に展開するため、マルチユティリティ本部を設置いたしました。同本部のもと、上下水道・資源循環事業などに取り組み、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、不動産事業につきましては、不動産事業本部が中心となり、エネルギーに加え、社会課題の解決に資する事業とのシナジーを発揮できるよう、グループ一体となってまちづくりを推進してまいります。

(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み)

中部電力グループは、企業価値向上を重要な経営課題と考えており、東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請も踏まえ、取り組みを進めております。

資本効率の向上については、政策保有株の売却などに取り組んできておりますが、今後は、事業ポートフォリオの組み替えや資産の入れ替え、事業別ROI Cの目標化などを進めるほか、安全・安定供給に関わる投資は着実に実施したうえで成長投資とのバランスを踏まえ、自己株取得の実施余地や時期・規模の考え方を整理するなど資本政策の検討も含め、ROE 8%以上の達成を目指してまいります。

また、資本市場の皆さまとの対話を継続し、定量的な情報の開示充実を進め、企業価値向上に努めてまいります。

なお、これらの取り組みについては、新たな中期経営計画において具体的に取りまとめ、公表させていただきます。

中部電力グループは、脱炭素社会の実現、社会課題の解決、大規模災害時における事業継続やサイバーセキュリティの高度化など、ESGの観点から踏まえた事業経営を深化させることで、SDGsの達成に貢献し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、企業の社会的責任(CSR)を果たすことで、ステークホルダーのみならず、社会の持続的な発展(サステナビリティ)に貢献してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

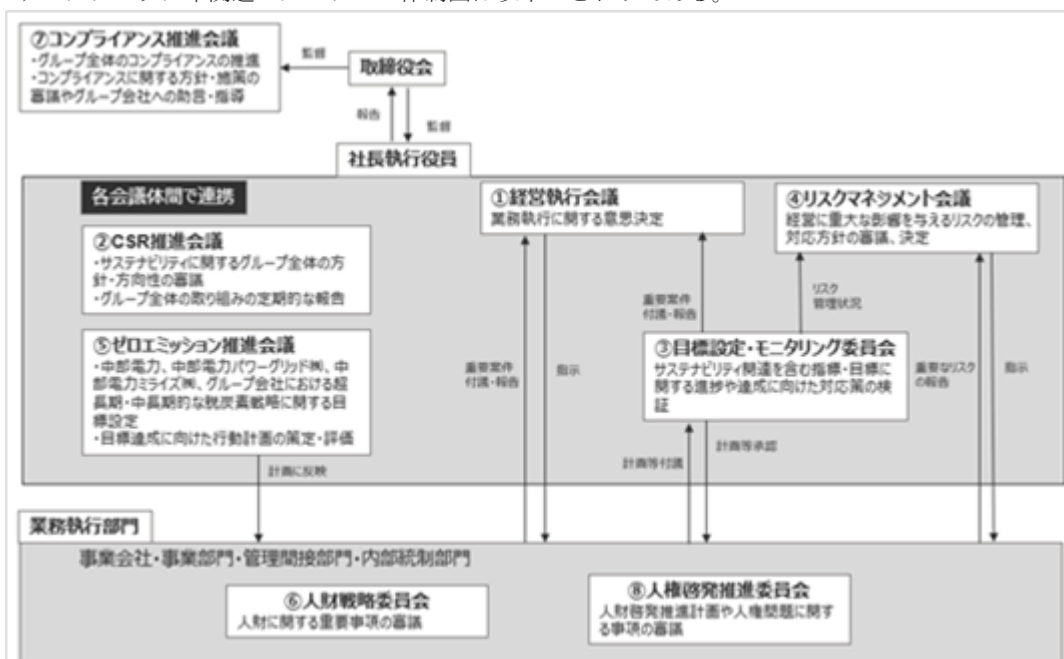
「わたしたち中部電力グループは、人と人、人と社会をつなぎ、お客さま・地域そして地球でくらすみなさまとともに、エネルギーに満ちた明るく幸せな未来の創造に挑戦し続けます。」という中部電力グループ企業理念の下、当社は、社会の持続的な成長を目指している。このような事業活動のなかで、安全・安価で安定的なエネルギーをお届けするという変わらぬ使命を果たすとともに、気候変動をはじめとした地球環境への対応、自然災害等の危機管理、人権尊重に関する取り組み、人的資本への投資などの戦略を実施している。加えて、これらを両立するガバナンス・リスク管理を実現していく。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において判断したものである。

### (1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取り組み

[ガバナンス]

当社のサステナビリティ関連のガバナンス体制図は以下のとおりである。



## ガバナンス機関又は個人

### ①取締役会による監督体制

当社では、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、経営戦略や業務執行に影響を与える重要事項として位置づけ、取締役会規程及びリスク管理規程に基づき、取締役会が最終的な意思決定及び監督責任を負う体制を構築している。

各部門はサステナビリティ関連のリスク及び機会を含むマテリアリティ(重要課題)に関連するKGIを設定し、業務執行計画へ反映することで、中長期的な企業価値向上の実現を踏まえた事業活動の定着化に繋げている。業務執行の方向性を踏まえた経営基本計画は年に一度、経営執行会議へ付議された上で、取締役会で決議されている。また、目標設定・モニタリング委員会において四半期ごとに業務の執行状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することで、取締役会の監督を受けている。

取締役会はサステナビリティ関連のリスク及び機会の観点を踏まえた業務の執行状況の報告を受け、社会・環境に与える影響や、当社グループの収支実績・見通しに与える影響を考慮した上で提言を行っている。

### ②取締役会の構成・取締役のスキル

取締役会の構成・規模については、取締役会における審議の充実、経営の迅速な意思決定、取締役に對する監督機能及び当社を取り巻く事業環境や経営諸課題を総合的に勘案した上で、各取締役の知識、能力、専門分野、実務経験などのバランスを踏まえ決定している。

取締役に求める専門性及び経験についてはスキル・マトリックスで公表している。

[https://www.chuden.co.jp/resource/ir/ir\\_kabunushi/ir\\_sokai/ir\\_sokai\\_102\\_01.pdf](https://www.chuden.co.jp/resource/ir/ir_kabunushi/ir_sokai/ir_sokai_102_01.pdf)

## 経営者の役割

### (サステナビリティ関連全般のリスク及び機会の審議)

サステナビリティ関連の基本方針や重要事項については取締役会が決定・監督を行い、その方針に基づく施策については取締役会から委任を受けた社長が推進している。

社長は以下の会議体において責任者を担う。各会議体・委員会においてサステナビリティ関連事項が審議され、その内容や審議結果が直接または審議結果を取り込んだ経営戦略や事業計画等を通じ取締役会に付議され、取締役会による監督を受けている。なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての課題認識や設定したKGIの進捗管理は業務執行計画に組み込まれる。また、これらは当社グループの経営戦略における一要素として業務管理がなされ、取締役会に報告される。

### ①経営執行会議

社長、副社長、役付執行役員及び中部電力ミライズ㈱社長で構成され、取締役会に付議する事項のうち事前審議を要する事項や、重要な業務執行に関する基本方策等について審議を行っている。

### ②CSR推進会議

社長、副社長、役付執行役員、中部電力パワーグリッド㈱社長及び中部電力ミライズ㈱社長で構成され、サステナビリティ全般に関する基本方針や体制、中期的な方向性等の重要事項について審議を行い、必要に応じて取締役会に付議している。

また、人権に関するリスク及び機会について、年1回議題として取り扱い、前年度取り組みの進捗確認、当年度計画の審議、人権デュー・ディリジェンスのモニタリング等を行っている。

### ③目標設定・モニタリング委員会

社長を委員長、経営戦略本部長を副委員長とし、経営管理部統括、中部電力パワーグリッド㈱社長、中部電力ミライズ㈱社長、カンパニー社長等で構成され、全社及び各事業の目標、経営資源配分の設定に関する審議、目標の進捗、達成度、目標達成に向けた対応策及びリスク状況等の検証を行っている。

#### ④ リスクマネジメント会議

社長、副社長及び役付執行役員で構成され、リスク管理に関する基本方針や重要リスクへの対応方針について審議を行い、特に重要なリスクについては取締役会に付議するなど、経営レベルでのリスク管理を実施している。

(気候変動関連のリスク及び機会の審議)

#### ⑤ ゼロエミッション推進会議

社長、副社長、カンパニー社長、本部長、統括、中部電力パワーグリッド㈱社長、中部電力ミライズ㈱社長及び㈱JERAをはじめとしたグループ会社社長で構成され、気候変動に関する目標設定を行い、行動計画及び取り組み状況について審議・評価を行い、経営執行会議と連携し、経営戦略や全社計画に反映している。

(人的資本関連のリスク及び機会の審議)

#### ⑥ 人財戦略委員会

人事部統括を委員長、経営戦略本部長を副委員長とし、委員長が指名する本店各部長やカンパニー・事業会社の各室・本部・部長等で構成される。人財に関する重要事項について、経営戦略と統合的に審議・調整を行うため、経営執行会議の下部機関として設置している。

(人権関連のリスク及び機会の審議)

#### ⑦ コンプライアンス推進会議

取締役会の監督の下運営される会議体であり、取締役会の指名により社長を議長とし、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、社外委員及び監査等委員等で構成される。当該会議では、違法・不正行為・反倫理的行為(過剰な接待・贈答などの腐敗行為や、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント他人権侵害を含む。)について相談できるヘルプライン案件に関する事実解明のための調査及び審議をしており、審議事項は取締役会に報告する体制としている。

#### ⑧ 人権啓発推進委員会

当社ではダイバーシティ推進グループ長、中部電力パワーグリッド㈱や中部電力ミライズ㈱の各事業会社においては人事グループ長を委員長とし、本店本社各本部・室・部における筆頭グループ長等で構成され、全社人権啓発推進計画及び人権啓発推進活動計画、人権問題に関する事項について審議を行い、各事業場における人権啓発活動を通じて、グループ全体への浸透を図っている。

### [リスク管理]

#### ① サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、企業の中長期的・持続的な価値創造及び企業の見通しに与える影響の重要性を踏まえ、バリュー・チェーン全体を評価対象範囲として、体系的な識別及びモニタリングを行っている。CSR推進会議において、各事業部門の業務執行計画及び経営に重大な影響を与えるリスクの確認結果からサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、重要度を評価している。また、リスク及び機会と併せて目標設定・モニタリング委員会において定期的な評価・管理を実施している。

<インプット等に関する情報>

経営ビジョン及び中期経営計画の策定と連動して実施したマテリアリティを特定する際に、SASBの開示トピックやGRI等の国際的ガイドラインを参照し、当社グループを取り巻く事業環境や社会的要請を踏まえた経営課題(イシュー)を網羅的に抽出している。これらのマテリアリティを起点として、サステナビリティに関連するリスク及び機会を幅広く識別した上で、短期・中期・長期にわたり企業の見通しに重要な影響を与えると合理的に見込まれるか否かの観点から重要性評価を実施している。

<リスク及び機会の評価方法>

サステナビリティ関連のリスクに関しては、年1回の経営に重大な影響を与えるリスクの確認の中で影響度と発生頻度(数十年に1回程度、10年に1回程度、数年に1回程度、1年に1回以上)の2軸で優先順位付けをし、加えて直近の事象発生や外部環境等を鑑みた経営層判断を加味している。影響度に関しては、リスクの影響が定量的なものであれば財務影響額(損失又は利益)、定性的なものであれば社会的信頼(ステークホルダーやメディア報道への影響)・安定供給(電力供給に支障が生じる規模・時間)・環境(汚染範囲、復旧に要する時間)への影響度を評価軸と

して採用している。

また、経営課題の重要性再評価にあたっては、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、直近の外部環境や当社グループの戦略・方針を鑑み、影響度と発生頻度を再確認の上、マテリアリティをCSR推進会議で年1回報告している。

<リスク及び機会をモニタリングする方法>

サステナビリティ関連のリスク及び機会を含むマテリアリティに紐づく各部門のKGIが業務執行計画上設定され、定期的なモニタリングで評価・管理を実施している。

## ②上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

当社は、業務執行計画に気候関連を含む全てのサステナビリティ関連のリスク及び機会を織り込み、全社的なリスク及び機会の識別・評価・モニタリングのプロセスに組み込んでいる。

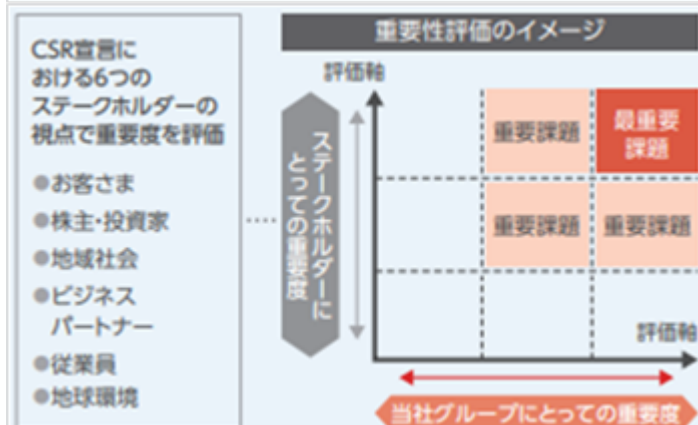
特にサステナビリティ関連のリスクの内、経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナー（カンパニー社長、本店の部門長）の報告を把握・評価の上、リスクマネジメント会議に報告し、対応方針の審議を受けるとともに、経営計画及びリスクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。

なお、当社のリスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ リスク管理に関する体制」に記載している。

## [戦略・指標及び目標]

当社グループは、社会の持続的な成長を目指し、中部電力グループCSR宣言に基づき事業活動を展開し、企業理念に定めた社会的使命を果たすことで、社会とともに成長していく。

そのため、SDGsの掲げる目標やESGに関する国際ガイドライン等を参考に抽出した経営課題に対し、投資家をはじめとしたステークホルダーにとっての重要度と、利益・コストや社会的評価、事業戦略との整合性といった当社グループにとっての重要度の大きく2つの視点から重要性評価・分類を行い、重要課題として整理し、重要課題をCSR推進会議、取締役会を経てマテリアリティとして特定のうえ、対応する指標・目標を定め、課題解決に優先的に取り組んでいる。



	マテリアリティ	リスク	機会	指標・目標【達成年度】	主な進捗（2025年度）※6
E	お客さま・社会とともに進める脱炭素化 ※1	エネルギー政策の見直し	脱炭素化の社会的要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量削減▲50%約3,250万t（2013年度比）【2030年度】</li> <li>再生可能エネルギー拡大320万kW【2030年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4,044万t（2024年度）（2013年度比約38%削減）</li> <li>147万kW（前年比+34万kW）</li> </ul>
	原子力発電の安全性向上・活用促進	新規制基準適合性確認審査の遅延	Gx実現に向けた基本方針	浜岡原子力発電所の再稼働【早期】	<ul style="list-style-type: none"> <li>3,4号機については、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査を受けていたが、浜岡原子力発電所の地震動評価における代表液漏定が、審査会合での当社による説明内容と異なる方法や意図的な方法で実施されていた疑いがあること（以下「本事業」）が確認された。</li> <li>当社は本事業について2026年1月に公表し、原子力規制委員会にて審査会合などを実施しないことが決定された。</li> <li>本事業について透明性・公正性を確保して事実関係及び原因の調査、再発防止策の検討等を行うため、当社から独立した外部専門家のみで構成される委員会（以下「調査委員会」）を設置し、調査委員会による調査に全面的に協力している。また、監督官庁および原子力規制委員会の指示・指等に基づき、適切に対応している。</li> </ul>
	脱炭素社会に向けた次世代ネットワークの構築	再生可能エネルギーの大量接続に伴う潮流の複雑化等による安定供給への懸念	脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入ニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別電力需要予測(DFES)を用いた設備計画立案【2023～2027年度】</li> <li>コネクト&amp;マネージ実現に向けた取り組みの確実な実施【2023～2027年度】</li> </ul>	<p>中部エリアにおける系統の長期的な目標を可視化することを目的に、地域別電力需要予測(DFES)も活用しながら、送配系統及びローカル系統の長期ロードマップを策定</p>
S	地域・社会への貢献 ※2	人口減少や経済成長の鈍化などに伴う地域コミュニティの希薄化	コミュニティ課題解決へのニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しいコミュニティの形」の提供</li> <li>新たなサービスの開発【2025年度】</li> </ul>	<p>電力スマートメータ通信インフラを活用したガス・水道向けテレメータサービス（自動検針）において、付加サービスとして、3サービス（使用量の見える化、施設の水使用量監視、高齢者等の見守り）をリリース</p> <p>※サービス開発・実証試験は中部電力、サービス提供は中電テレメータングで実施</p> <p>「お客さまの暮らしを豊かに」を実現する新たなサービス提供</p> <p>(事例)「for保存食ローリングストックプラン」のリリース</p> <p>(事例)「ビジエネBANK」のリリース</p>
	お客さま満足の追求	競合他社との競争激化	多種多様なサービスへのニーズの高まり	お客さまの声を反映した業務改善【毎年度】	<p>お客さまの脱炭素パートナーになる</p> <p>(事例)住宅用太陽光発電設備等の共同購入事業の展開（名古屋市）</p> <p>(事例)早FIT電源を活用したオフサイトPPAサービスの提供</p> <p>(事例)「米原長岡発電所」を活用した地域アグリゲーター事業の展開</p>
	DXを活用した業務変革・新たな価値創出	DXによる新たな働き方や先端技術への対応遅延	デジタル技術を活用した業務の突革	DX推進人材・デジタルエンジニア 1,300人育成【2030年度】	DX推進人材・デジタルエンジニア 900人育成済み
	人的資本への投資 ※3	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業環境の変化に伴う人的資源のありたい姿と現状のギャップの拡大</li> <li>労働人口減少に伴う人材獲得競争激化</li> </ul>	安定供給の進化・事業領域拡大に必要な多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージメントの向上「A」以上【2025年度】</li> <li>男性育児休業取得率 ※5 100%【2025年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A（2025年6月実施）</li> <li>AA（2025年12月実施）</li> <li>100.2%</li> </ul>
	企業価値向上に向けたグローバル事業の展開	海外の政治・経済情勢不安	世界的な脱炭素事業への関心の高まり	利益200億円程度【2030年度】	<p>(活動事例)</p> <p>中東最大IPP事業者AcwaとのMOU締結及びウズベキスタンでの再生可能エネルギー開発プロジェクトへの参画</p>
	コンプライアンスの徹底 ※4	コンプライアンスに関する社会的信用の低下	ステークホルダーの信頼獲得	当社グループ体でのコンプライアンス推進施策の実施【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルプライン、中電グループ・共同ヘルプラインの適切な運用(相談件数152件)</li> <li>当社グループ向けコンプライアンス教育(研修等)の実施</li> </ul>
G	グループ会社含むガバナンス・リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子会社等に起因するグループ全体の信頼低下</li> <li>サイバー攻撃やITシステムの不備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定の適切性・透明性向上</li> <li>経済安全保障への社会的期待の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会実効性評価の確実な実施と継続的改善【毎年度】</li> <li>サイバー攻撃における業務影響0件【毎年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の実効性評価について、第三者機関を活用した客観的な分析・評価を導入し、それを踏まえた議論を実施</li> <li>経営方針・経営戦略等の審議を充実させるために、適切な意思決定水準の設定による大幅な執行側への権限委譲を進めるとともに、専門家との議論や海外視察等により、先進事例等の知見を獲得する機会を設定、併せて、業務執行に対する監督機能強化に向けモニタリングを充実化</li> <li>サイバー攻撃における業務影響0件</li> </ul>
	レジリエンス・大規模災害対応力の強化	自然災害の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジリエンス意識の高まり、安定供給ニーズの再認識</li> <li>地産地消型供給モデル出現</li> </ul>	東京中部送電系容量90万kW拡大(210万kW→300万kWへ増強)【2027年度】	<p>東京中部送電系容量90万kW拡大に向けて下記工事を予定どおり進行中(工事進捗率)</p> <p>東清水変電所FC増設：74%</p> <p>静岡変電所変圧器増設：47%</p> <p>東東変電所変圧器増設ほか：79%</p>

- ※1 再生可能エネルギーの促進，脱炭素技術をはじめとした新技術の開発・社会実装，環境経営の実践含む。
- ※2 新しいコミュニティづくり，循環型社会の実現含む。
- ※3 多様な人財の確保・育成，安全・健康含む。
- ※4 腐敗防止，人権の尊重含む。
- ※5 「育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- ※6 CO<sub>2</sub>排出量のみ2024年度値を記載。2025年度実績は，中部電力グループレポート2026にて公表を予定。

(2) 脱炭素社会実現に向けた取り組み

気候変動に伴う様々な変化を「機会」と捉え，企業価値向上に向けて積極的に取り組んでいる。こうした取り組みをステークホルダーの皆さまにお知らせするために，2019年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCF D)に賛同を表明し，TCFD提言に沿った開示を継続している。

なお，気候変動対応におけるガバナンス，リスク管理については，「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み」に記載している。

[戦略]

当社グループでは，カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを「ゼロエミチャレンジ2050」としてとりまとめた。社会やお客さまとともに，エネルギーインフラの革新を通じて「脱炭素」と「安全・安定・効率性」の同時達成を目指していく。カーボンニュートラル実現に向けて，以下の取り組みを推進していく。

- ・再生可能エネルギー拡大目標（保有・施工・保守含む）2030年頃320万kW（80億kWh）以上に向けた再エネ開発・保有
- ・水素・アンモニアサプライチェーンの構築，アンモニア混焼技術の確立
- ・非効率石炭火力発電のフェードアウト，火力発電のさらなる高効率化
- ・再生可能エネルギー接続可能量の拡大に向けた電力系統設備・運用の高度化，需給運用の広域化
- ・「ミライズGreenでんき」をはじめとするCO<sub>2</sub>フリーメニューの多様化
- ・イノベーションによる革新的技術実用化・採用

また，国際エネルギー機関(IEA)などの公表データを参照し，「脱炭素社会への移行に関するリスク・機会」の評価にあたっては「1.5℃シナリオ」などを，異常気象など「物理的変化に関するリスク」の評価にあたっては「4℃シナリオ」を選定している。さらに，気候変動リスク・機会を事業戦略上の重要な要素と認識し，主要な項目について影響評価をし，取締役会等に報告したうえで事業戦略に反映している。

選定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
参照	WEO2024，第7次エネルギー基本計画 等	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)：IPCC第6次評価報告書(SSP5-8.5シナリオ)

	外部環境の変化	事業への影響	評価	影響時期 <sup>※1</sup>			財務影響（年間影響額：億円）		対応方針/状況
				短	中	長	影響度 <sup>※2</sup>	減益 利益 投資	
移行 リスク シナリオ	<政策> ・排出削減目標引上げ ・GX投資への政策支援 ・原子力政策見直し ・カーボンプライシング等の規制措置強化	脱炭素化投資、化石燃料採掘量や採掘量取引制度（有償オークション）等による採掘コストの増加 火力発電資産の価値変化	リスク → 機会		●	●	中 (2030年)	○ 脱炭素進展に伴い、炭素価格の漸次的上昇による火力発電の財務的影響を想定。炭素価格の動向を見極め、各種脱炭素施策の適時系列最適化を進める。※3 ○ 火力発電は、供給力・調整力・慣性力の機能により、価値を創出。脱炭素に向けて、非効率化石火力の停廃止、水素・アンモニアの導入により資産価値を維持向上。※4	ゼロエミッション推進会議等による以下取り組みのモニタリング ・ JERAゼロエミッション2050の推進による排出量削減 ・ ゼロエミッション火力技術開発の推進 ・ 水素・アンモニアサプライチェーンの構築
		(原子力発電所)再稼働による燃料費用削減効果 基準地震動見直しによる不適切事業及び新規脱炭素適合性確認審査遅延等による運転停止増減	リスク → 機会	●	●	●	大 (時期未定)	○ 新規制基準適合性に係る審査が中断しているところであり、浜岡原子力発電所の稼働時期は未定。	・ 2026年1月に公表した基準地震動見直しに係る不適切事業を受け、独立した外部専門家のみで構成される調査委員会による調査に全面的に協力するとともに、改善すべき事項として、「意図・行動の変革」、「組織・組織風土の変革」、「ルール・仕組みの強化」を柱とする取り組みを進めている。 ・ 安全性向上対策に2025年度末まで2,800億円程度の投資を実施（累計）
	<技術> 脱・低炭素技術進展、イノベーションによる革新的技術実用化 ・ 再生可能エネルギー ・ 火力発電の低炭素化（水素・アンモニア等） ・ 原子力の安全性向上 ・ エネルギーマネジメント（蓄電池等）	再生エネルギー導入に向けた投資による収益拡大 脱炭素エネルギー利用のニーズ拡大、電化需要拡大	機会 → リスク		●	●	小 (2030年)  200程度 (2030年)	○ 国内の再生エネルギーに対して、2021～2030年度に4,000億円程度を投資。 ○ グローバル事業(再生エネルギー)に対して、戦略的投資を実施し、2030年度に200億円程度の利益を想定。	・ 2030年度末再生エネルギー目標320万kWに対し、2025年度末時点で147万kW（進捗率：46%） ・ 戦略的投資累計額（2022年度～2025年度）は3,900億円程度 内訳：グローバル事業1,250億円程度、再生可能エネルギー分野800億円程度、新しいコミュニティの形・資源循環等1,450億円程度
	<市場> お客さまの環境志向の高まり、脱炭素技術導入				●	●	中 (2030年)	○ 政府によるGX経済移行債等を活用した先行投資支援を踏まえ、資源循環事業や、ミライズの脱炭素メニュー多様化や省エネ推進等の新規成長領域の利益貢献に努める。	・ みんなで脱炭素PROJECTの推進 ・ 戦略的投資の実施（上記）
物理的 リスク シナリオ	<暴風雨> 猛烈な台風等の増加 洪水・土砂災害悪化	設備対策コスト増加 復旧費用の増加	リスク → 機会	●	●	●	50程度～中 (短～長期)	○ 2018年度に発生した大型台風（21・24号）による被害額（過去10年程度）の実績値を参考に記載。	・ 計画的な点検、補修工事の実施 ・ 早期復旧のための訓練実施 ・ 設備対策（機器の取上げ、防水壁等）

※1 短期（1年）中期（5年）長期（6年～）

※2 「大」年間500億円以上 「中」年間100億円～500億円 「小」年間100億円未満

※3 炭素価格は複数の選定シナリオを考慮しつつ、短中期は非F I T非化石証書上限価格（1.3円/kWh）、及びG X-E T S排出量取引制度の上限価格見直し（5,000円程度/t-CO<sub>2</sub>）、中長期はI E A W E Oシナリオ（A P S、N Z Eシナリオ 2030年\$ 135～140/t-CO<sub>2</sub>）等を参考に試算。

※4 火力発電資産のシナリオ分析の詳細については、J E R A統合報告書を参照。

#### [指標及び目標]

当社グループは、「2050年までに事業全体のCO<sub>2</sub>排出量ネット・ゼロに挑戦」し、脱炭素社会の実現に貢献していく。具体的には、「2030年までに、お客さまへ販売する電気由来のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で50%以上削減」していく。また、当社※1が保有する「社有車を100%電動化※2・3」していく。※4

なお、2024年度時点で、お客さまへ販売する電気由来のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で約38%削減している。



※1 中部電力(株)、中部電力ミライズ(株)、中部電力パワーグリッド(株)

※2 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）等

※3 電動化に適さない緊急・工事用の特殊車両等を除く。2025年度末時点で430台の電動車導入が完了。

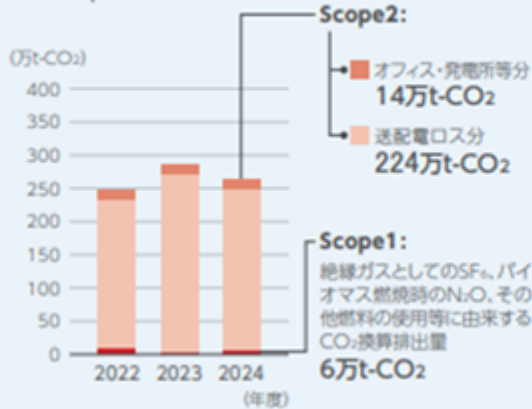
※4 当社はGXリーグの方針に賛同し、参画を通じてさらなる削減目標の設定・達成を実施していく。

(注) 1 2026年6月末時点の目標であり、今後の制度設計などが変更された場合、目標値等を変更する場合があります。

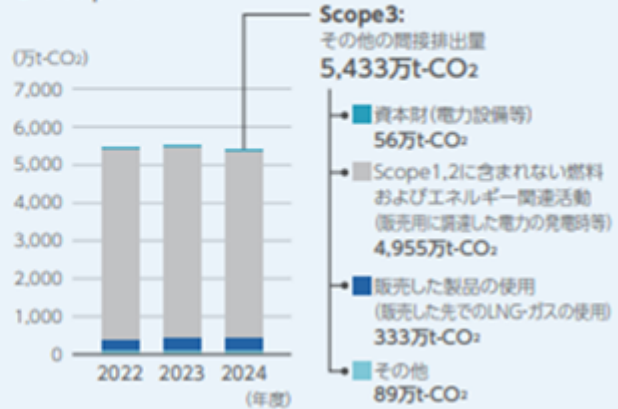
2 カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの詳細については、「ゼロエミチャレンジ2050」を参照。

## 事業(サプライチェーン)全体の温室効果ガス排出量

### ● Scope 1,2



### ● Scope 3



(注) 1 販売電力の発電時の排出量は未調整排出量を使用。

2 温室効果ガスとは、CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、SF<sub>6</sub>をCO<sub>2</sub>換算して表したもの。

3 中部電力(株)、中部電力ミライズ(株)、中部電力パワーグリッド(株)3社合計の値を記載。

4 2025年度(2026年3月期)のGHG排出量関連データについては、中部電力グループレポート2026にて公表を予定。

5 環境・気候変動に関する非財務データの詳細については、「ESGデータ集2025」を参照。

[https://www.chuden.co.jp/csr/performance\\_data/](https://www.chuden.co.jp/csr/performance_data/)

なお、「E:環境データ」に記載の2024年度Scope 1, 2, 3(カテゴリ3)の実績については、排出量データの信頼性向上を目的として、KPMGあずさサステナビリティ株式会社第三者保証を依頼し、保証報告書を取得している。

### (3) 人権尊重に関する取り組み

企業と人権に関する最も重要な国際的枠組みの一つである「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権尊重の枠組みに則り、人権への負の影響を予防・是正・軽減し、救済するため、具体的な措置として「方針によるコミットメント」「人権デュー・ディリジェンスの実施」「救済措置」などを行うことで、人権尊重の取り組みを推進している。

2023年7月には「中部電力グループ人権基本方針」を改定し、事業活動に関わる全てのステークホルダーを対象とした人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築するとともに、継続的な改善を行っている。

具体的な措置	主な内容	当社での取り組み
方針によるコミットメント	人権に関する対応方針を策定し、企業としてのコミットメントを表明	「中部電力グループ人権基本方針」改定
人権デュー・ディリジェンスの実施	社内外で調査を実施して人権への影響を把握・特定し、特定した人権に関するリスクに対して予防策・対応策を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ大での運営体制の構築</li> <li>人権リスクの評価に係る基準等の整備</li> <li>予防・是正・軽減措置の実施</li> </ul>
救済措置	企業が引き起こし、又は助長する人権への負の影響に対して救済を可能にするプロセスを整備し、運用	救済窓口の整備と適切な運営

なお、人権尊重に関する取り組みにおけるガバナンス、リスク管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組」に記載している。

## [戦略・リスク管理]

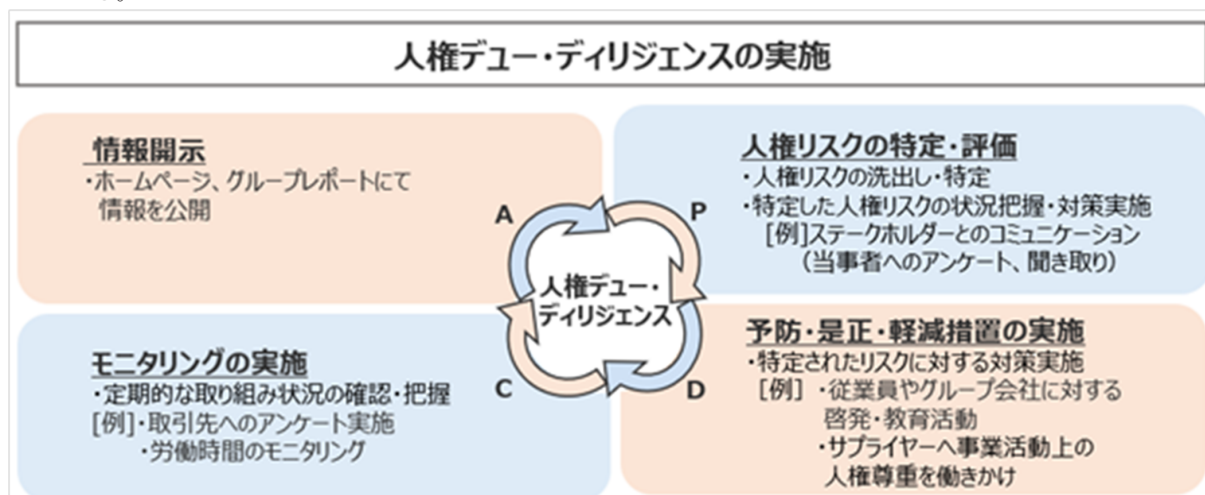
実効性が求められる人権デュー・ディリジェンスでは、当社グループの事業活動において発生のある人権リスクのうち、関連するステークホルダーと対話を行いながら、優先して取り組む人権リスクを、下記手法を用い特定した。

- ・各種動向調査や社内インタビューの実施、過去の人権に関する相談・通報内容などの分析
- ・人権リスクを網羅的に抽出したうえで、社内インタビューなどから示唆された当社グループに関わるリスク項目を特定
- ・人権侵害の発生の可能性、人権侵害の規模、人権侵害が及ぼす範囲、是正可能性の観点からリスクを評価し、特定した人権リスクをマッピング。優先順位付けを行い優先的に取り組む人権リスクを特定

優先して取り組む人権リスクは、自社従業員、ビジネスパートナー、地域住民の方々、お客さまだけでなく、女性や子ども、非正規雇用者、先住民の方々、移住労働者の方々を対象としている。今後も、内外の事業環境変化に合わせて、定期的に評価内容の点検・見直しを行う。

上記の手法を踏まえ検討した結果、強制労働、児童労働、紛争等の影響を受ける地域における人権問題、パワーハラスメント、労働安全衛生、環境・気候変動に関する人権問題を最優先に取り組む人権リスクとして特定した。これらのリスクに対し、優先的に予防・是正・軽減措置を実施している。なお、優先して取り組むリスクの適切な把握・対応に向けて、定期的・継続的に確認を実施している。

サプライチェーンを含めた当社グループのビジネスモデルにおいて関連する人権リスクを把握・評価し、優先度が高い人権リスクを定め、従業員及びサプライチェーンをはじめとするステークホルダーの人権尊重に取り組んでいる。

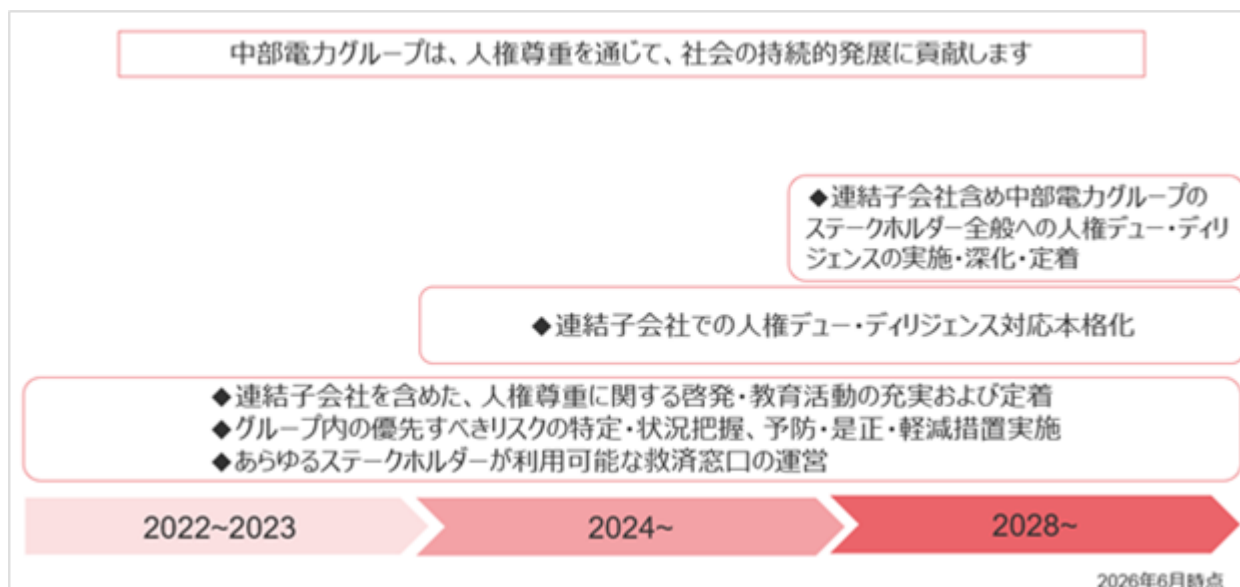


## [指標及び目標]

人権デュー・ディリジェンスについて、「中部電力グループ人権基本方針」における適用範囲である連結子会社も含め当社グループ一丸での人権尊重の取り組みを進めている。具体的には、「2030年度までに連結子会社（約30社）を含めた当社グループの全てのステークホルダーへの人権デュー・ディリジェンスの実施・深化・定着」を目指し、PDCAサイクルを回しながら取り組みを推進している。人権デュー・ディリジェンスロードマップを策定し、連結子会社も含め当社グループの全てのステークホルダーに対して、人権デュー・ディリジェンスの実施と深化を進めている。

なお、2025年度末時点で、各連結子会社（約30社）において自社従業員に係るリスクをはじめ、全てのステークホルダーへの人権リスクに対する予防・是正・軽減措置の対応実施及び検討がされていることを確認しており、2030年度の上記目標に対し順調に進捗していると評価している（2027年度末において現時点で想定している取り組みは一通り実施する計画）。

今後も連結子会社において優先的なリスクから順次取り組みを進め、当社グループの全てのステークホルダーに対する人権デュー・ディリジェンスの実施・深化・定着を目指す。



#### (4) 人的資本・多様性に関する取り組み

##### [戦略・指標及び目標]

当社グループは、地域・社会の持続的な発展への貢献の実現に向けては、人財一人ひとりの成長・活躍が不可欠との基本的な考えに基づき、多様な人財がライフイベントやキャリアステージに応じて能力を発揮し、会社と相互に価値を高め合う状態の実現が重要であるとの認識のもと、2023年5月に人財戦略を公表した。本戦略では、多種多様な力を持つ人財を確保・育成し、そして人財一人ひとりが、その能力を思う存分発揮するための取り組みを2本の柱として具体化し、社員に約束している。

1 本目の柱は、「多様な人財が活躍できる環境づくり」。企業経営の最優先事項である安全・健康への取り組みに加え、多様な個性を受入れ、認め合う風土醸成を目指し、一人ひとりの違いに配慮した制度整備や支援提供を行うことが、さらなる企業成長や社員の就労意欲向上のための投資そのものであるとの考えのもと、各種活動に取り組んできた。

2 本目の柱は、「自己変革に挑戦する社員への機会と支援の提供」。多様な社員が自らのキャリアを考え、自律的にチャレンジし、先輩の軌跡を超えた成長・活躍を実現できる環境を整えるため、「Chance(チャンスを生み出す)」「Challenge(果敢に挑戦する)」「Change(変革を実現する)」の3つのキーワードを軸に、「自己変革に挑戦する社員に機会と支援を提供」することを、社員に対する当社のコミットメントとして具体的な施策に取り組んできた。

当社グループは現在、将来にわたり安定した事業運営を確保するため、「選択と集中」により経営資源を戦略的に配分するとの方針を掲げて各取り組みを進めており、人財一人ひとりが、求められる役割の意義を実感しながら、その能力をより高い水準で発揮することが一層求められている。当社グループは、人財一人ひとりの成長・活躍を組織の力へとつなげることを重視し、グループ全体での人的資本経営の観点から、事業環境や経営課題の変化を踏まえつつ、人財戦略の継続的な検討・高度化を行っている。一方、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案を受け、人財戦略に係る今後の目標については、再発防止策等を十分に反映したうえで、現在策定中の2026年度以降の新たな中期経営計画等を踏まえ、公表する予定である。

上記のとおり、当社グループは中期経営計画をはじめとする経営戦略の見直しを進めているが、「人財一人ひとりの成長・活躍が企業価値そのもの」との考えは不変であり、人財一人ひとりが、会社の目指す姿に共感し、その実現のために自身の能力を思う存分発揮したい、発揮していると実感できる状態に到達することで、私たち中部電力グループは地域・社会の持続的な発展に貢献していく。

なお、人的資本に関するガバナンス、リスク管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組」に記載している。



※1 目標及び実績は中部電力(株)、中部電力ミライズ(株)、中部電力パワーグリッド(株)3社合計の値を記載。ただし、死亡災害発生件数には、執行役員、直接雇用の従業員及び派遣社員に加え、請負・委託による災害件数を含む。なお、連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容及び事業環境が多岐に亘るため、当社グループに属する全ての会社を統合した指標は設定していない。

※2 健康イキイキ度とは、心身ともに万全な状態で働けている度合で100%が最良。評価手法「SPQ」で測定。「健康年齢」とは、(株)JMDCが蓄積した約360万人分のデータを基に、健康診断結果と医療費の関係を解析し、個人の健康状態を年齢で表した指標。メンタル疾患休務率・身体疾患休務率とは、病気やけがで休務している度合であり、傷病による休務日数をもとに算出。

※3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

※4 1日のフレックス精算時間をマイナスとする働き方。これにより捻出した時間を趣味等に活用。

※5 KPIとして掲げる300ポストとは、「2025年度定期異動対応分」として2024年度に募集をかけるポスト数を示しており、その実績値(2024年度に募集をかけたポスト数)は420ポストである。なお、「2026年度定期異動対応分」として2025年度に募集をかけたポスト数は、365ポストである。

※6 (株)リンクアンドモチベーションが提供するエンゲージメントサーベイにて測定。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する変動要因のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において判断したものであり、今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

#### (1) 事業環境の変化

2025年度の期ずれを除いた連結経常損益は、2024年度に比べミライズにおける電源調達ポートフォリオの組み換えによる費用削減効果等の拡大、パワーグリッドにおける需給調整にかかる費用の減少などから、2,840億円程度確保することができた。しかしながら、先行きを不透明にする事象として、中東や欧州における紛争・アジア情勢などの地政学リスク、燃料価格の高止まりや石油製品の供給支障の継続に加え、為替変動リスクも含めた燃料価格のボラティリティが高いことや、世界の気候や景気等の動向に起因する燃料需要の大幅な増加、物価・賃金・金利の上昇、小売事業の競争激化、電気事業の制度変更などがある。

また、出力が不安定な自然変動電源が大量導入された中、異常気象等による想定外の需要の増加や悪天候による太陽光発電量などの低下が重なり、さらに設備のトラブルが発生した場合や資源国において不測の事態が生じた場合などには、日本国内における需給状況が悪化することが懸念される。

このような事業環境の変化のもと、電力需給への対応として当社グループは、再生可能エネルギー発電出力の予測精度向上、他の一般送配電事業者との連携も含めた日々の系統運用・需給調整や水力発電所の安定的な運用、電力系統の次世代化、㈱JERAによる最新鋭の火力発電設備へのリプレース、火力発電所における補修点検時期の調整や重要設備の巡視強化、㈱JERAの子会社であるJERA Global Markets Pte. Ltd. を通じた機動的な燃料調達や、将来の電力需要増加も見据えた新規調達や長期売買契約締結などによる安定的な燃料確保、お客さまに電気を効率的にご利用いただくデマンドレスポンスの活用などにより、グループ一丸となってエネルギーの安定供給を継続する。

安定的な事業成長に向けて、国内エネルギー事業においては、内外無差別な卸取引の進展も踏まえ、電源調達ポートフォリオの最適化、市場リスク管理の高度化などに引き続き取り組んでいく。

中長期的には、GX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展などにより電力需要の見通しは増加傾向に変化しており、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現に向けた制度設計の検討が進められている。

このような中、当社は、グループ一体となって、電力の安定供給確保、分散・循環型システムが併用された安全で安心な脱炭素社会の実現、事業構造の変革を通じた新たな収益源の獲得・拡大、電化等による需要創出に取り組んでいく。また、「S（安全性の確保）＋3E（エネルギー安定供給・経済効率性・環境適合性）」の実現に向けた設備形成や燃料調達などを適切に行うとともに、これに資するエネルギー政策や電気事業制度に関する提言を実施していく。

ただし、産業構造の変化などに的確に対応できない場合や、中東や欧州における紛争・アジア情勢などの地政学リスクに起因する影響の拡大、各種市場における想定と異なる制度見直しの実施など、当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### ①燃料・電力価格の変動等

当社グループの電源調達費用は、LNG、石炭、原油、卸電力などの市場価格及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。これに対して中部電力ミライズ㈱では、これら価格のボラティリティが高い中においても、お客さまに安定して電気をお届けするため、2026年4月には、燃料価格及び卸電力市場価格の変動をより適切に反映した特別高圧・高圧の標準料金メニューに見直した。また、電力先物取引などのヘッジ取引により、調達価格の安定化を実施している。これらにより財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は緩和される。

㈱JERAによる燃料調達や中部電力ミライズ㈱による市場などを通じた電力調達において、調達先の分散化、契約の長期化・柔軟性の確保など、燃料・電力等の市場変動に影響されにくい事業構造への移行を行っている。加えて、市場変動性の高まりを踏まえリスク管理の高度化や市場価格変動に柔軟に対応した販売施策に取り組んでいく。

ただし、中東や欧州における紛争・アジア情勢などの地政学リスクに起因する影響の拡大、長期化などの政治・経済・社会情勢の悪化や天候の変動、調達先の設備・操業トラブルなどにより、需給状況や市場価格が大きく変動することがある。これらのリスクの顕在化に伴う、調達費用の増減、調達価格と販売価格の差異、電力の市場価格・卸価格の変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

## ②競争等への対応

脱炭素化に伴うエネルギー需給構造の転換によりGXやDXが進展しており、中長期的な電力需要の見通しも増加傾向に変化している。

厳しい競争環境が継続する中でも、中部地域及び中部電力グループを選んでいただくべく、グループ全体での確に対応していく。

中部電力ミライズ㈱では、これまでの電気・ガスなどのお届けを通じて築いてきたお客さまとの「つながり」をもとに、お客さまの暮らしを豊かにするサービスや、ビジネス上の課題解決を実現するサービスを提供し、新たな価値の提供を進めていく。

㈱JERAは、燃料制約や需給ひっ迫の回避に向けて、最新鋭の火力発電設備へのリプレース、火力発電所における補修点検時期の調整や重要設備の巡視強化など、安定的な供給力の確保に取り組んでいる。加えて、㈱JERAの子会社であるJERA Global Markets Pte. Ltd.を通じた機動的な調達に取り組むとともに、将来の電力需要増加も見据え、新規調達や長期売買契約締結を進めるなど、安定的かつ競争力のある燃料確保にも努めている。

ただし、産業構造の変化などに的確に対応できない場合や、中東や欧州における紛争・アジア情勢などの地政学リスクのさらなる高まりによる調達環境の悪化、競争激化や景気動向・気温変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

## ③シナジー領域等

当社グループは、DXやAX（AIトランスフォーメーション）を推進し、事業活動で得られた情報やデータの連携・利活用を進める。加えて、シナジー領域として、エネルギー事業で培った設備のインフラ運営ノウハウ、技術人材や中部エリアを網羅する拠点、電化・省エネソリューション等も活用し、マルチユーティリティ事業（上下水道・資源循環事業など）や不動産事業を展開して新たな価値を創出していく。2026年4月には、社内外との連携・協業を加速し、事業・サービスを機動的に展開するため、マルチユーティリティ本部を設置した。同本部のもと社会課題の解決に貢献していく。また、不動産事業については、不動産事業本部が中心となり、エネルギーに加え、社会課題解決に資する取り組みとのシナジーを発揮できるよう、グループ一体となってまちづくりを推進していく。

また、当社は、株式会社東芝及びそのグループ会社の企業価値向上を目的とするTB投資事業有限責任組合に、有限責任組合員として出資している。

グローバル事業においては、再生可能エネルギーなどの「グリーン領域」、水素・アンモニアなどの「ブルー領域」、マイクログリッド・アジア配電事業などの「小売・送配電・新サービス領域」及び地熱発電などの「フロンティア領域」の4領域を組み合わせる最適なポートフォリオを形成し、各国・地域の社会課題解決への貢献と、収益の拡大を目指している。

なお、当社は、2016年7月1日付で会社分割により海外発電・エネルギーインフラ事業を㈱JERAへ承継した取引について、2022年12月17日に、メキシコ税務当局から約759億円（2022年12月時点の為替レートに基づく）の納付を命じる更正決定通知を受領した。本通知の内容は、日墨租税条約及びメキシコ税法に反する不合理なものであることから、2023年2月10日に、当局に対し行政不服審査を申し立てた。加えて、日墨租税条約に基づく両国税務当局間の相互協議も実施中である。

また、足元では資機材価格高騰などの継続が見込まれることから、投資案件を厳選するとともに、適切なリスク評価と定期的なモニタリングを実施している。

ただし、これらの事業が、他事業者との競争激化やカントリーリスクの顕在化、新技術の導入遅延や政策・制度等の変更などにより、当社グループの期待するような結果をもたらさない場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

## ④地球環境保全

国の2050年カーボンニュートラル宣言以降、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を同時実現するべく「GX2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されるなど、地球環境保全に向けた取り組みは喫緊の課題となっている。

当社グループでは、「中部電力グループ環境基本方針」のもと、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを「ゼロエミチャレンジ2050」としてとりまとめた。社会やお客さまとともに、エネルギーインフラの革新を通じて「脱炭素」と「安全・安定・効率性」の同時達成を目指していく。

具体的には、2030年頃に向けた再生可能エネルギーの拡大目標(保有・施工・保守含む)に関し、320万kW以上を目指すとともに、原子力の活用、水素・アンモニアサプライチェーンの構築、碧南火力発電所におけるアンモニア転換の商用化、非効率石炭火力発電の廃止、火力発電のさらなる高効率化、再生可能エネルギー接続可能量の拡大に向けた電力系統設備・運用の高度化、需給運用の広域化、水力発電の最適運用、「ミライズGreenでんき」をはじめとするCO<sub>2</sub>フリーメニューの多様化などのあらゆる施策を総動員し、「2030年までに、お客さまへ販売する電気由来のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で50%以上削減」を達成する。さらに、イノベーションによる革新的技術実用化・採用を通じ、「2050年までに、事業全体のCO<sub>2</sub>排出量ネット・ゼロに挑戦」していく。

そのような中、想定を上回る事業環境の変化を受け、当社グループの(株)シーテックは、3海域で進める洋上風力発電事業に関して、事業性再評価のうえ、事業パートナー間で協議を行った結果、開発取り止めに決定した。これに伴い当連結会計年度において、損失を計上した。ただし、今後撤退を進める中で追加損失が発生する可能性がある。

今後も脱炭素社会の実現に向けた方針に変わりはないが、化石燃料賦課金や排出量取引制度などのカーボンプライシング制度をはじめとした脱炭素関連の制度や事業環境の変化に的確に対応できない場合、また、非化石価値の動向や技術革新などを踏まえたビジネスモデルの変革を的確に実施できない場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### ⑤金利及び物価・賃金の上昇等

金利の上昇については、当社グループの有利子負債残高のうち91.4%は、社債、長期借入金の長期資金であり、その大部分を固定金利で調達しているため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は短期的には限定的である。ただし、今後新たに調達する資金等においては、金利の上昇の影響が見込まれる。市場金利の動向や資金需要の状況を引き続き見極めながら、適時適切に資金を調達していく。

物価・賃金の上昇については、その影響を最小限に抑えられるよう効率化等に引き続き取り組んでいく。また、取引先の置かれた状況の把握に努め、適切な価格により取引先の皆さまと対等な立場で公平・公正な取引を実施している。

ただし、金利・物価・賃金の上昇が継続する場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### ⑥米国の通商政策

米国の関税政策をはじめとする自国産業保護を目的とした通商政策により、今後、自動車等の輸出量が減少する場合、自動車関連の産業集積地である中部エリアの電力需要に一定の影響が生じる可能性がある。電力需要が減少する場合においても、市場価格や燃料価格の変動を捉えた電源調達費用の削減等により収支悪化の抑制に努めている。

ただし、電力需要の減少が継続する場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### (2) 基準地震動策定に係る不適切事案及び原子力発電設備の非稼働

国の2050年カーボンニュートラル宣言以降、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を同時実現するべく「GX2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され、そのなかで再生可能エネルギーと原子力発電を最大限活用する方針が示された。

浜岡原子力発電所については、新規制基準を踏まえたさらなる安全性向上対策や原子力発電の理解向上に向けた取り組みを進めるとともに、3・4号機については、新規制基準適合性審査を受けていた。また、5号機については、海水流入事象に対する具体的な復旧方法の検討と並行して、新規制基準を踏まえた対策を検討し、審査の申請に向けた準備を進めていた。しかしながら、2026年1月に公表した基準地震動策定に係る不適切事案を受け、いずれも中断している。当社は、独立した外部専門家のみで構成される調査委員会による調査に全面的に協力するとともに、当社として改善すべき事項は先行して着実に取り組むべく、社長を議長とする「解体的再構築に向けた検討会議」を設置し、「意識・行動の変革」、「組織・組織風土の変革」、「ルール・仕組みの強化」を柱とする取り組みを進めている。

当社グループは、浜岡原子力発電所全号機の運転停止状況下において、火力電源での代替を行っており、これによる電源調達費用の大幅な増加などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける見込みである。

また、原子力規制委員会等の判断、浜岡原子力発電所の運転停止状況の継続や当社グループが受電している他社の原子力発電設備の状況などによっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

### (3) 原子力バックエンド費用等

原子力のバックエンド事業は、使用済燃料の再処理、放射性廃棄物の処分、原子力発電施設等の廃止措置など、超長期の事業で不確実性を有する。この不確実性は、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が、再処理や廃止措置等に係る資金を確保・管理する仕組みをはじめとした国による制度措置などにに基づき、必要な費用を引当て・拋出していることにより低減されている。しかしながら、原子力バックエンド費用及び原子燃料サイクルに関する費用は、制度の見直し、制度内外の将来費用の見積り額の増減、再処理施設の稼働状況などにより増減するため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

### (4) 大規模自然災害等

当社グループの事業活動においては、南海トラフ地震・巨大台風・異常気象などの大規模自然災害、武力攻撃、テロ行為、疫病の流行、事故などのリスクが存在する。当社グループでは、これらの事象が発生した場合に備えて、BCP(事業継続計画)などを策定のうえ、設備の形成、維持、運用などの事前対策に取り組みとともに、発生後における体制の整備や訓練などを実施している。

2025年3月31日に国は「南海トラフ巨大地震における被害想定見直し」及び「南海トラフ巨大地震対策」について報告書を取りまとめ、2025年7月1日に南海トラフ地震防災対策推進基本計画を変更している。国が地形データの高精度化等により公表した新被害想定に基づき、再評価を行った結果、事前の追加設備対策の必要はないことを確認している。今後も、国・自治体の動向を注視し、最新知見をもとに当社グループBCP(事業継続計画)などの見直しを行っていく。

また、台風災害で得られた教訓などを踏まえ、アクションプランに基づき、各種復旧支援システムの整備による設備復旧体制の強化、ホームページやスマートフォンアプリによるお客さまへの情報発信の強化、自治体・他電力会社などとの連携強化に取り組んでいる。さらに、レジリエンス(強靱化・回復力)の強化に向けて、自治体などと連携しながら、予防保全のための樹木の事前伐採や無電柱化の一層の加速、水力発電用ダムの洪水発生が予想される場合における治水協力などに取り組んでいく。

ただし、大規模自然災害、武力攻撃、テロ行為、疫病の流行、事故などにより、供給支障や設備の損壊などが発生した場合には、その被害状況などによっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

### (5) セキュリティ(経済安全保障・情報管理等)

当社グループでは、重要インフラであるエネルギーの安定供給を確保するため、サイバー攻撃などによる電力の供給支障や機微情報漏えいのリスクに対応すべく、経営層のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の強化、電力ISACなどを通じた他事業者・関係機関などとの情報共有・分析、各種セキュリティ対策や訓練などを継続的に実施している。

特に、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度の対象となる重要設備については、経済安全保障推進法やサイバー対処能力強化法などの関係法令に基づき、妨害行為を防止するために必要な措置を講じていく。

今後も、国際情勢などの変化や脅威動向を継続的に把握し、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に備えて、政府との連携も密にしたうえで、リスクの低減及び影響の最小化に向けた対策を継続的に実施していく。

また、個人情報(特定個人情報を含む)をはじめとした各種情報の管理の徹底に向け、専任部署を設置し、個人情報保護法などの関係法令に基づき、規程類を整備することに加え、教育や意識啓発活動の実施などの取り組みをこれまで以上に強化していく。

加えて、リスクアセスメントの実施・分析を通じて、より高度なガバナンス体制の構築やITシステムの脆弱性の発見・解消、運用ルールの強化などに努め、さらなるセキュリティ確保に万全を期す。

ただし、サイバー攻撃やITシステムの不備、情報の漏えいなどにより、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下などが発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### (6) 人的資本・人権

今後、社会構造の変容が見込まれる中、変化に適切に対応していくためにも、将来を見据えた人財の確保・高度スキルの獲得等が重要な課題となっている。

当社グループでは、この課題に対し、「安全」と「健康」を最優先事項として、「一人ひとりの成長・活躍が企業価値そのもの」との考えに基づき人財戦略を公表するとともに、経営層においても多様な専門性を確保している。

また、企業の人権に関する影響力が拡大する中、人権尊重の取り組みに対する要請は一層高まっている。

当社グループでは、「中部電力グループ人権基本方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスをはじめとする人権尊重の実践に取り組んでいる。

ただし、今後の人的資本の十分な質と量の確保ができない場合や、人権リスクが顕在化し社会的な信用の低下等が発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### (7) コンプライアンス

当社グループでは、法令及び社会規範の遵守に関する基本方針及び行動原則を示した「中部電力グループコンプライアンス基本方針」のもと、「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」及び「金品授受に関するガイドライン」を制定するなど、コンプライアンスの徹底、企業倫理の向上に努めている。

浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事の一部で、一部の取引先との間で長期間未精算になっている事案が判明し、また、当社原子力部門の役員が、社内規程に反し、これらの事実を取締役会等に対して長期に亘って報告を行っていなかった事案が判明した。調達ルールの見直しや管理体制の強化、予算管理の徹底、定期的な会議の設置、教育の充実、他部門出身の副本部長の配置によるサポート強化、他部門との交流、モニタリングの強化を継続的に実施し、再発防止に努めていく。

また、原子力規制委員会による原子炉等規制法に基づく浜岡原子力発電所3・4号機の新規制基準適合性審査において、浜岡原子力発電所の地震動の評価を不適切な方法で実施していた事案が発生した。当社は、当社から独立した外部専門家のみで構成される調査委員会の調査に全面的に協力するとともに、当社として改善すべき事項は先行して着実に取り組むべく、社長を議長とする「解体的再構築に向けた検討会議」を設置し、「意識・行動の変革」、「組織・組織風土の変革」、「ルール・仕組みの強化」を柱とする取り組みを進めている。今後、調査委員会による調査結果も踏まえ、このような不適切事案を二度と生じさせることがないよう、さらなる改善策・対応策を検討・立案し、全社を挙げて取り組んでいく。

当社グループは、今後も、常にコンプライアンスに関する取り組み状況を確認し、その結果に基づいて説明責任を果たすとともに、コンプライアンス徹底に向けた不断の取り組みを進めていく。

ただし、コンプライアンスに反する事象により、社会的信用の低下などが発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

##### (1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられたが、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな景気回復が継続した。一方で、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向などによる景気の下押しが懸念されている。

燃料価格については、中東情勢の影響などにより、不確実性がさらに高まっている。また、物価・労務単価・金利のさらなる上昇に加え円安も進行するなど、国内外における投資環境の不透明性がこれまで以上に増している。さらに、人口減少などに伴う社会課題が顕在化している。

このような中、当連結会計年度の収支状況について、連結売上高は、3兆5,460億円となり、前連結会計年度と比べ1,231億円の減収となった。

連結経常損益は、2,910億円の利益となり、前連結会計年度と比べ146億円の増益となった。

##### (2) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、電力・ガスの販売と各種サービスの提供を行う「ミライズ」、電力ネットワークサービスの提供を行う「パワーグリッド」、燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売を行う「JERA」等が、バリューチェーンを通じて、電気事業を運営している。

当社グループにおける生産、受注及び販売の状況については、その大半を占める電気事業のうち主要な実績を記載している。

##### ① 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
発電電力量 (百万kWh)	水力	8,770	△5.3
	原子力	—	—
	新エネルギー	394	△4.2
	合計	9,165	△5.3
出水率(%)		90.6	—

- (注) 1 発電電力量及び出水率は、中部電力㈱の実績を記載している。  
 2 出水率は、1994年度から2023年度までの30カ年平均に対する比である。  
 3 発電電力量及び出水率は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。  
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

##### ② 販売実績

##### ア 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
販売電力量 (百万kWh)	低圧	30,260	△3.2
	高圧・特別高圧	78,711	2.8
	合計	108,971	1.0
料金収入(百万円)		2,259,734	△3.9

- (注) 1 販売電力量及び料金収入は、中部電力ミライズ㈱の実績を記載している。  
 2 販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。  
 3 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。  
 4 料金収入には「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により受領する補助金67,161百万円を含む。

[参考1]

グループ合計の販売電力量(百万kWh)	119,959	2.3
---------------------	---------	-----

- (注) 1 中部電力ミライズ(株)及びその主要な子会社、関連会社の実績を記載している。なお、グループ内の販売電力量は除いている。  
2 販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。

[参考2]

他社販売電力量(百万kWh)	21,110	△1.8
----------------	--------	------

- (注) 1 中部電力ミライズ(株)の実績を記載している。なお、中部電力ミライズ(株)の主要な子会社及び関連会社への販売電力量は除いている。  
2 他社販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。

イ 中部エリアの需要電力量及び料金収入

種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
中部エリアの需要電力量(百万kWh)	123,921	△0.5
料金収入(百万円)	636,775	△0.5

- (注) 1 中部エリアの需要電力量及び料金収入は、中部電力パワーグリッド(株)の実績を記載している。  
2 中部エリアの需要電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。  
3 料金収入は、接続供給託送収益(インバランスの供給に係る収益を除く)を記載している

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

(1) 財政状態の分析

① 資産

固定資産については、(株)JERA などの関係会社長期投資の増加により投資その他の資産が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ3,759億円増加し、6兆3,579億円となった。

流動資産については、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,519億円増加し、1兆2,947億円となった。

② 負債

有利子負債が増加したことなどから、負債合計は、前連結会計年度末と比べ1,736億円増加し、4兆4,398億円となった。

③ 純資産

配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他の包括利益累計額の増加などから、純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,542億円増加し、3兆2,128億円となった。

この結果、自己資本比率は、41.0%となった。

〔資産・負債・純資産比較表(要旨)〕

項 目		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	増 減	
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
資 産	固定資産	59,820	63,579	3,759	6.3
	電気事業固定資産	23,633	24,092	459	1.9
	その他の固定資産	4,017	3,965	△52	△1.3
	固定資産仮勘定	5,210	5,946	736	14.1
	投資その他の資産	24,953	27,515	2,562	10.3
	流動資産	11,427	12,947	1,519	13.3
	現金及び預金	2,935	3,366	431	14.7
	受取手形、売掛金及び契約資産	3,119	2,739	△379	△12.2
	棚卸資産	3,050	3,235	185	6.1
	合 計	71,248	76,527	5,278	7.4
負 債 ・ 純 資 産	固定負債	30,092	31,619	1,527	5.1
	社債	6,760	6,967	206	3.1
	長期借入金	18,195	19,714	1,518	8.3
	流動負債	12,550	12,766	216	1.7
	1年以内に期限到来の固定負債	3,328	3,038	△289	△8.7
	短期借入金	2,615	2,668	52	2.0
	支払手形及び買掛金	2,293	2,538	244	10.7
	負債合計	42,662	44,398	1,736	4.1
	株主資本	24,005	25,795	1,790	7.5
	利益剰余金	19,096	20,882	1,786	9.4
その他の包括利益累計額	3,859	5,586	1,727	44.7	
非支配株主持分	720	745	25	3.5	
純資産合計	28,585	32,128	3,542	12.4	
合 計	71,248	76,527	5,278	7.4	

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	増 減	増減率(%)
自己資本比率(%)	39.1	41.0	1.9	4.9
有利子負債残高(億円)	30,778	32,334	1,555	5.1

- (注) 1 億円未満切り捨て  
2 有利子負債残高の増減の内訳は、次のとおりである。  
連結範囲の変更による影響 110億円  
調達・返済による影響 1,445億円

## (2) 経営成績の分析

中部電力ミライズ㈱の販売電力量は、中部エリア内外における競争が進展する中、エリア外における契約獲得などから、前連結会計年度と比べ1.0%増加し1,090億kWhとなった。

なお、中部電力ミライズ㈱及びその主要な子会社、関連会社の合計の販売電力量は、中部エリア外を中心とした契約獲得などから、前連結会計年度と比べ2.3%増加し1,200億kWhとなった。

### 〔販売電力量〕

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減	増減率(%)
低圧(億kWh)	313	303	△10	△3.2
高圧・特別高圧(億kWh)	766	787	21	2.8
合 計	1,079	1,090	11	1.0

- (注) 1 販売電力量は、中部電力ミライズ㈱の実績を記載している。  
2 販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。  
3 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

### 〔参考1〕

グループ合計の販売電力量 (億kWh)	1,173	1,200	27	2.3
------------------------	-------	-------	----	-----

- (注) 1 中部電力ミライズ㈱及びその主要な子会社、関連会社の実績を記載している。なお、グループ内の販売電力量は除いている。  
2 販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。

### 〔参考2〕

他社販売電力量(億kWh)	215	211	△4	△1.8
---------------	-----	-----	----	------

- (注) 1 中部電力ミライズ㈱の実績を記載している。なお、中部電力ミライズ㈱の主要な子会社及び関連会社への販売電力量は除いている。  
2 他社販売電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。

中部エリアの需要電力量は、冬季の気温影響による暖房設備の稼働減や検針期間の日数減などから、前連結会計年度と比べ0.5%減少し1,239億kWhとなった。

### 〔中部エリアの需要電力量〕

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減	増減率(%)
中部エリアの需要電力量(億kWh)	1,245	1,239	△6	△0.5

- (注) 1 中部エリアの需要電力量は、中部電力パワーグリッド㈱の実績を記載している。  
2 中部エリアの需要電力量は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において把握している実績を記載している。

収支の状況については、連結売上高は、燃料費調整額(燃調収入)等の減少などから、前連結会計年度と比べ3.4%減少し3兆5,460億円となった。

連結経常損益は、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案を受け、審査に関係する業務などの委託契約を解約することとし、実施済みの業務に対応した費用を計上したものの、JERRAの国内火力事業における石炭の調達競争力改善などによる利益の増加などから、前連結会計年度と比べ146億円増加し2,910億円の利益となった。

また、子会社などにおける減損損失160億円を特別損失に計上した。

これにより、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度と比べ257億円増加し2,277億円の利益となった。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績(内部取引消去前)及び取り組みは以下のとおりである。  
なお、(株)JERAは持分法適用関連会社のため、売上高は計上されない。

#### [ミライズ]

##### [業績]

電力・ガスの販売と各種サービスの提供に伴う売上高については、燃調収入等の減少などから、前連結会計年度と比べ3.5%減少し2兆8,592億円となった。

経常損益は、燃料価格等の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれが差損から差益へ転じたことや電源調達ポートフォリオの組み替えによる費用削減効果等が拡大したことなどから、前連結会計年度と比べ209億円増加し1,379億円の利益となった。

##### [当連結会計年度の取り組み]

電気・ガスなどのお届けを通じて築いてきたお客さまとのつながりをもとに、お客さまの暮らしを豊かにするサービスや、ビジネス上の課題解決を実現するサービスを提供し、新たな価値をお届けしている。

「中部電力ミライズショップ」では、ご家庭のエネルギー最適化の提案を通じて、安心して快適な住まいづくりをお手伝いしている。また、ご家庭向け銀行サービス「カテエネBANK」に加え、2025年9月には、法人・個人事業主向けに「ビジエネBANK」の提供を開始するなど、中小企業をはじめとするお客さまのビジネスに役立つサービスも提供している。

脱炭素の実現に向けては、ご家庭のお客さま向けに、「ミライズGreenでんき」やふるさと納税制度を通じてCO<sub>2</sub>フリー電気を提供している。法人のお客さま向けには、「みんなで脱炭素プロジェクト」として、太陽光PPAや省エネソリューションなどの各種サービスを提供することで、お客さまとともに再生可能エネルギーを拡大・有効活用する取り組みを推進している。

また、2024年度に続き、電気料金などの負担軽減策として、特別高圧・高圧とご家庭を中心とした低圧のお客さまの料金割引などを行った。

2026年4月には、燃料価格及び卸電力市場価格の変動をより適切に反映させるため、特別高圧・高圧の標準料金メニューの見直しを行っている。

今後も「とどける」「よりそう」「つなげる」をキーワードに、お客さまのニーズに応じた魅力的なサービスの開発・提供に努めていく。

#### [パワーグリッド]

##### [業績]

電力ネットワークサービスの提供に伴う売上高については、エリア需要の減少に伴う託送収益の減少や需給調整に係る収益の減少などから、前連結会計年度と比べ3.6%減少し9,286億円となった。

経常損益は、エリア需要の減少に伴う託送収益の減少や設備関係費の増加はあったものの、需給調整に係る費用の減少などから、前連結会計年度並みの475億円の利益となった。

##### [当連結会計年度の取り組み]

日々の設備保守を確実に行うことに加え、再生可能エネルギーの導入拡大を踏まえた系統運用の高度化や高経年化した設備の更新を行うとともに、他の一般送配電事業者等との連携も含めた系統運用・需給調整を通じて、中部エリアの安定供給を確保し、全国の安定供給にも寄与してきた。

また、中部エリアにおける電力需要の中長期的な見通しが増加傾向にある中、電力の安定供給と脱炭素を両立していくため、電源の追加調達など着実に供給力を確保し、他エリアとの電力融通の拡大に向けた設備の増強を進めている。加えて、地域の実情に応じた設備形成の最適化に取り組むとともに、系統用蓄電池を活用した電力系統の混雑対策の実証を開始するなど、電力系統の次世代化に向けた取り組みを推進している。

さらに、業界全体で施工力・物流力不足などへの取り組みを推進しており、他の一般送配電事業者との共同輸送や、国内の電気工事士として活躍できる人財の海外での育成などに取り組んでいる。加えて、GX・DXの進展に伴い増加が見込まれるデータセンター需要等を踏まえ、中部エリアにおける適地の選定・公開を進めるなど、地域の持続的な経済成長に貢献していく。

## [JERA]

### [業績]

燃料上流・調達から発電，電力・ガスの卸販売に伴う経常損益は，国内火力事業における石炭の調達競争力改善などによる利益の増加などから，前連結会計年度と比べ268億円増加し941億円の利益となった。なお，燃料価格等の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれを除いたJERAによる連結経常損益への影響は891億円程度の利益となった。

### [当連結会計年度の取り組み]

燃料上流・調達から発電，電力・ガス卸販売にいたるバリューチェーンの最適運用，効率的運営に努めつつ，安定的な燃料調達などエネルギーの安定供給確保における重要な役割も担っている。

燃料制約や需給ひっ迫の回避に向けては，最新鋭の火力発電設備へのリプレースに向けた検討を進めるとともに，火力発電所における補修点検時期の調整やボイラ等重要設備の重点巡視を実施するなど，安定的な供給力の確保に取り組んでいる。加えて，JERAの子会社であるJERA Global Marketsを通じた機動的な調達に取り組むとともに，将来の電力需要増加も見据え，米国産LNGの新規調達やカタール・エナジー社との長期売買契約締結を進めるなど，安定的な燃料確保にも努めている。

また，エネルギーの安定供給を確保しながら，2050年時点で国内外の事業から排出されるCO<sub>2</sub>を実質ゼロとするJERAゼロエミッション2050に向けた取り組みを進めている。

具体的には，燃料アンモニアの製造や調達，輸送に向けた協業の検討を進めるなどサプライチェーン構築にも取り組むとともに，再生可能エネルギーの拡大に向けて，英国のb pと共同で，世界最大級の洋上風力発電事業会社であるJERA Nex b pを設立した。

(注) JERAゼロエミッション2050は，脱炭素技術の着実な進展と経済合理性，政策との整合性を前提としている。JERAは，引き続き，自ら脱炭素技術の開発を進め，経済合理性の確保に向けて主体的に取り組んでいく。

### (目標とする経営指標の達成状況等)

燃料価格等の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれを除いた連結経常損益は2,840億円程度の利益，ROIC(期ずれ除き)は4.4%となり，中期経営目標(2022年公表・2024年見直し)として掲げていた「連結経常利益2,000億円以上，ROIC3.2%以上」を達成した。

[連結収支比較表]

項 目		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減	
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
経常 収益	営業収益(売上高)	36,692	35,460	△1,231	△3.4
	営業外収益	783	1,091	308	39.4
	合 計	37,475	36,552	△923	△2.5
経常 費用	営業費用	34,271	33,159	△1,111	△3.2
	営業外費用	439	481	41	9.5
	合 計	34,711	33,641	△1,069	△3.1
(営業損益)		(2,420)	(2,300)	(△120)	(△5.0)
経常損益		2,764	2,910	146	5.3
繰水準備金		5	△7	△12	—
特別損失		64	160	96	150.9
法人税等		603	409	△194	△32.2
非支配株主に帰属する当期純損益		70	70	0	0.1
親会社株主に帰属する当期純損益		2,020	2,277	257	12.7

(注) 1 特別損失：有価証券評価損(前連結会計年度)、減損損失(当連結会計年度)

2 内部取引相殺消去後(億円未満切り捨て)

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、(株)JERAからの配当金の受取などから、前連結会計年度と比べ330億円増加し3,344億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投融資による支出が減少したことなどから、前連結会計年度と比べ409億円支出が減少し3,507億円の支出となった。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ740億円改善し163億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達が増加したことなどから、前連結会計年度と比べ1,150億円増加し874億円の収入となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ722億円増加した。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。

〔連結キャッシュ・フロー比較表(要旨)〕

項 目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー ①	3,013	3,344	330	11.0
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△3,917	△3,507	409	△10.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276	874	1,150	—
フリー・キャッシュ・フロー ①+②	△904	△163	740	△81.9

項 目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	増 減	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
現金及び現金同等物の期末残高	2,924	3,647	722	24.7

(注) 億円未満切り捨て

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりである。

当社グループは、固定資産の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、企業結合などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

5 【重要な契約等】

該当事項なし

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社を中心に行っている。

当社は、電力の安定供給等に資する事業会社・事業部門の現場課題の解決につながる技術研究開発を着実に実施するとともに、共創パートナーとの連携により技術革新を促し、S+3Eの追求やGX・DXに関する技術研究開発を積極的に進め、その成果をエネルギー事業及びその周辺事業へ導入を図る。

また、当社グループの事業活動より得られる知的財産の積極的な権利化と合わせ、研究成果の社会実装ならびに規格化・標準化を進める。

### (1) GXの推進

- ①再生可能エネルギーの拡大、水素・アンモニアサプライチェーンの構築や火力発電における混焼に貢献する技術研究開発を推進する。
- ②再生可能エネルギーや新たな分散リソースの導入拡大に向けて、電力ネットワークのさらなる高度化・品質の高い電気の安価なお届けに貢献する技術研究開発を推進する。
- ③お客さまの脱炭素化及び省エネなどの需要側の電化、水素・アンモニアの利用技術、省エネソリューションに貢献する技術研究開発を推進する。

### (2) DXの推進

- ①業務のデジタル変革（効率化・高度化等）を進めるため、AI・デジタルツイン・ロボティクス等の現場活用に貢献する技術研究開発を推進する。
- ②GXの実現に向けてDXを最大限活用し、供給・需要双方のニーズに応えるEaaS（エネルギー・生産最適化等）、GXに資するデータ活用、それらに必要なプラットフォームの構築等に貢献する技術研究開発を推進する。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、8,835百万円（ミライズ925百万円、パワーグリッド6,046百万円、その他1,862百万円）である。

（注）上記金額には、内部取引を考慮していない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資については、水力や原子力、風力などの脱炭素電源投資に取り組むとともに、グループ全体で、電力の安定供給や公衆保安を確保したうえで、設備のスリム化などの経営効率化に最大限取り組んだ結果、当連結会計年度の設備投資額は、327,998百万円となった。

なお、セグメントごとの設備投資額の内訳は、以下のとおりである。

セグメントの名称	項目	設備投資額(百万円)
ミライズ		34,455
パワーグリッド	送電	64,448
	変電	59,634
	配電	64,062
	その他	38,235
	合計	226,382
その他		77,888
内部取引消去		△10,727
総計		327,998

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

#### 電気事業固定資産

区分	セグメント の名称	設備概要	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去		計
水力 発電設備	その他	発電所数 201 カ所	(56,377,433)						
		最大出力 5,486,030 kW	12,268	180,634	91,494	20,656	△4,737	300,316	857
原子力 発電設備	その他	発電所数 1 カ所	(1,794,774)						
		最大出力 3,617,000 kW	12,979	17,570	34,080	20,029	△2,173	82,486	983
新エネルギー 等 発電等設備	その他	発電所数 14 カ所	(182,842)						
		最大出力 101,291 kW	3,494	166	16,491	1,330	△203	21,279	172
業務設備	その他	本店 1 カ所	(946,143)						
		支店(社) 2 カ所	5,959	86	2,597	19,937	△2,324	26,256	1,261
計		—	(59,301,192)						
			34,702	198,457	144,664	61,954	△9,439	430,339	3,273

(注) 1 従業員数(就業人員数)は、建設工事従事者5人、附帯事業従事者64人、不動産事業従事者25人、合計94人を除いたものである。

2 帳簿価額には、貸付設備6百万円(土地6百万円)を含まない。

3 土地の( )内数字は面積(単位㎡)を示し、借地2,097,857㎡を除いたものである。

#### 主要発電設備

##### 主要水力発電設備

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(㎡)
			最大	常時	
奥矢作第一	愛知県豊田市	矢作川	323,000	—	592,527
奥矢作第二	〃	〃	780,000	—	498,035
畑薙第一	静岡県静岡市葵区	大井川	86,000	4,400	2,381,268
畑薙第二	〃	〃	86,600	17,200	312,362
奥泉	静岡県榛原郡川根本町	〃	92,000	35,600	371,625
大井川	〃	〃	68,600	22,600	363,705
井川	静岡県静岡市葵区	〃	62,000	13,000	3,224,739
川口	静岡県島田市	〃	58,000	19,700	558,405
奥美濃	岐阜県本巣市	木曾川	1,500,000	—	4,047,647
高根第一	岐阜県高山市	〃	340,000	0	1,799,716
馬瀬川第一	岐阜県下呂市	〃	288,000	0	4,861,501
馬瀬川第二	〃	〃	66,400	0	464,542
小坂	〃	〃	50,100	12,400	250,262
横山	岐阜県揖斐郡揖斐川町	〃	70,000	2,300	9,519
徳山	〃	〃	164,200	5,270	16,222,561
新上麻生	岐阜県加茂郡七宗町	〃	61,400	—	21,322
矢作第一	岐阜県恵那市	矢作川	61,200	1,700	17,512
平岡	長野県下伊那郡天龍村	天龍川	101,000	23,900	2,507,976
泰阜	長野県下伊那郡泰阜村	〃	54,500	11,800	765,887

原子力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
浜岡	静岡県御前崎市	3,617,000	1,794,774

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )
本店	愛知県名古屋市中区他	301,966

(2) 国内子会社

① 中部電力パワーグリッド株式会社  
電気事業固定資産

区分	セグメントの名称	設備概要	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)		
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引等の消去		計	
送電設備	パワーグリッド	架空電線路	亘長 10,516 km	(8,719,105)						
			回線延長 19,788 km							
		地中電線路	亘長 1,317 km							
			回線延長 2,421 km							
		支持物数 34,592 基	91,603	437,390	24,924	12,363	△12,292	553,989	913	
変電設備	パワーグリッド	変電所	995 カ所	(7,771,933)						
		出力	300,000 kW							
			126,204,500 kVA							
		調相設備容量	14,373,000 kVA							
		連系所	2 カ所	84,219	—	314,881	33,834	△7,274	425,661	998
	出力	1,200,000 kW								
	調相設備容量	620,000 kVA								
配電設備	パワーグリッド	架空電線路	亘長 132,020 km	(3,950)						
			電線延長 559,744 km							
		地中電線路	亘長 4,819 km							
			電線延長 7,025 km							
			支持物数 2,895,908 基							
			変圧器個数 1,672,000 個							
	変圧器容量 90,494,764 kVA	37	627,802	233,693	30,222	△29,125	862,630	3,584		
業務設備	パワーグリッド	本社	1 カ所	(692,815)						
		支社	19 カ所							
		営業所	35 カ所							
計		—	(17,187,803)	198,555	1,065,216	597,951	151,850	△53,749	1,959,824	8,663

- (注) 1 従業員数(就業人員数)は、建設工事従事者159人を除いたものである。  
 2 帳簿価額には、貸付設備465百万円(土地465百万円)を含まない。  
 3 土地の( )内数字は面積(単位m<sup>2</sup>)を示し、借地1,504,492m<sup>2</sup>を除いたものである。  
 4 変電所出力の上段300,000kWは、周波数変換設備の出力である。

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
信濃幹線	架空	500	45
南信幹線	〃	500	70
西部幹線	〃	500	80
東部幹線	〃	500	76
駿遠幹線	〃	500	46
東栄幹線	〃	500	42
新三河幹線	〃	500	30
浜岡幹線	〃	500	29
静岡幹線	〃	500	50
奥美濃岐北線	〃	500	21
岐北分岐線	〃	500	1
豊根連絡線	〃	500	11
豊根幹線	〃	500	43
愛岐幹線	〃	500	82
三岐幹線	〃	500	90
岐阜連絡線	〃	500	13
越美幹線	〃	500	110
飛騨分岐線	〃	500	1
三重東近江線	〃	500	3
三重連絡線	〃	500	6
第二浜岡幹線	〃	500	33
静岡連絡線	〃	500	7

主要変電設備

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
東部	愛知県豊田市	500	4,000,000	153,426
愛知	〃	500	3,000,000	165,651
新三河	愛知県新城市	500	3,000,000	78,175
東栄	愛知県北設楽郡東栄町	500	1,500,000	63,718
静岡	静岡県島田市	500	1,000,000	113,901
駿遠	静岡県掛川市	500	5,000,000	219,977
西部	三重県いなべ市	500	3,000,000	162,549
北部	岐阜県関市	500	3,000,000	223,945
信濃	長野県塩尻市	500	3,000,000	133,553
南信	長野県駒ヶ根市	500	800,000	167,399

連系所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
南福光	富山県南砺市	500	300,000	330,866
飛騨(変換所)	岐阜県高山市	500	900,000	—

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
支社等	愛知県名古屋市中区他	692,815

② その他の国内子会社

会社名 (本社所在地)	主な セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計	
㈱シーエナジー (愛知県名古屋市中区)	ミライズ	太陽光発電設備 他	(30,704) 46	2,379	33,174	11,092	—	46,692	235
㈱中電Loop Solar (愛知県名古屋市中区)	ミライズ	太陽光発電設備 他	(54,295) 90	364	11,839	142	—	12,437	7
中電不動産㈱ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(1,396,397) 32,991	1,015	167	36,152	△213	70,114	543
㈱シーテック (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(119,393) 6,672	2,697	9,392	15,154	△361	33,555	1,603
㈱中電シーティーアイ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(—) —	0	—	10,651	—	10,651	1,250
㈱エスコン (東京都港区)	その他	土地 他	(66,945) 17,191	166	—	4,795	—	22,153	333
㈱ピカソ (大阪府大阪市中央区)	その他	土地 他	(18,712) 12,401	6	47	10,454	—	22,910	20
優木産業㈱ (大阪府大阪市中央区)	その他	建物 他	(18,755) 5,747	—	2	6,499	—	12,249	—
㈱四条大宮ビル (京都府京都市下京区)	その他	土地 他	(60,549) 21,234	5	—	6,732	—	27,973	16

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載している。

2 土地の( )内数字は面積(単位㎡)を示し、借地を除いたものである。

### 3 【設備の新設，除却等の計画】

中東情勢の影響などから，業績見通しの前提となる燃料価格や卸電力市場価格等の不確実性が高まっており，現時点では2026年度の設備投資額を合理的に見通すことが困難な状況であることから，2026年度の設備投資額を未定とした。

ただし，安定供給の確保及び設備の維持に必要な工事については，引き続き計画的かつ持続的に取り組んでいく。なお，所要資金については，自己資金，社債及び借入金で充当する予定である。

#### 主な新設等

##### パワーグリッド

##### (送電)

名称 (区分)	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
関ヶ原開閉所 (新設)	500	—	2026/8	2030/6

##### (変電)

名称 (区分)	電圧 (kV)	出力 (千kW)	着工	運転開始
東清水周波数変換所 (増設)	275	600	2021/5	2028/3

名称 (区分)	電圧 (kV)	出力 (千kVA)	着工	運転開始
北四日市変電所 (新設)	275	1,350	2025/4	2029/1
下伊那変電所 (新設)	500	600	2021/10	2031/10
東栄変電所 (増設)	500	2,200	2022/6	2024/10 (2 B) 2027/3 (1 B)
静岡変電所 (増設)	500	1,000	2025/3	2027/3

#### その他

##### (水力)

名称 (区分)	出力 (千kW)	着工	運転開始
大井川発電所 (増設)	3	2027/11	2028/4
久野脇発電所 (増設)	1	2027/11	2028/4

(注) 1 東栄変電所のうち，1,500千kVA(2 B)は2024年10月に運転開始済。

2 運転開始時期が未定の設備については記載していない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミアム市場	単元株式数は100株である。
計	758,000,000	758,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)	△5,000,000	758,000,000	—	430,777	—	70,689

(注) 自己株式の消却(2011年3月15日)による減少である。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	19	129	45	1,369	628	144	179,931	182,265	—
所有株式数(単元)	47,011	2,404,808	378,008	311,816	2,206,631	661	2,202,003	7,550,938	2,906,200
所有株式数の割合(%)	0.62	31.85	5.01	4.13	29.22	0.01	29.16	100	—

(注) 1 「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する株式1,044,400株は、「金融機関」に10,444単元及び「単元未満株式の状況」に56株含めて記載している。

2 証券保管振替機構名義の株式2,886株は、「その他の法人」に28単元及び「単元未満株式の状況」に86株含めて記載している。

3 自己株式1,480,080株は、「個人その他」に14,800単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載している。

なお、自己株式1,480,080株は株主名簿上の株式数であり、事業年度末現在の実質的な所有株式数は1,479,980株である。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	103,087	13.63
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	48,693	6.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	35,516	4.69
中部電力自社株投資会	名古屋市東区東新町1番地	16,394	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	16,393	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	13,980	1.85
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	11,004	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,705	1.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,312	1.36
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	9,615	1.27
計	—	275,705	36.44

(注) 1 「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する株式1,044千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数(103,087千株及び48,693千株)は、信託業務に係るものである。

- 3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社をはじめとする共同保有者(計3名)が2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,061	0.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	26,130	3.45
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,201	2.01
計	—	42,394	5.59

- 4 2025年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする共同保有者(計4名)が2025年10月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,591	0.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	16,557	2.18
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	7,328	0.97
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,644	0.22
計	—	30,121	3.97

- 5 2026年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社をはじめとする共同保有者(計9名)が2026年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	13,147	1.73
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37 (郵便番号2000)	976	0.13
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,235	0.16
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,194	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161, 2500号	838	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	13,154	1.74
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	20,386	2.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,728	1.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,148	0.15
計	—	62,809	8.29

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,479,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,507,000	7,535,069	—
単元未満株式	普通株式 2,906,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000	—	—
総株主の議決権	—	7,535,069	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する株式1,044,400株、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る議決権の数10,444個及び証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	1,479,900	—	1,479,900	0.20
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	1,586,800	—	1,586,800	0.21

(注) 「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する株式1,044,400株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

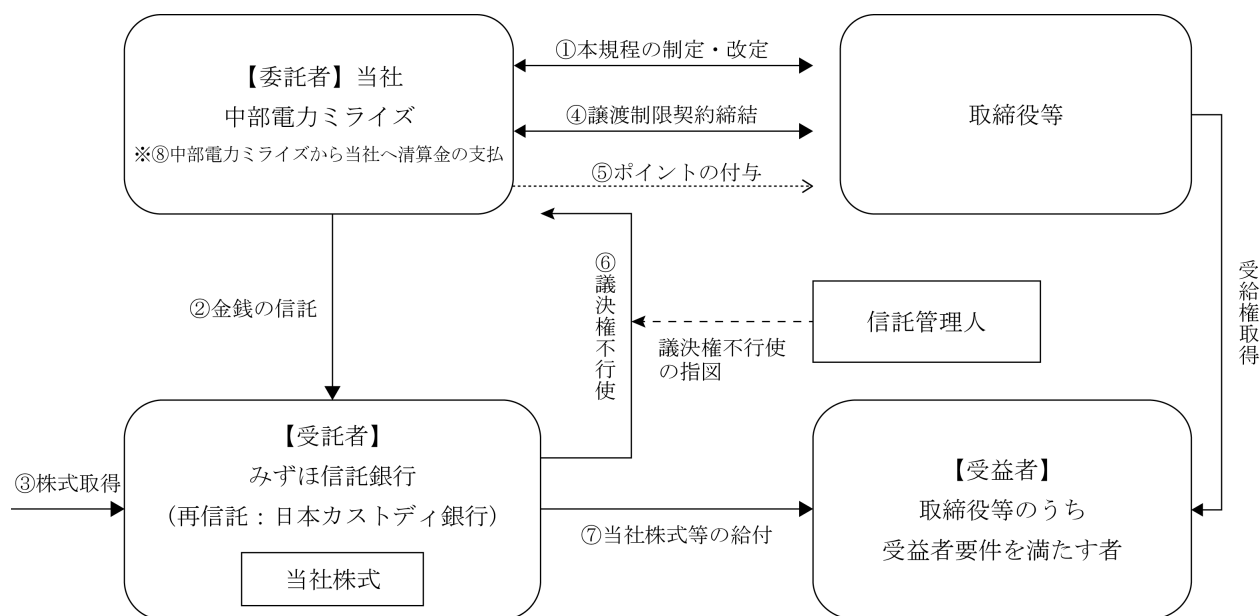
当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)の導入についてご承認いただき、2020年5月8日開催の取締役会において本制度の対象者の追加について決議した。

また、2021年6月25日開催の第97期定時株主総会において、本制度における給付株式数の上限等決定について、2022年6月28日開催の第98期定時株主総会において、信託金額及び給付株式数の上限を改定することについて、2024年6月26日開催の第100期定時株主総会において、本制度の対象者の追加並びに信託金額及び給付株式数の上限の設定についてご承認いただいた。さらに、2025年6月26日開催の第101期定時株主総会において、株式の給付時期を退任後のみでなく在任中も可能となるように見直すとともに、在任中に給付する株式には、在任期間中、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができない制限を付す制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に改定することについてご承認いただいた。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇並びに中部電力ミライズ株式会社(以下、「中部電力ミライズ」という。)の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇(以下、「取締役等」という。)に対して、当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程(以下、「本規程」という。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。

<本制度の仕組み>



- ①当社及び中部電力ミライズは、本制度に関して、本規程を制定する。
- ②2023年3月期から2026年3月期までの4事業年度(以下、「現対象期間」という。)及びその後の4事業年度ごとの期間(以下、「対象期間」という。)において、本信託による当社株式の取得の原資として、金銭を本信託に拠出する。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得する。
- ④取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」という。)を締結するものとする。  
なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式については、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理する。

(ア) 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社及び中部電力ミライズにおける取締役等及び監査役の地位の全てを退任する日以降の日までの間、本譲渡制限を受けること

(イ) 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合には、当社が当該株式の一部または全部を無償で取得すること

- ⑤当社及び中部電力ミライズは、事業年度ごとに、本規程に基づき、取締役等に対し、(ア)役位に応じて定まる役位固定ポイント及び(イ)業績に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、(イ)は現対象期間及び対象期間終了時の業績を踏まえて確定する。また、当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役並びに中部電力ミライズの社外取締役には、事業年度ごとに、本規程に基づき(ア)のみを付与する。

なお、取締役等に対するポイント((ア)及び確定後の(イ)の累計)は、本規程に定める要件を満たした場合における当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算する。

- ⑥本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。

- ⑦取締役等は、本規程に定める要件を満たした場合、本規程に基づき(ア)毎事業年度ごとに、付与された役位固定ポイントの一定割合(なお、残りの役位固定ポイントを「残存役位固定ポイント」という。)に応じた当社株式の給付を本信託から受けるとともに、(イ)原則として現対象期間及び対象期間ごとに、付与された業績連動ポイントの一定割合(なお、残りの業績連動ポイントを「残存業績連動ポイント」という。)に応じた当社株式の給付を本信託から受ける。また、取締役等は、退任後の本譲渡制限を解除する日に残存役位固定ポイントの累計及び残存業績連動ポイントの累計を合算したポイントに応じた金銭の給付を受ける権利を取得し、その後、本信託から給付を受ける。

なお、ポイントの付与または当社株式の給付を受けた取締役等であっても、ポイントについてはポイントである間、株式については本譲渡制限を解除するまでの間、株主総会または取締役会において解任の決議がされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役等(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき、付与済みのポイントの一部または全部の没収や給付済みの株式の一部または全部の無償取得を当社が行うことができる。

- ⑧中部電力ミライズは、同社の取締役等が当社株式等の給付を受けた後、当社に対して、所定の精算金を支払うものとする。

2 取締役等に給付等が行われる予定の株式の総数又は総額

現対象期間及び対象期間に抛出す際の、信託財産内に残存する当社株式相当額(直前までの対象期間に係るポイントに相当する当社株式を除いた当社株式について帳簿価格をもって換算した額をいう。)及び金銭と追加抛出される金銭の合計額は、以下を上限とする。

なお、現対象期間の上限においては、期中での上限改定を行ったことから、対象期間の上限と異なる。

総額及び内訳	現対象期間		対象期間	
	信託金額	株式数	信託金額	株式数
総額	20億6,500万円	179万株	28億円	243万株
うち当社の取締役分 (監査等委員である取締役を除く)	7億1,500万円	63万5,000株	9億円	80万株
うち社外取締役分	2,000万円	2万株	4,000万円	4万株
うち当社の監査等委員である取締役分	4,000万円	4万株	8,000万円	8万株

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち本規程に定める受益者要件を満たす者

4 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,131	53,597,266
当期間における取得自己株式	3,034	8,288,252

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式25,215株の買取りによるもの及び株式報酬制度において給付済みの株式7,916株を無償取得したものである。
- 2 「当期間における取得自己株式」は、単元未満株式の買取りによるものである。2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	562	860,119	—	—
保有自己株式数	1,479,980	—	1,483,014	—

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による譲渡株式数は含まれていない。
- 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株及び「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する株式1,044,456株は含まれていない。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

電力の安全・安定的な供給のための設備投資を継続的に進めつつ、成長分野への投資を推進することで、持続的な成長を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元については、重要な使命と認識し、安定的な配当の継続を基本としながら、利益の成長を踏まえた還元に努め、連結配当性向30%以上を目指してまいります。なお、新たな株主還元方針については、2026年4月に公表した中期経営計画の骨子でお示した方向性を踏まえ、新たな中期経営計画の中でお示しする予定です。

期末配当金については、株主還元方針、中期的な財務状況等を踏まえ、1株につき35円とすることを2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数については、中間、期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は定時株主総会としております。

第102期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月28日 取締役会	26,478	35
2026年6月25日 定時株主総会	26,478	35
計	52,957	70

(注) 1 2025年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれている。

2 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれている。

[参考] 第102期 連結配当性向 (%)

連結配当性向 (期ずれ補正後(注))	23.2 (23.9)
-----------------------	----------------

(注) 連結配当性向の計算において、親会社株主に帰属する当期純利益から燃料価格等の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いている。(経常利益に含まれる期ずれ差益 70億円)

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めている。

#### 「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」

当社グループは、「中部電力グループ企業理念」を実践し、本理念に掲げる目指す姿を実現するためには、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼され選択され続けることが必要と考えている。

事業運営にあたっては、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、安全を最優先に、エネルギーの安定供給を果たし、地球環境の保全に努めるとともに、公正・透明性を経営の中心に据え、経営及び業務執行に対する適切な監督を行い、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める。

#### ア 株主の権利・平等性の確保

- ・すべての株主のみなさまに対し、株主総会における議決権をはじめとした株主のみなさまの権利が適切に行使いただけるよう環境を整備する

#### イ ステークホルダーとの適切な協働

- ・当社グループの事業を遂行するにあたっては、お客さまや地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまのご理解とご協力が不可欠であるため、ステークホルダーのみなさまとの相互コミュニケーションを重視し、透明性の高い開かれた企業活動を推進する

#### ウ 適切な情報開示と透明性の確保

- ・財務情報はもとより非財務情報を含めた経営状況及び事業活動全般について、幅広くかつ適時適切に情報を開示する

#### エ 取締役会等の責務

- ・当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく経営上の重要事項の意思決定や、独立社外取締役の関与などを通じた実効性ある経営及び業務執行の監督を行う
- ・執行役員制により、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図る
- ・当社監査等委員会は、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監査を行う

#### オ 株主との対話

- ・「株主との建設的な対話に関する方針」に基づき、当社グループの経営状況及び事業活動について、株主のみなさまに丁寧に説明する

#### ② コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営機構等の概要及びコーポレート・ガバナンス関連施策は次のとおりである。

当社は、執行と監督の分離の一層の深化を図り、機動的な意思決定とより高度なガバナンスの両立を実現するため、2024年6月開催の定時株主総会を以て、監査等委員会設置会社に移行している。

「取締役会」、「監査等委員会」などの会社法で定められている機関に加え、「経営戦略会議」及び「経営執行会議」を設置している。

「取締役会」は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項及び経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督している。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能の実効性が更に強化されている。加えて、取締役(監査等委員である取締役を含む。)13名のうち7名(過半数)が社外取締役となっている。なお、男性11名・女性2名で構成されており、監査等委員である取締役は5名である。

また、取締役会の構成、規模について、取締役会における審議の充実、経営の迅速な意思決定、取締役に対する監督機能及び当社を取り巻く事業環境や経営諸課題を総合的に勘案したうえで、各取締役の知識、能力、専門分野、実務経験などのバランスを踏まえ決定している。

なお、取締役に求める専門性及び経験については、スキル・マトリックスとして公表している。

スキル・マトリックスについて、「第102期定時株主総会招集ご通知」P.23, 24を参照。

[https://www.chuden.co.jp/resource/ir/ir\\_kabunushi/ir\\_sokai/ir\\_sokai\\_102\\_01.pdf](https://www.chuden.co.jp/resource/ir/ir_kabunushi/ir_sokai/ir_sokai_102_01.pdf)

社長、副社長、カンパニー社長、本部長、統括などで構成する「経営執行会議」は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議している。また、中長期的な経営に関する方向性については、代表取締役などで構成する「経営戦略会議」において協議し、必要なものについては経営執行会議及び取締役会に付議している。

業務執行体制については、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図るため、執行役員制を採用している。カンパニー社長・本部長・統括を務める執行役員には社長の権限を大幅に委譲し、特定分野の業務執行はカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方、その執行状況について、適宜、経営執行会議及び取締役会に報告させている。また、カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては、カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置している。さらに、経営責任・執行責任を明確にし、かつ経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の任期を1年としている。

「監査等委員会」は、原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役間の役割分担、情報共有により、組織的・効率的な監査を実現するとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っている。監査等委員である取締役5名のうち3名が社外取締役、また男性4名・女性1名で構成されている。

機関名	役職名	氏名
取締役会	代表取締役会長	勝野 哲◎
	代表取締役社長	林 欣吾
	代表取締役	速水 敏浩
	取締役	鍋田 和宏 橋本 孝之、嶋尾 正、栗原 美津枝、加藤 治彦
	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二
	取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦
	取締役監査等委員	中川 清明、村瀬 桃子、山形 光正
監査等委員会	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二◎
	取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦
	取締役監査等委員	中川 清明、村瀬 桃子、山形 光正
経営戦略会議	代表取締役会長	勝野 哲
	社長執行役員	林 欣吾◎
	副社長執行役員	鍋田 和宏
	専務執行役員	速水 敏浩
経営執行会議	社長執行役員	林 欣吾◎
	副社長執行役員	鍋田 和宏、佐々木 敏春、神谷 泰範
	専務執行役員	大谷 真哉、佐藤 裕紀、野田 英智、中畑 禎、 長谷川 聡、速水 敏浩、安井 稔、加藤 隆之
	常務執行役員	植田 光紀
	中部電力ミライズ㈱社長	中川 治

(注) 1 ◎は各機関の長である。

2 取締役 橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝、加藤治彦は、社外取締役である。

3 取締役監査等委員 中川清明、村瀬桃子、山形光正は、社外取締役監査等委員である。



- ・取締役ではないカンパニー社長・本部長・統括についても、経営執行会議の構成員として取締役会決議案件の審議に参加させ、また取締役会において適宜議案の説明をさせること等により、経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離の防止を図る。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに執行役員及びその他の職員(以下、「取締役等」という。)の職務執行の適正及び効率性を確保するため、社内規程において、各部門(カンパニー、本部、本店の部、支店・支社をいう。以下同じ。)及び各部署並びにそれらの長の業務分掌、権限等を定める。また、取締役等は、業務執行状況について、適時に、取締役会、経営執行会議、カンパニーボードまたは上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため、決裁手続において、起案箇所、関係部門及び審査部門による審査を行う。

(イ) 取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、社内規程において、取締役会議事録、経営会議資料、カンパニーボード資料、決裁文書等の作成、保存及び管理に関する事項を定める。

(ウ) 内部監査に関する体制

- ・ガバナンス、リスク・マネジメント、及びコントロールの各プロセスを評価し、客観的なアシュアランス、助言・勧告を提供するため、業務執行ラインから独立した組織として社長直属の内部監査部門を設置する。内部監査部門は、内部監査の実施結果を取締役会、監査等委員会及び社長に報告する。

イ リスク管理に関する体制

- ・全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、権限及び社内規程を整備するとともに、その責任者として、CRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)を置く。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクを管理するために、カンパニー社長、本店の部門の長を責任者(以下、「リスクオーナー」という。)とするとともに、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に管理するためにリスクマネジメント会議を設置する。また、リスクマネジメント会議の審議結果については、必要に応じて、取締役会へ付議する。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクについては、リスクオーナーが、これを管理する体制を整備する。また、リスクオーナーは、計画の策定・実行にあたり、リスクを把握・評価のうえ、その結果に基づいてこれを管理する。
- ・経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナーの報告を把握・評価のうえ、リスクマネジメント会議に報告し、対応方針の審議を受けるとともに、経営計画及びリスクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。
- ・非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生したときの情報伝達及び対応について社内規程に定めるとともに、これら事象が発生したときに備え定期的に訓練等を実施する。
- ・原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた取り組みとして、当社の原子力安全の取り組み姿勢・理念を反映した中部電力グループ原子力安全憲章を制定する。また、原子力部門へのガバナンスを強化するため、原子力安全向上会議を設置し、同会議において、リスクを分析・評価するとともに原子力の安全性向上に必要な対応策について審議する。さらに、社外の各分野の有識者のガバナンス等に関する知見を安全性向上に向けた取り組みに活用するため、原子力安全向上会議アドバイザーボードを設置する。
- ・社内外の原子力の専門家の安全に関する知見を現場における安全性向上の取り組みに活用するため、浜岡原子力安全アドバイザーボードを設置する。
- ・法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織及び社内規程類を整備し、適切に運用する。

ウ コンプライアンスに関する体制

- ・コンプライアンス経営を推進するため、その責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を置くとともに、取締役会の監督のもと、社長を議長、CCOを副議長、社外委員及び監査等委員を加えたコンプライアンス推進会議を設置し、役員・管理職員等の役割・責務を明確化して、各々自律的にコンプライアンスを推進する体制を整備する。
- ・法務・コンプライアンス機能を強化するため、コンプライアンス本部を設置する。

- ・法令及び社会規範の遵守に関する理念並びに取締役等・監査等委員が遵守すべき基本的事項を定めた中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び中部電力グループ税務方針を制定・周知する。
- ・コンプライアンスの定着を図るため、取締役及び管理職員を対象とした啓発活動を実施し、管下職員への適切な指導・監督に当たらせるとともに、職員に対し各種研修を行う。
- ・独占禁止法において禁止される行為を未然に防止し、公正かつ自由な競争に基づく事業活動を確保するため、競合他社との接触について、社内規程を定める。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、通常の業務報告経路とは別に、内部通報の窓口「ヘルプライン」を社内及び社外に設置する。なお、ヘルプラインの利用者の保護について、社内規程を定める。
- ・反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、社内規程類を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。
- ・原子力本部のガバナンス向上の責任者として、原子力本部副本部長を置く。原子力本部副本部長は、コンプライアンス・リスク管理面等の管理・監督に関して、社長やCCO・CFO（チーフ・ファイナンス・オフィサー）に適宜報告を実施する。

#### エ 監査に関する体制

##### (ア) 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査等委員会直属の監査等委員会室を設置するとともに、必要に応じて監査特命役員を置く。
- ・監査等委員会室には、監査等委員会の意向を踏まえた員数の職員を置く。

##### (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査特命役員及び監査等委員会室に所属する職員は、執行部門の業務に係る役職を兼務せず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けない。
- ・取締役等は、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査特命役員及び監査等委員会室に所属する職員に不利益を及ぼさない。
- ・監査特命役員の選任及び解任並びに監査等委員会室に所属する職員の異動及び評価にあたっては、監査等委員会の意向を尊重する。

##### (ウ) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役等は、次のとおり、職務執行状況等について監査等委員会に報告する。
- ・取締役会及び経営会議並びにカンパニーボードの付議事項について、監査等委員会からの求めに応じ報告する。
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査等委員会に報告する。
- ・部門ごとに原則として年1回、当該部門に係る職務執行状況を監査等委員会に報告する。
- ・重要な決裁文書については決裁後すみやかに、また業務執行に係るその他の文書類についても求めに応じて、監査等委員会の閲覧に供する。

##### (エ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ・取締役等は、監査等委員会もしくは監査特命役員または監査等委員会室に所属する職員に報告をしたことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。
- ・監査等委員及び取締役等は、監査等委員会に報告した者が望まない場合、正当な理由なく、その者の氏名等個人を特定できる情報を社内または社外に開示しない。

##### (オ) 監査費用等に関する事項

- ・監査等委員会が職務上必要と認める費用等を請求したときは、すみやかに当該費用等を支払う。

##### (カ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議体並びにカンパニーボードに出席のうえ、意見を述べることができる。
- ・社長は、定期的に監査等委員会と代表取締役が経営全般に関し意見交換する機会を設ける。
- ・内部監査部門及び会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査等委員会と調整するとともに、実施結果を監査等委員会に報告する。

#### オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制

- ・中部電力グループの業務の適正及び効率性を確保するため、グループ会社を統括する部門を設置し、グループ会社全般に関する経営戦略・方針の立案を行うとともに、社内規程類を整備し、経営上の特に重要な事項について協議または報告を求めるなど、グループ会社の経営管理を行う。また、グループ会社を統括する部門は、グループ各社の事業の概況を当社監査等委員会に報告する。
- ・グループ各社のリスクについては、各社が把握・評価・管理する。
- ・中部電力パワーグリッド(株)及び中部電力ミライズ(株)(以下、「事業会社」という。)の社長は、自社に加え自社のグループ会社について、当社のリスクオーナーとしての役割を果たす。
- ・当該会社の経営施策及び経営に重大な影響を与えるリスクの検証、審議及び確認は、個別会社ごとに当該会社の社長と当社の社長等で構成する会議体で行う。  
なお、その会議体は、事業会社に対しては四半期ごとに開催する目標設定・モニタリング委員会、その他のグループ各社に対しては、原則として年1回開催するグループ経営戦略会議とする。  
当社監査等委員は、これらに出席のうえ、意見を述べることができる。
- ・当社の取締役等並びにグループ会社の取締役等及び監査役・監査等委員は、グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、当社監査等委員会及び経営執行会議に報告する。
- ・中部電力グループにおけるコンプライアンス推進のため、中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会を設置するとともに、中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び中部電力グループ税務方針を制定する。また、グループ各社のコンプライアンス経営を推進するため、各社において、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス担当の取締役等・部署の設置、その他推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、グループ各社が必要に応じ自ら内部通報の窓口を設けるほか、グループ各社共同のコンプライアンスに関する内部通報の窓口「中電グループ・共同ヘルプライン」を設置する。
- ・当社の取締役等または監査等委員等に、必要に応じグループ会社の取締役または監査役・監査等委員を兼務させる。
- ・当社監査等委員会は、グループ会社監査役・監査等委員間の定期的な意見交換を行う。
- ・当社の内部監査部門は、必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行い、その結果を取締役会、監査等委員会及び社長に報告する。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約(責任限定契約)を締結している。

#### ⑤ 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を、取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員との間で締結し、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしている。ただし、当社が各取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対して責任追及等を行う場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の費用については補償対象外とするとともに、各取締役(監査等委員である取締役を含む。)がその職務を行うにつき悪意または重過失があったことが判明した場合等には当社が補償金の返還を請求できることとしている。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしている。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。当該保険契約の被保険者は当社、中部電力ミライズ株式会社及び中部電力パワーグリッド株式会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、取締役会決議により重要な人事として定める役職に選任された者及び社外派遣役員であり、保険料は当社、中部電力ミライズ株式会社及び中部電力パワーグリッド株式会社が全額を負担している。

⑦ 取締役会等の活動状況

ア 取締役会等の開催状況

当事業年度において当社は取締役会を合計18回、指名・報酬等検討会議を合計14回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬等検討会議
		出席回数	出席回数
代表取締役会長	勝野 哲	全18回中18回	—
代表取締役社長	林 欣吾	全18回中18回	全14回中14回
代表取締役	速水 敏浩(注) 1	全15回中15回	—
取締役	水谷 仁(注) 2	全3回中3回	—
取締役	鍋田 和宏	全18回中18回	—
取締役	橋本 孝之	全18回中18回	全14回中14回
取締役	嶋尾 正	全18回中17回	全14回中13回
取締役	栗原 美津枝	全18回中18回	全14回中14回
取締役	工藤 陽子(注) 2	全3回中3回	全3回中3回
取締役	加藤 治彦(注) 1	全15回中15回	全11回中11回
取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二	全18回中18回	—
取締役監査等委員(常勤)	澤柳 友之(注) 3	全3回中3回	—
取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦(注) 1	全15回中15回	—
取締役監査等委員	中川 清明	全18回中18回	全14回中14回
取締役監査等委員	村瀬 桃子	全18回中18回	—
取締役監査等委員	山形 光正	全18回中17回	—

(注) 1 取締役 速水敏浩、加藤治彦、取締役監査等委員(常勤) 岡俊彦の取締役会及び指名・報酬等検討会議への出席状況については、当事業年度中、2025年6月26日就任後に開催した取締役会及び指名・報酬等検討会議を対象に記載している。

2 取締役 水谷仁、工藤陽子の取締役会及び指名・報酬等検討会議への出席状況については、当事業年度中、第101期定時株主総会の終結の時をもって退任するまでに開催した取締役会及び指名・報酬等検討会議を対象に記載している。

3 取締役監査等委員(常勤) 澤柳友之の取締役会への出席状況については、当事業年度中、第101期定時株主総会の終結の時をもって辞任するまでに開催した取締役会を対象に記載している。

## イ 具体的な検討内容

### (ア) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項及び経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして取締役の職務執行を監督している。

#### 主な審議事項(2025年度)

- ・株主総会の目的事項
- ・役員人事
- ・計算書類の承認
- ・中部電力グループ 経営計画の策定
- ・ガバナンス強化に係る事項

### (イ) 指名・報酬等検討会議

指名・報酬等検討会議は、社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)で構成しており、取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員の人事案並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)、役付執行役員の報酬の決定にあたり、社外取締役から助言を得ることで、その公正・透明性を確保している。

#### 主な審議事項(2025年度)

##### 1 役員報酬

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針の一部変更
- ・月例報酬支給額
- ・2024年度業績連動賞与支給額
- ・2025年度の業績連動報酬

##### 2 役員人事

- ・取締役候補者(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員の人事案
- ・社長の後継候補者の育成状況の確認

### ⑧ 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の員数を15人以内、そのうち監査等委員である取締役は6人以内とする旨定款に定めている。

### ⑨ 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

### ⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### ア 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

#### イ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

#### ウ 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。

### ⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)12
代表取締役会長	勝野 哲	1954年6月13日	1977年4月 2007年7月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年4月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社常務執行役員 東京支社長 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長(現) 中部日本放送株式会社社外監査役(現) 一般社団法人中部経済連合会会長(現)	(注)9	54,497
代表取締役社長 社長執行役員 CEO	林 欣吾	1961年1月9日	1984年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社執行役員 東京支社長 当社専務執行役員 販売カンパニー社長 当社取締役 専務執行役員 販売カンパニー社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 電気事業連合会会長 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注)9	52,313
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長	鍋田 和宏	1961年4月10日	1986年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	当社入社 当社執行役員 コーポレート本部部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 CTO, CSO 当社副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO 当社取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO 当社取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長(現)	(注)9	30,019
代表取締役 専務執行役員 経営管理部, 調達部, 事業基盤支援部統括 CFO	速水 敏浩	1967年6月27日	1990年4月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社経営管理本部部長 中部電力パワーグリッド株式会社 執行役員 三重支社長 当社専務執行役員 経営管理部, 調達部, 事業基盤支援部統括 CFO 当社代表取締役 専務執行役員 経営管理部, 調達部, 事業基盤支援部統括 CFO(現)	(注)9	2,423
取締役	橋本 孝之	1954年7月9日	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2015年1月 2016年6月 2017年5月 2019年11月 2021年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 同社取締役会長 同社会長 同社副会長 当社社外取締役(現) 日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役(現) 株式会社山城経営研究所 代表取締役社長(現) デロイトトーマツ合同会社及び 有限責任監査法人トーマツ 独立非業務執行役員(現)	(注)9	8,507
取締役	嶋尾 正	1950年2月2日	1973年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2022年11月 2023年6月	大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役 社長執行役員 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現) 名古屋商工会議所会頭(現) 大同特殊鋼株式会社相談役(現)	(注)9	12,076

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2021年3月 2024年6月 2025年8月 2026年1月	日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行) 入行 米国スタンフォード大学 国際政策研究所(派遣) 株式会社日本政策投資銀行財務部次長 同行企業金融第4部医療・生活室長 同行企業金融第6部長 同行常勤監査役 当社社外取締役(現) 株式会社日本政策投資銀行退行 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長 住友林業株式会社社外取締役(現) 株式会社みずほ銀行 社外取締役監査等委員(現) 株式会社日本政策投資銀行設備投資 研究所シニアエグゼクティブフェロー (顧問)(現) 株式会社価値総合研究所取締役会長	(注)9	1,277
取締役	加藤 治彦	1952年7月21日	1975年4月 2007年7月 2009年7月 2010年7月 2011年6月 2013年6月 2014年3月 2019年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	大蔵省入省 財務省主税局長 国税庁長官 退官 株式会社証券保管振替機構 代表取締役社長 トヨタ自動車株式会社社外取締役 キャノン株式会社社外取締役 トヨタ自動車株式会社常勤監査役 ニチコン株式会社社外取締役(現) 朝日放送グループホールディングス 株式会社社外取締役監査等委員(現) 当社社外取締役(現)	(注)9	396
取締役 常任監査等委員 (常勤)	古田 真二	1959年8月25日	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 三重支店長 当社執行役員 三重支店長 兼 電力ネットワークカンパニー 三重支社長 当社専務執行役員 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社専務執行役員 秘書室, 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社監査特命役員 当社取締役常任監査等委員(常勤)(現) 愛知電機株式会社 社外監査役(非常勤)(現)	(注)10	27,716
取締役 監査等委員 (常勤)	岡 俊彦	1963年11月11日	1986年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 中部電力パワーグリッド株式会社 取締役 副社長執行役員 当社執行役員 かいぜん推進室長 統括CKO 当社監査特命役員 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)11	5,047
取締役 監査等委員	中川 清明	1958年9月13日	1984年4月 2010年8月 2012年1月 2013年4月 2014年8月 2015年10月 2016年9月 2020年5月 2021年9月 2021年12月 2023年6月 2024年6月	東京地方検察庁検事 法務省大臣官房審議官 高知地方検察庁検事正 最高検察庁検事 静岡地方検察庁検事正 最高検察庁公安部長 公安調査庁長官 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)10	546

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	村瀬桃子	1966年4月12日	1996年4月 2003年12月 2004年1月 2019年9月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2024年6月	弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律事務所)入所 同所退所 村瀬・矢崎総合法律事務所(現ひのき総合法律事務所)パートナー(現) 笹徳印刷株式会社社外監査役 株式会社コメ兵(現株式会社コメ兵ホールディングス)社外取締役 株式会社コメ兵ホールディングス社外取締役監査等委員(現) 笹徳印刷株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)10	1,484
取締役 監査等委員	山形光正	1970年6月29日	1995年4月 2013年5月 2018年1月 2019年1月 2020年1月 2022年1月 2023年7月 2023年10月 2024年6月 2024年6月	トヨタ自動車株式会社 入社 同社エンジン設計部 第1基盤技術設計室長 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア 同社パワートレーンカンパニー 製品企画/システム開発領域長 同社パワートレーンカンパニー Executive Vice President 同社パワートレーンカンパニー President 同社水素ファクトリー President(現) Commercial Japan Partnership Technologies 取締役(現) 当社社外取締役監査等委員(現) トヨタホーム株式会社社外取締役(現)	(注)10	369
計						196,670

- (注) 1 CEO: Chief Executive Officer  
2 CTO: Chief Technology Officer  
3 CSO: Chief Standardization Officer  
4 CIO: Chief Information Officer  
5 CFO: Chief Financial Officer  
6 統括CKO: 統括 Chief Kaizen Officer  
7 取締役 橋本孝之, 嶋尾正, 栗原美津枝, 加藤治彦は, 社外取締役である。  
8 取締役監査等委員 中川清明, 村瀬桃子, 山形光正は, 社外取締役監査等委員である。  
9 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
10 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
11 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
12 所有株式数は, 役員持株会における本人持分を含む。  
13 当社は執行役員制を導入している。  
14 社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は全員, 当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員  
の要件及び当社が定める社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準を充たしてお  
り, 当社は社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を独立役員として指定し, 届け出ている。  
15 当社は, 法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え, 会社法第329条第  
3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。補欠の監査等委員である取締役の略歴は  
次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
永富史子	1952年11月28日	1981年4月 1989年3月 1989年4月 2016年6月 2017年6月 2022年6月 2024年6月	弁護士登録 蜂須賀法律事務所入所 同所退所 永富法律事務所開設(現) 当社社外監査役 日本特殊陶業株式会社社外監査役 同社社外取締役監査等委員(現) 当社社外監査役退任	7,100

## ② 社外役員の状況等

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は、内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、定期的に、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の間で意見交換を実施している。

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は、全員が当社の定める基準(※)に照らして独立性を有しており、経営陣から独立した立場で、それぞれの経歴を通じて培った識見・経験を踏まえ、経営の監督機能及び監査機能を担っている。

なお、当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を、当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し、届け出ている。

### (※) 社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準として、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、本人の現在及び過去3事業年度における以下に定める要件の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断している。

- 1 当社の主要な取引先(※1)またはその業務執行者(※2)でないこと
- 2 当社の主要な借入先(※3)またはその業務執行者でないこと
- 3 当社より、役員報酬以外に多額(※4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- 4 当社の大株主(※5)またはその業務執行者でないこと
- 5 当社より、多額(※4)の寄付を受けていないこと(ただし、当該寄付を受けた者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- 6 本人の配偶者、二親等以内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと
  - ①上記1～5に掲げる者
  - ②当社または当社子会社の業務執行者、業務執行者でない取締役、監査役
  - ③当社の会計監査人の代表社員または社員

※1 「主要な取引先」とは、年間取引額が、当社から支払いを受ける場合は、その者の直近事業年度における連結売上高の2%を、当社に支払いを行う場合は、当社の直近事業年度における連結売上高の2%をそれぞれ超える取引先をいう。

※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※3 「主要な借入先」とは、借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 「多額」とは、個人である場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合などの団体に所属する者である場合は、当該団体の直近事業年度における年間総収入の2%を超える額をいう。

※5 「大株主」とは、直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員を選任の公正・透明性を確保するため、各候補者については、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て、取締役会にて決定している。指名・報酬等検討会議では、独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)から、候補者の選定にあたり多様性やスキルの観点を含めて助言いただいているほか、社長の後継者計画の策定及び後継候補者の育成状況について定期的に確認いただいている。また、監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の同意を得ている。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、取締役会から授権された社長が、人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定している。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会における監査等委員である取締役全員の協議により決定している。役付執行役員の報酬については、人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て社長が決定している。

## ③ 会社と会社の社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要(提出日現在における社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)との関係)

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)7名と当社との間には特別の利害関係はない。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)並びに内部監査部門及び業務執行部門と意思疎通を図り、監査等委員である取締役による、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務及び財産の状況の調査、並びに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査している。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名のうち3名を社外取締役としており、監査・監督機能の客観性及び中立性を確保している。また、監査等委員会は、監査等委員である取締役による経営会議等の重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、事業場への往査、内部監査部門との連携等を日常的に行うことにより情報収集の充実を図り、当該情報を監査等委員である取締役全員で共有することを通じて、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を選定している。

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれるとともに、監査等委員会室に所属する職員8名が監査等委員会の職務を補助している。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社として監査等委員会を合計17回開催しており、個々の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二	全17回中17回
取締役監査等委員(常勤)	澤柳 友之(注)1	全4回中4回
取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦(注)2	全13回中13回
取締役社外監査等委員	中川 清明	全17回中17回
取締役社外監査等委員	村瀬 桃子	全17回中17回
取締役社外監査等委員	山形 光正	全17回中16回

(注) 1 取締役監査等委員(常勤)澤柳友之の監査等委員会への出席状況については、当事業年度中、第101期定時株主総会の終結の時をもって辞任するまでに開催した監査等委員会を対象に記載している。

2 取締役監査等委員(常勤)岡俊彦の監査等委員会への出席状況については、当事業年度中、2025年6月26日就任後に開催した監査等委員会を対象に記載している。

監査等委員会の主な活動内容は、監査の方針及び監査実施計画の策定、内部統制システム整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性判断等である。このうち、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案については、独立した外部専門家のみで構成される調査委員会において事実関係及び原因の調査、再発防止策の検討等が行われており、監査等委員会として、今後、原因究明や再発防止策の策定の取組み状況を注視していく。また、浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事における不適切な調達手続については、監査等委員会として、今後、再発防止に向けた取組み状況を注視していく。

監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters : KAM)に関しては、監査等委員会が、監査人と複数回にわたって協議した。

また、監査等委員会の実効性について、監査等委員である取締役へのアンケート及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換を経て、期中発生リスク事象への対応も含めて実効性は確保されていると評価し、取締役会に報告した。評価プロセスで示された課題については、更に改善に努め、監査活動に反映していく。

## ② 内部監査の状況等

内部監査については、業務執行部門から独立した社長直属の経営監査部(26名)が実施している。同部は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動や、ガバナンス、リスク・マネジメント、及びコントロールの各プロセスを客観的に評価し、助言・勧告を提供するとともに、それらの結果を取締役会、監査等委員会及び社長に報告している。

内部監査の実施プロセスについては、内部評価を実施するとともに、定期的に第三者機関による外部評価を受け、品質の維持・向上に努めている。

同部は、監査等委員及び会計監査人と定期的にコミュニケーションを図ることで、リスクに関する情報を収集し、内部監査への期待を把握するとともに、内部監査の効率性、有効性の向上を図っている。

## ③ 会計監査の状況

### ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### イ 継続監査期間

20年間

### ウ 業務を執行した公認会計士

蓮見 貴史

福田 真也

鈴木 淳一

継続監査年数はいずれも7年以内である。

### エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、日本公認会計士協会準会員20名、その他34名である。

### オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案し選定している。会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意にもとづき会計監査人を解任する方針である。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とする方針である。

### カ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案している。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	—	144	48
連結子会社	185	0	174	0
計	282	0	319	49

(注) 1 当社の重要な子会社のうち、㈱エスコンは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けている。

2 前連結会計年度における報酬金額は、第2四半期連結会計期間に連結の範囲から除外した㈱トーエネックが支払うべき3ヶ月分の金額を含んでいる。

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づく合意された手続業務である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、非財務情報の開示に係るアドバイザー業務である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づく合意された手続業務である。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	24	—	15
連結子会社	13	2	34	2
計	13	26	34	18

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量に対する第三者保証業務、税務に関するアドバイザー業務等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量に対する第三者保証業務、税務に関するアドバイザー業務等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務である。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査時間数等を勘案したうえで決定している。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に同意している。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

###### ア 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」(以下、(4)において「決定方針」という。)を以下のとおり決議している。なお、決定方針を取締役会へ付議するにあたり、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経ている。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

本方針は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針を定めるものである。

###### (ア) 基本方針(報酬の構成内容・水準、全般的な手続き)

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、当該各取締役の、当社グループの業績と企業価値の向上に貢献する意識を高めるため、月例報酬、業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成する。

社外取締役は、独立した立場からの経営の監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ、その報酬は月例報酬及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成する。

各役位の報酬総額は、当社グループの事業特性を踏まえ、経営目標達成時において、上場他企業役員の総報酬の中位水準となるよう設定する。

取締役の報酬に関する事項は、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議で協議する。

###### (イ) 月例報酬に関する方針

月例報酬は固定報酬とし、職責などを勘案のうえ決定する。

なお、会社業績に著しい変化が生ずる場合は、これも勘案する。

###### (ウ) 業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)に関する方針

業績連動賞与は、当社グループの業績向上への適切なインセンティブとして機能するよう、経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、本方針において同じ。)を指標とする。

なお、上記指標に加え、重点施策の取り組み状況及び成果とともに、会長及び社長の業績連動賞与においては、連結当期純利益を、その他取締役の業績連動賞与においては、各担当部門及び各取締役個人の業績などを勘案する。

各取締役の賞与は、事業年度ごとに、これらの結果を踏まえて、その額を決定し、支給する。

###### (エ) 株式報酬(中長期インセンティブ報酬)に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬は、当社グループの中長期的な業績と企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する仕組みとし、役位に応じて定まる役位固定ポイント及び業績に連動するポイントで構成する。

社外取締役の株式報酬は、その職責に鑑み、役位固定ポイントのみで構成する。

これらのポイントは、事業年度ごとに付与する。ただし、業績に連動するポイントは、4事業年度ごとに、経営目標である連結経常利益の達成度合い、及び中長期的な重点施策の成果を踏まえ確定する。

本株式報酬は、在任中であっても、毎事業年度ごとに付与した役位固定ポイントの一定割合を、また4事業年度ごとに確定した業績連動ポイントの一定割合を、それぞれ1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給できることとする。なお、在任中に支給する当該株式には、支給日から退任日以降の別に定める日までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分に係る制限(以下「本譲渡制限」という。)を付すものとする。

また、本譲渡制限を解除する日以後に、残存保有ポイントに応じた金銭の支給を行う。

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、取締役会の決議に基づき、ポイントについてはポイントである間、株式については本譲渡制限を解除する日までの間、付与済みのポイントの一部または全部の没収や支給済みの株式の一部または全部の無償取得を行うことができることとする。

(オ) 報酬の構成割合に関する方針

a 取締役(社外取締役を除く。)

上場他企業の平均的な水準を踏まえ、経営目標達成時において、以下のとおりとする。

	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬
執行役員を兼務する取締役	50%程度	25%程度	25%程度
執行役員を兼務しない取締役	60%程度	20%程度	20%程度

b 社外取締役

その職責に鑑み、以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
社外取締役	90%程度	10%程度

(カ) 取締役の個人別の報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬(月例報酬、業績連動賞与、株式報酬)に関する事項の決定権限は取締役会にあるが、取締役会から授権された社長が、人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定する。

(キ) クローバック

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、取締役会の決議に基づき、支給済みの業績連動賞与及び株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該取締役に請求できることとする。

(ク) 取締役の自社株保有ガイドライン

取締役(社外取締役を除く。)は、役位就任後3年以内に、以下に定める目標に相当する当社株式を保有するよう努めることとする。

取締役(会長、社長)	月例報酬の年額の1.5倍以上
上記以外の取締役(社外取締役を除く。)	月例報酬の年額の1.0倍以上

(参考 社内取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬制度概要 [2025年度]

報酬種別	構成割合※	概 要					
月例報酬	50%(60%)	固定報酬					
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	25% (20%)	支給指標		構成割合		支給変動幅	
				社長・会長	左記以外		
		連結経常利益[期ずれ除き] (社長・会長は連結当期純利益も考慮)		90%	65%	0~150%	
		重点施策の取組状況および成果 [内訳] ①戦略的投資領域の取組みの評価 ②ESGに関する評価 (マテリアリティの達成状況)		10%	10%	0~150%	
		[5%] [5%]	[5%] [5%]	[0~150%] [0~150%]			
		-	25%	50~150%			
株式報酬 (中期インセンティブ報酬)	25% (20%)	構成項目	譲渡制限株式 給付時期	譲渡制限 解除時期	支給指標	構成割合	支給変動幅
		役員固定	毎年度	退任時	連結経常利益 [期ずれ除き]	50%	0または100%
		業績連動	中期経営目標 期間終了時		連結経常利益 [期ずれ除き]	20%	0~140%
					CO2排出量	20%	0または100%
					TSR (競合他企業比較の順位)	10%	0~150%

※経営目標達成時の構成割合であり、いずれの割合も程度。括弧内は執行役員を兼務しない取締役に適用する割合。

#### イ 監査等委員である取締役

「監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」に関する事項

当社は、2025年5月27日開催の第19回監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により、「監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり決定している。

(監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ、監査等委員である取締役の個人別の報酬は月例報酬及び株式報酬(中期インセンティブ報酬)で構成する。

(ア) 月例報酬に関する方針

月例報酬は、固定報酬とし、職責などを勘案のうえ決定する。

(イ) 株式報酬に関する方針

株式報酬は、その職責に鑑み、役位に応じて定まる役位固定ポイントのみで構成する。なお、この固定ポイントは、事業年度ごとに付与する。

本株式報酬は、在任中であっても、付与された固定ポイントの一定割合を1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給できることとする。なお、在任中に支給する当該株式には、支給日から退任日以降の別に定める日までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分に係る制限(以下「本譲渡制限」という。)を付すものとする。

また、本譲渡制限を解除する日以後に、残存保有ポイントに応じた金銭の支給を行う。

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、監査等委員である取締役の協議に基づき、ポイントについてはポイントである間、株式については本譲渡制限を解除する日までの間、付与済みのポイントの一部または全部の没収や支給済みの株式の一部または全部の無償取得を行うことができることとする。

(ウ) 報酬の構成割合に関する方針

その職責に鑑み、以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
監査等委員である取締役	90%程度	10%程度

(エ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(オ) クローバック

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、監査等委員である取締役の協議に基づき、支給済みの株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該監査等委員である取締役に請求できることとする。

ウ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	決議された株主総会終結時点の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	金銭報酬 (月例報酬及び業績連動賞与)	年額8億円 ----- うち社外取締役分は1億2,000万円	2024年6月26日	8名 (うち社外取締役4名)
	株式報酬	[2022~2025年度] 7億1,500万円 ポイントの上限に相当する 株式数63万5,000株 ----- うち社外取締役分は 2024~2025年度に2,000万円 2024~2025年度に付与される ポイントの上限に相当する 株式数2万株	2024年6月26日	8名 (うち社外取締役4名)
		[2026年度以降] 4事業年度ごとに9億円 4事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数80万株 ----- うち社外取締役分は 4事業年度ごとに4,000万円 4事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数4万株		
監査等委員 である取締役	金銭報酬 (月例報酬)	年額2億2,000万円	2024年6月26日	5名
	株式報酬	[2024~2025年度] 4,000万円 ポイントの上限に相当する 株式数4万株 ----- [2026年度以降] 4事業年度ごとに8,000万円 4事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数8万株	2024年6月26日	5名

②2025年度の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		月例報酬	業績連動賞与	株式報酬	
社内取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	338	204	63	70	5
監査等委員である 社内取締役	83	77	—	5	3
社外取締役 (監査等委員である 取締役を含む。)	116	109	—	7	8

(注) 1 上記の報酬の額には、第101期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役1名(うち社外取締役1名含む。)に対する報酬の額が含まれている。

2 上記の業績連動賞与の対象となる員数は4名、株式報酬の対象となる員数は15名である。

3 業績連動賞与は、当社グループの業績向上への適切なインセンティブとして機能するよう、経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、「②」において同じ。)を指標としている。その目標は2,100億円(2025年4月の業績見通し値)であり、2025年度の実績は2,840億円程度である。上記指標に加えて、当社の重点施策である戦略的投資領域の取り組みの評価及びESGに関する評価とともに、会長及び社長においては、連結当期純利益を、その他の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)においては、各担当部門及び各取締役個人の業績などを勘案し、決定している。

4 株式報酬は、中長期的な業績と企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する仕組みとし、役位に応じて定まる役位固定ポイント及び業績に連動する業績連動ポイントで構成している。これらのポイントは、事業年度ごとに付与している。ただし、業績連動ポイントは、4事業年度ごとに確定することとしており、具体的には、経営目標である2025年度終了時の連結経常利益、当社の中長期的な重点施策であるCO<sub>2</sub>排出量(GXリーグに登録した2025年度目標)の達成度合い及び株主目線での中長期的な企業価値向上へのインセンティブを機能させる観点から選定した経営目標期間のTSR(株主総利回り)の評価を踏まえ、2026年9月に確定することとしている(上記の各指標において一定水準に達していない場合、当該指標に係る業績連動ポイントは「0」となる。)。上記表の株式報酬の額は、2025年度の役位固定ポイント及び2026年3月時点における上記の各指標の見通しをもとに算定した業績連動ポイントに応じた費用計上額である。また、2025年度においては、上記表の株式報酬の額に加えて、2022年度から2024年度までの各事業年度において暫定的に付与した業績連動ポイントと、2026年3月時点における上記の各指標の見通しをもとに算定した各事業年度の業績連動ポイントとの差分に応じた費用の合計額(▲18百万円)も計上している。対象となる役員(取締役(監査等委員である取締役を除く。))であり、社外取締役は含まれない。)の員数は各事業年度いずれも5名である。

イ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき、当社の業務執行を統括し、全体を俯瞰して判断できる代表取締役社長社長執行役員である林欣吾氏が、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額(月例報酬、業績連動賞与及び株式報酬)の具体的内容を決定している。

取締役会は、同氏に委任するにあたっては、人事・報酬に関し協議する会議体として設置した、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議において、決定方針の内容を踏まえて十分に協議したうえで決定することを条件にしており、また、同氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額を決定した際には、同氏に取締役会に対し上記手続を経たうえで決定した旨を報告させていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

当該事業年度における取締役の報酬については、上記プロセスに従い決定した。

[報酬に関する上記会議の当事業年度開催回数]

人事会議	指名・報酬等検討会議
11回	11回

ウ 監査等委員

監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員報酬等 ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等 イ 監査等委員である取締役」を参照。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業運営や地域の発展に寄与する企業など、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資すると判断されるものに限って、上場株式を保有している。

上場している政策保有株式については、毎年、取締役会で経済合理性や保有の意義などを勘案したうえで保有の適否を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	126	91,499
非上場株式以外の株式	12	16,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,223	当社グループの企業価値向上のための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	6	3,039

(注) 当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は対象外としている。

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由(注)1	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,544,000	1,544,000	主要な交通インフラ事業者であり、中部地域の産業振興への寄与を目的として株式を保有	有
	6,305	4,406		
(株)日本製鋼所	340,000	340,000	原子力発電関係の部材の供給元であり、事業運営上の関係維持・強化のため、株式を保有	無
	2,846	1,780		
静岡ガス(株)	1,500,000	1,500,000	都市ガス販売を行う南遠州パイプライン(株)の共同運営等のパートナーであり、関係維持・強化のため、株式を保有	有
	2,263	1,696		
イオン(株)(注)2	900,000	300,000	災害時の相互協力協定締結等の事業運営上及び販売戦略上の関係維持・強化のため、株式を保有	無
	1,696	1,125		
大同特殊鋼(株)	807,780	807,780	特殊鋼鋼材等の製造企業であり、中部地域の製造業発展への寄与を目的として株式を保有	無
	1,464	961		
中部日本放送(株)	883,400	883,400	公共性の高い放送事業者であり、中部地域の放送文化発展への寄与を目的として株式を保有	有
	1,011	583		
(株)サーラコーポレーション(注)3	235,000	235,000	同社子会社であるサーラエナジー(株)は、都市ガス販売等を行う(株)CSエナジーサービスや南遠州パイプライン(株)の共同運営等のパートナーであり、関係維持・強化のため、株式を保有	無
	242	203		
日本トランスシティ(株)	153,370	153,370	バイオマス発電所で使用する発電用燃料の荷役・保管業務等の委託先であり、事業運営上の関係維持・強化のため、株式を保有	有
	188	136		
(株)JDSC	233,100	233,100	電力データ分析を含め、協業実績のあるAIベンダーであり、新規事業の協業先として関係維持・強化のため、株式を保有	無
	179	190		
(株)We l b y	434,782	434,782	PHR(Personal Health Record)サービスを運営する企業であり、新規事業の協業先として関係維持・強化のため、株式を保有	無
	139	156		
(株)カラダノート	300,000	300,000	ライフイベント支援サービスを展開する企業であり、新規事業、電力事業の協業先として関係維持・強化のため、株式を保有	無
	122	126		
(株)御園座	22,000	22,000	芸能文化を長年支える劇場であり、中部地域の文化発展への寄与を目的として株式を保有	無
	34	37		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由(注) 1	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)名古屋銀行	—	102,284	—	有
	—	804		
(株)八十二長野銀行(注) 4	—	637,560	—	有
	—	673		
(株)十六フィナンシャルグル ープ	—	78,245	—	無
	—	377		
(株)あいちフィナンシャルグ ループ	—	75,321	—	無
	—	215		
(株)しずおかフィナンシャル グループ(注) 3	—	100,000	—	無
	—	162		
(株)大垣共立銀行	—	30,000	—	有
	—	71		

- (注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性については、2026年5月開催の取締役会において、(5)② a に記載の方法に基づき検証している。
- 2 イオン株式会社は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施している。
- 3 当該会社は、当社株式を保有していないが、子会社において、当社株式を保有している。
- 4 当社は、(株)八十二銀行の株式を保有していたが、同社は2026年1月1日付で、(株)長野銀行と合併し、(株)八十二長野銀行となった。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項なし

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項なし

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人財一人ひとりの成長・活躍が企業価値そのもの」との考えのもと、「多様な人財が活躍できる環境の整備」及び「自己変革に挑戦する社員への機会と支援の提供」を人財戦略の柱として掲げている。こうした人財戦略の取り組みを通じて、多様な人財一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮することで、当社グループの持続的な成長を実現するとともに、地域・社会の持続的な発展に貢献していきたいと考えている。

なお、人財戦略の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本・多様性に関する取り組み」に記載している。

当社の従業員に対する給与その他の報酬（以下「給与等」という。）については、人財戦略を支える重要な要素であると考えており、地域・社会の持続的な発展への貢献の実現に向けて必要な人財の確保・定着及び中長期的な企業価値の向上を目的に、従業員一人ひとりの働きがいやエンゲージメントの向上に応えるとともに、外部労働市場における賃金水準、物価動向、当社の経営環境及び財務状況等を考慮しつつ決定している。

なお、給与等に関する制度については、従業員の属性（社員区分等）及び個々の能力等に基づき設定・運用しており、性別による差異は設けていない。また、給与等の額及び内容については、経営環境の変化や人財戦略の進捗等を踏まえ、年1回以上、労働組合との議論・交渉を行い、柔軟に見直しを行っている。

### (2) 【従業員の状況】

#### ① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ミライズ	1,942
パワーグリッド	9,886
その他	10,872
合計	22,700

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者、退職者等を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者等を含む)を記載している。

#### ② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,367	42.5	19.0	9,452,983	5.2

- (注) 1 当社に報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略している。
- 2 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者、退職者等を除き、他社から当社への出向者等を含む)を記載している。
- 3 シニア社員等(定年後再雇用者)、一般嘱託員等は従業員数に含め、執行役員及び執行役員待遇は従業員数に含めていない。
- 4 平均年齢及び平均勤続年数には、他社から当社への出向者等を含めていない。
- 5 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めている。

③ 提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の格差(%) (注) 3			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
中部電力株式会社	2.8	100.0	69.5	73.4	32.8	(注) 4, 5
中部電力ミライズ株式会社	4.2	101.9	67.7	72.4	54.0	(注) 4, 5
中部電力パワーグリッド株式会社	1.6	100.0	63.5	77.6	45.6	(注) 4, 5
中電エナジーサービス株式会社	—	100.0	86.0	86.6	90.3	
中部精機株式会社	1.8	100.0	71.6	74.4	56.9	
中電配電サポート株式会社	0.8	112.5	60.9	67.9	47.2	
中電不動産株式会社	2.5	100.0	65.3	70.0	47.6	
株式会社エスコン	7.6	100.0	61.0	59.5	68.4	
中電クラビス株式会社	12.1	100.0	68.7	74.1	49.5	
株式会社中部プラントサービス	1.4	126.3	77.4	77.2	43.9	
株式会社シーテック	1.5	100.0	79.8	78.5	59.4	
中電防災株式会社	—	100.0	70.4	74.8	69.8	
株式会社テクノ中部	—	140.0	72.9	80.2	45.3	
株式会社中電シーティーアイ	5.6	100.0	75.9	76.2	76.3	
中電ウイング株式会社	—	※ 100.0	97.8	102.5	55.4	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。ただし、※は、同施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出している。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者がその年度に育児休業等と育児目的休暇を取得せず、当連結会計年度に初めて取得することがあるため、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。

3 労働者の男女の賃金格差の対象期間は、2025年度(2025年4月から2026年3月まで)であり、賃金は、賞与及び基準外賃金を含み、退職金、通勤手当等は除いている。なお、男女の賃金の差異を比較する指標「平均年間賃金」(総賃金/人員数)を算出するための「人員数」は、育児短縮勤務者などのフルタイム勤務者以外も労働時間に応じた換算を行わず1名としてカウントしている。

4 中部電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社の3社における管理職に占める女性労働者の割合は2.5%、男性労働者の育児休業取得率は100.2%である。

5 管理職に占める女性労働者の割合は、課長級以上である特別役付職員の割合を算出している。

6 区分「正規雇用労働者」及び「パート・有期労働者」の状況は、以下のとおりである。

提出会社及び 連結子会社	正規雇用労働者								パート・有期労働者	
	平均人員数 (人)		平均年齢 (歳)		平均勤続年数 (年)		平均年間時間外 実績(時間)		平均人員数 ( )は時間給制適用 者数(人)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
中部電力株式会社	2,735	443	41.7	38.3	18.8	14.4	326.4	218.2	256(6)	57(53)
中部電力ミライズ 株式会社	906	299	41.3	39.0	17.4	16.2	359.1	212.5	56(1)	54(43)
中部電力パワー グリッド株式会社	7,355	1,120	40.1	40.4	20.2	19.3	301.9	161.1	534(17)	510(449)

④ 労働組合の状況

労働組合との間には、特記するような事項はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年10月30日 大蔵省令第28号)に準拠し「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年11月27日 大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号)によっているが、一部については「財務諸表等規則」に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	5,982,066	6,357,982
電気事業固定資産	※1, ※2 2,363,311	※1, ※2 2,409,245
水力発電設備	283,139	300,316
原子力発電設備	85,208	82,486
送電設備	551,361	553,989
変電設備	427,678	425,661
配電設備	830,094	862,630
業務設備	162,876	162,408
その他の電気事業固定資産	22,951	21,751
その他の固定資産	※1, ※2, ※6 401,726	※1, ※2, ※6 396,510
固定資産仮勘定	521,028	594,696
建設仮勘定及び除却仮勘定	437,475	500,698
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	83,553	93,997
核燃料	200,697	205,942
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	160,657	165,902
投資その他の資産	2,495,301	2,751,588
長期投資	※6 271,626	※6 269,608
関係会社長期投資	※3, ※6 2,037,296	※3, ※6 2,251,363
退職給付に係る資産	2,917	46,608
繰延税金資産	※6 148,218	144,537
その他	※6 37,250	※6 41,670
貸倒引当金（貸方）	△2,008	△2,199
流動資産	1,142,746	1,294,717
現金及び預金	※6 293,547	※6 336,686
受取手形、売掛金及び契約資産	※4, ※6 311,955	※4, ※6 273,993
棚卸資産	※5, ※6 305,019	※5, ※6 323,557
その他	※6 233,123	※6 364,696
貸倒引当金（貸方）	△899	△4,216
合計	※6 7,124,812	※6 7,652,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,009,231	3,161,960
社債	※6 676,025	※6 696,711
長期借入金	※6 1,819,587	※6 1,971,402
未払廃炉拠出金	224,719	216,693
原子力発電所運転終了関連損失引当金	4,276	4,276
退職給付に係る負債	108,265	95,051
その他	※6 176,357	※6 177,824
流動負債	1,255,038	1,276,662
1年以内に期限到来の固定負債	※6 332,834	※6 303,881
短期借入金	※6 261,556	※6 266,840
支払手形及び買掛金	229,390	253,823
未払税金	73,775	69,001
その他	※7 357,481	※7 383,114
特別法上の引当金	2,011	1,270
濁水準備引当金	2,011	1,270
負債合計	4,266,281	4,439,893
株主資本	2,400,550	2,579,571
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	64,451	64,585
利益剰余金	1,909,619	2,088,239
自己株式	△4,297	△4,031
その他の包括利益累計額	385,973	558,687
その他有価証券評価差額金	17,266	11,941
繰延ヘッジ損益	82,245	122,258
為替換算調整勘定	286,495	380,574
退職給付に係る調整累計額	△33	43,913
新株予約権	0	—
非支配株主持分	72,006	74,547
純資産合計	2,858,530	3,212,806
合計	7,124,812	7,652,700

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 3,669,234	※1 3,546,041
電気事業営業収益	3,108,560	2,984,523
その他事業営業収益	560,673	561,518
営業費用	※2,※3,※4 3,427,189	※2,※3,※4 3,315,998
電気事業営業費用	2,890,024	2,804,810
その他事業営業費用	537,164	511,188
営業利益	242,045	230,042
営業外収益	78,313	109,185
受取配当金	1,143	1,126
受取利息	572	1,416
持分法による投資利益	61,137	94,702
その他	15,460	11,940
営業外費用	43,958	48,156
支払利息	23,859	31,108
その他	20,098	17,047
当期経常収益合計	3,747,547	3,655,227
当期経常費用合計	3,471,147	3,364,154
当期経常利益	276,400	291,072
渴水準備金引当又は取崩し	502	△740
渴水準備金引当	502	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△740
特別損失	6,401	16,057
有価証券評価損	6,401	—
減損損失	—	※5 16,057
税金等調整前当期純利益	269,496	275,755
法人税、住民税及び事業税	70,075	61,062
法人税等調整額	△9,715	△20,157
法人税等合計	60,359	40,905
当期純利益	209,137	234,849
非支配株主に帰属する当期純利益	7,049	7,054
親会社株主に帰属する当期純利益	202,087	227,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	209,137	234,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,608	2,952
繰延ヘッジ損益	△1,148	19,588
為替換算調整勘定	2,460	4,640
退職給付に係る調整額	1,370	41,766
持分法適用会社に対する持分相当額	58,090	103,801
その他の包括利益合計	※1 58,165	※1 172,749
包括利益	267,302	407,599
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	260,132	400,509
非支配株主に係る包括利益	7,170	7,089

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,522	1,758,430	△2,790	2,256,939
当期変動額					
剰余金の配当			△45,394		△45,394
親会社株主に帰属する 当期純利益			202,087		202,087
自己株式の取得				△1,509	△1,509
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動		73	△6,628		△6,554
持分法の適用範囲の変動			1,124		1,124
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△6,144			△6,144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,070	151,189	△1,507	143,611
当期末残高	430,777	64,451	1,909,619	△4,297	2,400,550

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,330	80,509	228,657	△1,984	328,512	0	109,618	2,695,071
当期変動額								
剰余金の配当								△45,394
親会社株主に帰属する 当期純利益								202,087
自己株式の取得								△1,509
自己株式の処分								2
連結範囲の変動	△4		△395		△400		△48,789	△55,745
持分法の適用範囲の変動	△34		△148		△183			941
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△6,144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,024	1,736	58,382	1,950	58,044	△0	11,177	69,222
当期変動額合計	△4,064	1,736	57,838	1,950	57,460	△0	△37,612	163,459
当期末残高	17,266	82,245	286,495	△33	385,973	0	72,006	2,858,530

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	64,451	1,909,619	△4,297	2,400,550
当期変動額					
剰余金の配当			△49,175		△49,175
親会社株主に帰属する 当期純利益			227,795		227,795
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分		0		332	332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		134			134
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	134	178,619	265	179,020
当期末残高	430,777	64,585	2,088,239	△4,031	2,579,571

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,266	82,245	286,495	△33	385,973	0	72,006	2,858,530
当期変動額								
剰余金の配当								△49,175
親会社株主に帰属する 当期純利益								227,795
自己株式の取得								△66
自己株式の処分								332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								134
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,324	40,012	94,078	43,947	172,714	△0	2,541	175,255
当期変動額合計	△5,324	40,012	94,078	43,947	172,714	△0	2,541	354,275
当期末残高	11,941	122,258	380,574	43,913	558,687	—	74,547	3,212,806

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	269,496	275,755
減価償却費	170,881	172,304
減損損失	—	16,057
有価証券評価損	6,401	—
固定資産除却損	5,258	6,087
退職給付に係る負債及び資産の増減額	908	1,788
未払廃炉抛出金の増減額 (△は減少)	224,719	△8,025
資産除去債務の増減額 (△は減少)	△284,724	934
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	502	△740
受取利息及び受取配当金	△1,715	△2,542
支払利息	23,859	31,108
持分法による投資損益 (△は益)	△61,137	△94,702
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△25,447	39,115
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△43,812	△7,982
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,113	24,420
その他	117,852	△57,323
小計	401,927	396,254
利息及び配当金の受取額	13,839	37,944
利息の支払額	△22,671	△30,256
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△91,750	△69,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,345	334,428
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△272,541	△313,493
投融資による支出	△79,177	△47,572
投融資の回収による収入	8,279	9,881
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△37,205	△10,579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,215	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △14,491	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	212	—
その他	940	10,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△391,767	△350,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	76,112	90,344
社債の償還による支出	△160,014	△120,014
長期借入れによる収入	312,361	409,280
長期借入金の返済による支出	△145,998	△242,110
短期借入れによる収入	355,328	385,803
短期借入金の返済による支出	△408,112	△379,119
自己株式の取得による支出	△1,507	△64
配当金の支払額	△45,335	△49,130
非支配株主への配当金の支払額	△5,249	△3,422
その他	△5,235	△4,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,649	87,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	△600	1,181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△118,672	72,280
現金及び現金同等物の期首残高	418,518	292,467
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,379	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 292,467	※1 364,747

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

#### (1) 連結子会社数 78社

(異動の状況)

新規 3社

(株)芝リアルエステート、(株)モンテディオフットボールパーク、能登フォレストデザイン(株)は、出資により、連結の範囲に含めている。

#### (2) 主要な連結子会社名

中部電力ミライズ(株)、(株)シーエナジー、ダイヤモンドパワー(株)、CEPO半田バイオマス発電(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部精機(株)、中電配電サポート(株)、(株)ジェネックス、中電不動産(株)、(株)エスコン、(株)ピカソ、(株)四条大宮ビル、(株)芝リアルエステート、中電クラビス(株)、(株)中電オートリース、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、(株)テクノ中部、(株)中電シーティーアイ

#### (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

(株)サンドライビングスクール吹田茨木は、支配が一時的であるため、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年10月30日 大蔵省令第28号)第5条第1項第1号により、連結の範囲から除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 97社

すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 12社

CeneC合同会社、クリーンウッドエナジー(株)、TCK Global Education合同会社、Mithra Solar Holding Ltd, Acwa Power Solar Project Holding Company Limited, ACWA Power Sazagan Solar 2 Holding Company Limited, FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 1" LLC, FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 2" LLC, "SAMARKAND OPERATION AND MAINTENANCE SERVICES" LLC, Samarkand Power Generation Facilities Operation L.L.C S.O.C, OMC POWER RT PRIVATE LIMITED, Origin Chaengwattana Co. Ltdは、出資により、持分法の適用範囲に含めている。

除外 8社

裾野バイオマス発電合同会社、渋川バイオマス発電合同会社、長野バイオマス発電合同会社、上越バイオマス発電合同会社、Geothermie Rupertiwinkel GmbH, Greenway Grid Global Pte.Ltd, BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD.は、株式譲渡により、(株)大垣スクールランチサポートは、清算終了により、持分法の適用範囲から除外している。

#### (2) 主要な持分法適用の関連会社名

(株)CDエナジーダイレクト、MCリテールエナジー(株)、新日本ヘリコプター(株)、(株)JERA, Artemis II-CMGT 1 GmbH, Artemis II -CMGT 2 GmbH, Diamond Chubu Europe B.V., Bitexco Power Corporation, Ecowende C.V., Alia Venture, L.P., Kuilei Venture, L.P., (株)トーエネック、愛知電機(株)、東海コンクリート工業(株)、中部テレコミュニケーション(株)

#### (3) 非連結子会社に持分法を適用しない理由

(株)サンドライビングスクール吹田茨木は、財務及び事業の方針の決定に対する影響が一時的であるため、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年10月30日 大蔵省令第28号)第10条第1項第1号により、持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chubu Electric Power Company Netherlands B.V.他13社であり、ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は2月末日、その他の会社の決算日は12月末日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

###### ② デリバティブ

時価法によっている。

###### ③ 棚卸資産

棚卸資産のうち販売用不動産は個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。耐用年数については主として法人税法の定めによっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ② 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

###### ③ 渴水準備引当金

渴水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(2014年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(1964年法律第170号)第36条の規定による引当限度額を計上している。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上している。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(連結子会社5～10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社3年、連結子会社3～5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は小売電気事業及び一般送配電事業であり、小売電気事業においては、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負い、一般送配電事業においては、託送供給等約款に基づいて託送供給を行う履行義務を負っている。これら履行義務を充足する収益は、検針により決定した電力量に基づき計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、電力調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

③ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、電力調達コストの変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的等で、デリバティブ取引を実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。なお、ヘッジに高い有効性があると認められるものについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(2005年5月20日 法律第48号)に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

なお、原子力事業者は、毎年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉の実施に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(重要な会計上の見積り)

## 1 原子力発電事業の固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産仮勘定を含む原子力発電設備	294,159百万円	297,770百万円
	上記金額は、総資産の 約4%を占めている。	上記金額は、総資産の 約4%を占めている。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

原子力発電事業については、運転停止状況が長期間継続していることなどから、将来キャッシュ・フローと原子力発電事業の固定資産簿価を比較し、減損損失の認識の要否を検討する必要がある。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には、再稼働後の発電による販売収益、安全性向上対策工事費用の見込みなど経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

(浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案)

当社は、現在、浜岡原子力発電所3号機・4号機について、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査（以下、「審査」という。）を受けている。

昨年5月から原子力規制庁による当社の基準地震動の策定に関する調査への対応を行ってきたところ、このたび、浜岡原子力発電所の地震動評価における代表波選定が、審査会合での当社による説明内容と異なる方法や意図的な方法で実施されていた疑いがあること（以下、「本事案」という。）が確認された。

また、2026年1月14日に開催された第51回原子力規制委員会において、本事案を受け審査を停止することが決定された。

本事案は、審査の停止をはじめ審査に重要な影響を及ぼし、運転停止状況が更に長期化する可能性があることに伴う再稼働後の発電による販売収益の減少や安全性向上対策工事費用の増加などのおそれがあるものの、それらを踏まえたうえで原子力発電事業の固定資産の回収可能性はあるものと判断している。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社（以下、「通算グループ」という。）において回収可能性を判断し、下表のとおり繰延税金資産を計上している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
繰延税金資産	148,218百万円	144,537百万円
通算グループ計上額		
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	179,931百万円	168,206百万円

### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内において計上しており、通算グループにおける会社分類の妥当性や将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り等に基づいて、回収可能性を判断している。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には、販売電力量の見通し、卸電力市場からの調達を含む電源調達計画の想定など経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### 1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものである。

#### 2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

#### 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会決議において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入し、2020年5月8日開催の取締役会において、本制度の対象者の追加について決議している。

また、2021年6月25日開催の第97期定時株主総会において、本制度における給付株式数の上限等決定について、2022年6月28日開催の第98期定時株主総会において、信託金額及び給付株式数の上限を改定することについて、2024年6月26日開催の第100期定時株主総会において、本制度の対象者の追加並びに信託金額及び給付株式数の上限の設定について決議している。さらに、2025年6月26日開催の第101期定時株主総会において、株式の給付時期を退任後のみでなく在任中も可能となるように見直すとともに、在任中に給付する株式には、在任期間中、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分に係る制限を付す制度「株式給付信託(BBT-RS)」に改定することについて決議している。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇並びに中部電力ミライズ株式会社(以下、「中部電力ミライズ」という。)の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇に対して、当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。

#### (2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,699百万円、株式数は1,044千株である。

(浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案)

当社は、現在、浜岡原子力発電所3号機・4号機について、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査(以下、「審査」という。)を受けている。

昨年5月から原子力規制庁による当社の基準地震動の策定に関する調査への対応を行ってきたところ、このたび、浜岡原子力発電所の地震動評価における代表波選定が、審査会合での当社による説明内容と異なる方法や意図的な方法で実施されていた疑いがあること(以下、「本事案」という。)が確認された。

また、2026年1月14日に開催された第51回原子力規制委員会において、本事案を受け審査を停止することが決定された。

本事案の発生を受けて審査が停止されたことにより、審査に係る業務などの委託契約を解約することとし、実施済みの業務に対応した費用を計上しており、これに伴う当連結会計年度の連結経常利益への影響は8,809百万円である。

なお、本事案の今後の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	225,329百万円	238,853百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,405,903百万円	7,483,958百万円

※3 関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	1,868,662百万円	2,035,369百万円
出資金	133,070百万円	173,586百万円
	(1,508,891百万円)	(1,640,300百万円)

※4 受取手形、売掛金及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,533百万円	1,055百万円
売掛金	294,357百万円	254,871百万円
契約資産	13,023百万円	15,485百万円

※5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	499百万円	1,095百万円
仕掛品	2,579百万円	3,862百万円
原材料及び貯蔵品	13,560百万円	13,570百万円
販売用不動産	288,379百万円	305,028百万円

※6 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保提供資産	当社の全資産は、社債及び2020年3月31日以前に借り入れた株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一 般担保に供している。	
上記に対応する債務		
社債	788,560百万円	668,560百万円
(連結貸借対照表計上額)	(788,560百万円)	(749,260百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	130,531百万円	110,122百万円

(2) 連結子会社

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保提供資産		
その他の固定資産	92,085百万円	93,606百万円
長期投資	202百万円	468百万円
繰延税金資産	34百万円	—
その他の投資等	108百万円	92百万円
現金及び預金	1,395百万円	1,706百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	115百万円	168百万円
棚卸資産	247,497百万円	255,527百万円
その他の流動資産	437百万円	461百万円
(注) 上記のほか、当連結会計年度末において、連結上消去されている関係会社株式8,861百万円を担保に供している。		
上記に対応する債務		
長期借入金	252,348百万円	262,444百万円
その他の固定負債	4,827百万円	4,150百万円
1年以内に期限到来の固定負債	45,855百万円	43,902百万円
短期借入金	2,218百万円	2,173百万円

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期投資	11,312百万円	128百万円
関係会社長期投資	43,704百万円	62,842百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	184百万円	—
その他の流動資産	—	193百万円

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。

※7 契約負債の金額

その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	5,123百万円	16,968百万円

8 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本原燃株式会社	88,702百万円	88,635百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	19,329百万円	16,193百万円
FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 2" LLC	—	4,937百万円
FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 1" LLC	—	3,354百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	2,352百万円	2,661百万円
送配電システムズ合同会社	2,181百万円	2,175百万円
MCリテールエナジー株式会社	2,172百万円	2,172百万円
株式会社エネワンでんき	2,040百万円	2,040百万円
Daigas大分みらいソーラー株式会社	814百万円	696百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	460百万円	512百万円
たはらソーラー合同会社	262百万円	262百万円
楽天信託株式会社	350百万円	210百万円
秋田洋上風力発電株式会社	157百万円	144百万円
株式会社釧路ウッドプロダクツ	—	140百万円
その他	29百万円	28百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Ecowende C. V.	42,240百万円	30,576百万円
三菱商事株式会社	29,831百万円	20,202百万円
株式会社CDエナジーダイレクト	—	1,213百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社	725百万円	775百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー	672百万円	719百万円
M&C鳥取水力発電株式会社	374百万円	697百万円
FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 1" LLC	—	690百万円
FE "ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 2" LLC	—	690百万円
豊富Wind Energy合同会社	680百万円	515百万円
MCリテールエナジー株式会社	215百万円	196百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	183百万円	164百万円
秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社	1,792百万円	—
千葉銚子オフショアウィンド合同会社	1,635百万円	—
丸紅株式会社	306百万円	—
その他	168百万円	105百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりである。

※2 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計(内部取引消去前) (百万円)
給料手当	120,385	57,290
退職給与金	22,351	22,351
委託費	129,907	77,310
減価償却費	145,771	28,712
他社購入電源費	2,342,565	—
接続供給託送料	515,317	—
その他	507,017	102,930
小計	3,783,317	288,595
内部取引の消去	△893,292	—
合計	2,890,024	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計(内部取引消去前) (百万円)
給料手当	123,903	58,798
退職給与金	22,062	22,062
委託費	136,691	72,272
減価償却費	149,625	30,505
他社購入電源費	2,174,513	—
接続供給託送料	502,809	—
その他	526,956	108,919
小計	3,636,561	292,557
内部取引の消去	△831,751	—
合計	2,804,810	—

※3 営業費用に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金	644百万円	940百万円

※4 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9,341百万円	8,835百万円
	上記金額には、内部取引を考慮していない。	上記金額には、内部取引を考慮していない。

## ※5 減損損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

### (1) 資産のグルーピングの方法

その他事業に使用している固定資産

原則として事業ごと、地点ごとにグルーピングしている。

### (2) 減損損失を認識した主な資産グループ

当連結会計年度に認識された減損損失は16,057百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
植物工場事業用資産 (その他の固定資産)	テクノファーム袋井 (静岡県袋井市)	機械装置等	7,606
使用計画未定の遊休資産等 (その他の固定資産)	清水地点発電所建設用地 (静岡県静岡市)ほか5件	土地・建物等	4,390

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

セグメント上「その他」に区分する、子会社が保有する植物工場事業に係る固定資産(機械装置等)において、事業の見通しが不透明となり投資の回収が見込めなくなったこと、並びに当社及び子会社が保有する固定資産(土地・建物等)のうち将来の使用見込みがないものまたは廃止が決定しているものにおいて正味売却価額の著しい下落が生じていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

### (4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を使用している。

正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しているが、他への転用や売却が困難な場合は零円としている。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,754百万円	6,907百万円
組替調整額	△1,657百万円	△2,704百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,412百万円	4,203百万円
法人税等及び税効果額	804百万円	△1,251百万円
その他有価証券評価差額金	△2,608百万円	2,952百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,217百万円	28,177百万円
組替調整額	△905百万円	△767百万円
資産の取得原価調整額	△1,854百万円	—
法人税等及び税効果調整前	△1,541百万円	27,409百万円
法人税等及び税効果額	393百万円	△7,821百万円
繰延ヘッジ損益	△1,148百万円	19,588百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,460百万円	4,742百万円
組替調整額	—	△101百万円
為替換算調整勘定	2,460百万円	4,640百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,321百万円	53,003百万円
組替調整額	6,341百万円	6,437百万円
法人税等及び税効果調整前	2,019百万円	59,440百万円
法人税等及び税効果額	△649百万円	△17,673百万円
退職給付に係る調整額	1,370百万円	41,766百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	94,753百万円	142,166百万円
組替調整額	△17,874百万円	△23,610百万円
資産の取得原価調整額	△18,788百万円	△14,754百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	58,090百万円	103,801百万円
その他の包括利益合計	58,165百万円	172,749百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	1,890,947	889,744	3,133	2,777,558
合計	1,890,947	889,744	3,133	2,777,558

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、386,800株、1,248,100株含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 27,883株

「株式給付信託(BBT)」に係る信託口における当社株式の取得による増加 861,300株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 561株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による減少 844株

持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 2,289株

2 新株予約権に関する事項

連結子会社における当連結会計年度末残高 0百万円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,697	30	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	22,696	30	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,696	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	2,777,558	33,131	204,227	2,606,462
合計	2,777,558	33,131	204,227	2,606,462

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、1,248,100株、1,044,456株含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 25,215株

役員の退任に伴い、譲渡制限を付して株式報酬として給付した当社株式の無償取得 7,916株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 562株

「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口における当社株式の給付による減少 203,644株

持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 21株

2 新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,696	30	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	26,478	35	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれている。

2 2025年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議している。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,478	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	293,547	336,686
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,080	△938
短期投資勘定	4,703	33,520
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する 短期投資勘定	△4,703	△4,520
現金及び現金同等物	292,467	364,747

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の一部売却により㈱トーエネックが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりである。

固定資産	158,657	百万円
流動資産	107,640	百万円
固定負債	△92,611	百万円
流動負債	△71,067	百万円
非支配株主持分	△52,681	百万円
退職給付に係る調整額	3,219	百万円
売却後の投資勘定	△48,137	百万円
その他	400	百万円
有価証券売却益	1,029	百万円
株式の売却価額	6,450	百万円
現金及び現金同等物	△20,942	百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△14,491	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	50,201	53,800
見積残存価額部分	3,527	3,852
受取利息相当額	△11,204	△12,706
リース投資資産	42,524	44,946

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,194	1,177	1,139	1,074	1,012	6,330
リース投資資産	9,476	7,950	6,520	5,251	3,923	17,078

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,316	1,305	1,252	1,204	1,148	8,710
リース投資資産	9,880	8,348	6,957	5,565	4,222	18,827

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	474	1,218
1年超	4,146	4,943
合計	4,620	6,161

(貸手側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,963	3,928
1年超	20,387	23,438
合計	24,350	27,367

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、リスク回避を目的として利用しており、投機目的のために利用することはない。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金、事業運営や地域の発展に寄与する企業など中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資する株式、事業成長・発展を目的とする戦略的投資により取得した株式並びに一部の子会社が保有する債券等であり、株式及び債券等は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、社債、長期借入金の長期資金であるものの、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は短期的には限定的と考えられる。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引については、電力調達コストの変動等による損失回避またはコストの低減を図るために、電力調達に伴い発生する債務等を対象とした先物取引等を実施している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

##### ②市場リスクの管理

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務・事業状況等を確認している。

デリバティブ取引については、取引の実施権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき実施・管理している。取引管理部署は、取引実施部署から独立しており、取引実施毎に取引種別、契約額(想定元本)等を管理している。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画の作成及び日々の入出金予定の確認等の方法により管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益は、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)有価証券(※1)	89,286	68,311	△20,975
負債			
(2)社債(※3)	796,039	737,240	△58,798
(3)長期借入金(※3)	2,010,104	1,952,711	△57,393
(4)デリバティブ取引(※4)	5,591	5,591	—

(※1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,956,365

(※2)組合等への出資(連結貸借対照表計上額188,872百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としていない。

(※3)(2)社債及び(3)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)有価証券(※1)	129,573	149,675	20,102
負債			
(2)社債(※3)	766,725	672,389	△94,335
(3)長期借入金(※3)	2,188,715	2,074,468	△114,246
(4)デリバティブ取引(※4)	20,711	20,711	—

(※1)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2,124,537

(※2)組合等への出資(連結貸借対照表計上額223,880百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としていない。

(※3)(2)社債及び(3)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	400	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	209	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	293,547	—	—	—
受取手形	1,533	—	—	—
売掛金	295,390	1,976	31	—
合計	590,471	2,585	31	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	400	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	203	—	—
その他	—	—	—	—
その他	29,000	—	—	—
現金及び預金	336,686	—	—	—
受取手形	1,055	—	—	—
売掛金	255,439	1,974	39	—
合計	622,181	2,577	39	—

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	120,014	70,014	60,014	19,274	77,414	449,309
長期借入金	190,516	188,292	236,101	229,017	206,102	960,073
短期借入金	261,556	—	—	—	—	—
合計	572,087	258,306	296,115	248,291	283,516	1,409,382

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,014	60,014	19,274	77,414	50,009	490,000
長期借入金	217,313	246,204	258,266	216,433	245,301	1,005,195
短期借入金	266,840	—	—	—	—	—
合計	554,168	306,218	277,540	293,847	295,310	1,495,195

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	17,671	—	—	17,671
債券	—	209	—	209
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5,433	—	5,433
金利関連	—	202	—	202
商品関連	—	41	—	41
資産計	17,671	5,886	—	23,557
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△5	—	△5
金利関連	—	△75	—	△75
商品関連	—	△5	—	△5
負債計	—	△85	—	△85

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	21,355	—	—	21,355
債券	—	203	—	203
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5,931	—	5,931
金利関連	—	718	—	718
商品関連	—	14,061	—	14,061
資産計	21,355	20,914	—	42,270
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
関連会社株式	50,039	—	—	50,039
その他	—	391	—	391
資産計	50,039	391	—	50,430
社債	—	737,240	—	737,240
長期借入金	—	1,952,711	—	1,952,711
負債計	—	2,689,951	—	2,689,951

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
関連会社株式	98,723	—	—	98,723
その他	—	29,393	—	29,393
資産計	98,723	29,393	—	128,117
社債	—	672,389	—	672,389
長期借入金	—	2,074,468	—	2,074,468
負債計	—	2,746,858	—	2,746,858

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券

株式は取引所の価格のため、レベル1の時価に分類している。また、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため、レベル2の時価に分類している。

## 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、新規に同様の社債を発行した場合に想定される条件により算定しており、レベル2の時価に分類している。

## 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される条件により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

## デリバティブ取引

金融機関との取引は、取引先金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されている。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの)						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	400	391	△9	400	393	△6
小計	400	391	△9	400	393	△6
合計	400	391	△9	400	393	△6

2 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)						
株式	14,168	4,948	9,220	17,833	4,515	13,317
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	209	200	9	203	200	3
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	14,377	5,148	9,229	18,036	4,715	13,320
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)						
株式	3,503	4,491	△988	3,522	3,840	△318
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	29,000	29,000	—
小計	3,503	4,491	△988	32,522	32,840	△318
合計	17,880	9,639	8,240	50,558	37,556	13,002

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	3,018	2,515	—	3,138	2,615	—
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,018	2,515	—	3,138	2,615	—

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,880百万円（前連結会計年度は6,401百万円）の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当なし。

(2) 金利関連

	取引の種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動 /支払固定	2,544	2,318	8	8	2,318	2,089	112	112
合計		2,544	2,318	8	8	2,318	2,089	112	112

(3) 商品関連

	取引の種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品オプション取引 買建	2,905	—	△5	△5	—	—	—	—
合計		2,905	—	△5	△5	—	—	—	—

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金 (予定取引)	12,831	10,044	6,426	11,782	8,815	6,869
	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	7,544	2,580	△267	2,580	—	△256
	通貨オプション取引 買建	買掛金 (予定取引)	6,579	—	△5	—	—	—
	金利スワップ取引 受取変動 /支払固定	長期借入金	7,691	7,278	118	7,278	6,892	605
	商品先物取引 買建	買掛金 (予定取引)	—	—	—	17,512	8,357	12,851
	商品先物取引 売建	売掛金 (予定取引)	1,312	—	41	30,258	—	1,210
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動 /支払固定	長期借入金	6,412	4,594	(*)	14,972	12,405	(*)
合計			—	—	6,313	—	—	21,279

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて評価している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び中部電力ミライズ㈱、中部電力パワーグリッド㈱は、複数事業主制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	431,886百万円	374,551百万円
勤務費用	12,518百万円	11,844百万円
利息費用	3,671百万円	3,477百万円
数理計算上の差異の発生額	354百万円	△47,238百万円
退職給付の支払額	△30,156百万円	△28,913百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	△43,449百万円	—百万円
その他	△273百万円	548百万円
退職給付債務の期末残高	374,551百万円	314,270百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	319,252百万円	273,915百万円
期待運用収益	5,339百万円	4,942百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,000百万円	5,277百万円
事業主からの拠出額	5,553百万円	5,192百万円
退職給付の支払額	△19,618百万円	△19,113百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	△32,628百万円	—百万円
その他	17百万円	308百万円
年金資産の期末残高	273,915百万円	270,523百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,483百万円	4,712百万円
退職給付費用	606百万円	688百万円
退職給付の支払額	△759百万円	△653百万円
制度への拠出額	△68百万円	△70百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	△581百万円	—百万円
その他	31百万円	19百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4,712百万円	4,696百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	273,550百万円	225,767百万円
年金資産	△275,130百万円	△271,748百万円
	△1,579百万円	△45,980百万円
非積立型制度の退職給付債務	106,927百万円	94,424百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,347百万円	48,443百万円
退職給付に係る負債	108,265百万円	95,051百万円
退職給付に係る資産	△2,917百万円	△46,608百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,347百万円	48,443百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	12,518百万円	11,844百万円
利息費用	3,671百万円	3,477百万円
期待運用収益	△5,339百万円	△4,942百万円
数理計算上の差異の費用処理額	6,736百万円	6,133百万円
過去勤務費用の費用処理額	△104百万円	43百万円
簡便法で計算した退職給付費用	606百万円	688百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,088百万円	17,245百万円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△283百万円	△16百万円
数理計算上の差異	2,302百万円	59,457百万円
合計	2,019百万円	59,440百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4百万円	△47百万円
未認識数理計算上の差異	7,499百万円	△51,149百万円
合計	7,495百万円	△51,197百万円

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	45 %	53 %
生保一般勘定	38 %	38 %
株式	12 %	5 %
その他	5 %	4 %
合計	100 %	100 %

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産の配分、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮している。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

## ① 割引率

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社	0.9 %	2.7 %
連結子会社	0.1~1.8 %	1.6~2.7 %

## ② 長期期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社	1.8 %	1.8 %
連結子会社	1.8~2.0 %	1.8~2.0 %

### 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,758百万円、当連結会計年度3,679百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日)(以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続している。

## 1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	(株)エスコン
名称	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役及び従業員、並びに同社子会社従業員146名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式1,400,000株
付与日	2017年12月27日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2025年12月26日

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりである。

① 新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期の全ての連結会計年度の同社営業利益が下記の各号に掲げるそれぞれの金額を超過した場合、2020年12月期の同社の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

ア 2018年12月期の営業利益が8,500百万円を超過した場合

イ 2019年12月期の営業利益が9,500百万円を超過した場合

ウ 2020年12月期の営業利益が10,000百万円を超過した場合

なお、上記営業利益の判定においては、同社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする(以下、同様とする。)

② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者の死亡の原因が業務中の事故であった場合その他当該相続人による当該新株予約権の行使を認める正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

会社名	(株)エスコン
名称	第6回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	267,200
権利確定	—
権利行使	185,100
失効	82,100
未行使残	—

②単価情報

会社名	(株)エスコン
名称	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	627
行使時平均株価(円)	1,027

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上している。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本剰余金に振り替える。

なお、新株予約権が失効するときは、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計期間の利益として処理する。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉抛出金	67,191百万円	64,943百万円
地役権償却額	42,231百万円	42,264百万円
退職給付に係る負債	31,709百万円	28,033百万円
減損損失	14,336百万円	14,756百万円
減価償却費損金算入限度超過額	14,655百万円	14,684百万円
使用済燃料再処理費用	12,914百万円	12,659百万円
未実現利益の消去	11,171百万円	12,442百万円
洋上風力発電事業関連損失	—	10,150百万円
修繕工事費用	8,936百万円	8,933百万円
賞与未払計上額	7,414百万円	7,582百万円
その他	65,592百万円	80,175百万円
繰延税金資産小計	276,152百万円	296,627百万円
評価性引当額	△73,831百万円	△80,335百万円
繰延税金資産合計	202,321百万円	216,292百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△37,458百万円	△36,205百万円
連結子会社時価評価差額金	△22,727百万円	△21,434百万円
退職給付に係る資産	2,143百万円	△11,956百万円
その他	△17,219百万円	△22,384百万円
繰延税金負債合計	△75,261百万円	△91,981百万円
繰延税金資産の純額	127,060百万円	124,311百万円

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「修繕工事費用」，「賞与未払計上額」，繰延税金負債の「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産」は、金額の重要性が増したため区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」81,942百万円は、「修繕工事費用」8,936百万円，「賞与未払計上額」7,414百万円，「その他」65,592百万円として、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」△15,075百万円は、「退職給付に係る資産」2,143百万円，「その他」△17,219百万円として、それぞれ組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
持分法による投資損益	△6.4%	△9.6%
評価性引当額	0.4%	2.4%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	—	△2.1%
税額控除	△1.3%	△1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.1%	—
その他	3.8%	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	14.8%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は重要性が増したため、区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた2.5%は、「税額控除」△1.3%、「その他」3.8%として組み替えている。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電気の引き渡し及び託送供給については、顧客との販売契約や託送供給等約款に基づき通常1か月程度で債権が回収される。なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表関係）」の「※4 受取手形、売掛金及び契約資産の金額」及び「※7 契約負債の金額」に記載のとおりである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

主要な事業である電気事業における残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格総額	109,833百万円	148,802百万円
履行義務の充足予定時期		
1年以内	12,107百万円	20,755百万円
1年超	97,725百万円	128,046百万円

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち、約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気やガスなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、海外エネルギー事業、エネルギー事業に関連する建設業・製造業、不動産事業など、さまざまな事業を展開している。

当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により(株)JERAに承継させ、2020年4月1日付で、当社が営む小売電気事業等を中部電力ミライズ(株)に、一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド(株)に、権利義務を承継させた。

この体制の下、「ミライズ」、「パワーグリッド」、「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[ミライズ]

電力・ガスの販売と各種サービスの提供

[パワーグリッド]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一である。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び原価を基準に決定した価格に基づき算定している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	ミライズ	パワー グリッド	J E R A (注1)	計				
外部顧客への売上高	2,911,129	410,007	—	3,321,137	348,097	3,669,234	—	3,669,234
顧客との契約から 生じる収益	2,815,911	400,821	—	3,216,732	316,486	3,533,219	—	3,533,219
電気事業営業収益	2,574,810	396,340	—	2,971,151	37,729	3,008,880	—	3,008,880
その他事業営業収益	241,101	4,480	—	245,581	278,757	524,339	—	524,339
その他の収益 (注5)	95,217	9,186	—	104,404	31,610	136,014	—	136,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,139	553,192	—	604,332	437,861	1,042,193	△1,042,193	—
計	2,962,268	963,200	—	3,925,469	785,958	4,711,427	△1,042,193	3,669,234
セグメント利益 (経常損益)	117,079	47,582	67,349	232,011	81,496	313,508	△37,107	276,400
セグメント資産	774,273	2,384,768	1,488,815	4,647,857	4,775,266	9,423,124	△2,298,311	7,124,812
その他の項目								
減価償却費	10,516	108,174	—	118,690	54,940	173,631	△2,749	170,881
受取利息	183	34	—	217	12,856	13,074	△12,501	572
支払利息	742	10,817	—	11,559	25,057	36,617	△12,757	23,859
持分法投資利益	3,372	204	67,349	70,926	△9,174	61,752	△614	61,137
持分法適用会社への 投資額	14,631	3,621	1,488,815	1,507,068	488,134	1,995,203	6,530	2,001,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,077	165,728	—	196,806	82,945	279,751	△7,370	272,381

(注) 1 「J E R A」の売上高は、(株)JERAが持分法適用関連会社のため、計上されない。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、当社の再生可能エネルギーカンパニー、事業創造部門、グローバル事業部門、原子力部門、管理間接部門、その他の関係会社等を含んでいる。

3 「調整額」は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△37,107百万円は、セグメント間取引消去である。

(2)セグメント資産の調整額△2,298,311百万円は、セグメント間取引消去である。

(3)減価償却費の調整額△2,749百万円は、セグメント間取引消去である。

(4)受取利息の調整額△12,501百万円は、セグメント間取引消去である。

(5)支払利息の調整額△12,757百万円は、セグメント間取引消去である。

(6)持分法投資利益の調整額△614百万円は、セグメント間取引消去である。

(7)持分法適用会社への投資額の調整額6,530百万円は、セグメント間取引消去である。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,370百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

5 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定)及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(2024年11月22日閣議決定)に基づく「電気・ガス料金支援」に参画し、電気料金の燃料費調整単価及び都市ガス料金の原料費調整額について、料金支援を実施している。これにより、電気料金及び都市ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金93,369百万円を「その他の収益」に区分表示している。セグメントごとの内訳は、「ミライズ」が93,326百万円、「パワーグリッド」が26百万円、「その他」が16百万円である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	ミライズ	パワー グリッド	JERA (注1)	計				
外部顧客への売上高	2,815,065	403,540	—	3,218,606	327,434	3,546,041	—	3,546,041
顧客との契約から 生じる収益	2,743,066	392,456	—	3,135,523	293,100	3,428,623	—	3,428,623
電気事業営業収益	2,496,764	387,169	—	2,883,934	22,091	2,906,025	—	2,906,025
その他事業営業収益	246,302	5,286	—	251,588	271,009	522,598	—	522,598
その他の収益 (注5)	71,998	11,084	—	83,083	34,334	117,417	—	117,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,204	525,092	—	569,296	423,908	993,205	△993,205	—
計	2,859,269	928,633	—	3,787,903	751,343	4,539,246	△993,205	3,546,041
セグメント利益 (経常損益)	137,990	47,596	94,183	279,770	127,036	406,807	△115,734	291,072
セグメント資産	841,511	2,532,957	1,626,806	5,001,275	5,110,837	10,112,112	△2,459,411	7,652,700
その他の項目								
減価償却費	13,095	110,213	—	123,309	52,516	175,825	△3,521	172,304
受取利息	578	152	—	730	18,619	19,350	△17,934	1,416
支払利息	934	14,959	—	15,894	33,388	49,283	△18,175	31,108
持分法投資利益	2,010	564	94,183	96,758	△1,227	95,530	△827	94,702
持分法適用会社への 投資額	14,697	4,186	1,626,806	1,645,689	556,424	2,202,114	6,841	2,208,956
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,455	226,382	—	260,837	77,888	338,725	△10,727	327,998

(注) 1 「JERA」の売上高は、(株)JERAが持分法適用関連会社のため、計上されない。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、当社の再生可能エネルギーカンパニー、事業創造部門、グローバル事業部門、不動産事業部門、原子力部門、管理間接部門、その他の関係会社等を含んでいる。

3 「調整額」は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△115,734百万円は、セグメント間取引消去である。

(2)セグメント資産の調整額△2,459,411百万円は、セグメント間取引消去である。

(3)減価償却費の調整額△3,521百万円は、セグメント間取引消去である。

(4)受取利息の調整額△17,934百万円は、セグメント間取引消去である。

(5)支払利息の調整額△18,175百万円は、セグメント間取引消去である。

(6)持分法投資利益の調整額△827百万円は、セグメント間取引消去である。

(7)持分法適用会社への投資額の調整額6,841百万円は、セグメント間取引消去である。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△10,727百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

5 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(2024年11月22日 閣議決定)、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」(2025年4月25日 米国の関税措置に関する総合対策本部決定)及び「強い経済」を実現する総合経済対策(2025年11月21日 閣議決定)に基づく「電気・ガス料金支援」に参画し、電気料金の燃料費調整単価及び都市ガス料金の原料費調整額について、料金支援を実施している。これにより、電気料金及び都市ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金69,613百万円を「その他の収益」に区分表示している。セグメントごとの内訳は、「ミライズ」が69,608百万円、「パワーグリッド」が4百万円である。

**【関連情報】**

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ミライズ	パワー グリッド	J E R A	計			
減損損失	2,987	84	—	3,072	12,985	—	16,057

(注) 減損損失の内容は、連結財務諸表の「注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載のとおりである。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

重要性が乏しいため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項なし

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)JERA	東京都 中央区	100,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	電力の購入	電力の購入 (注)	1,218,430	支払手形 及び 買掛金	31,090

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢を勘案し、交渉の上決定している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)JERA	東京都 中央区	100,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	電力の購入	電力の購入 (注)	1,259,728	支払手形 及び 買掛金	111,177

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢を勘案し、交渉の上決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)JERAであり、その要約連結財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産合計	3,045,655	4,316,097
非流動資産合計	5,544,093	5,681,820
流動負債合計	1,937,528	3,246,629
非流動負債合計	3,658,948	3,482,156
資本合計	2,993,271	3,269,132
売上収益	3,355,916	3,050,014
税引前利益	278,152	291,621
当期利益の帰属 親会社の所有者	183,912	193,515

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	3,689.67円	4,154.47円
1株当たり当期純利益	267.41円	301.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	267.40円	301.56円

(注) 1 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	2,858,530百万円	3,212,806百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	72,006百万円	74,547百万円
(うち新株予約権)	(0百万円)	(—)
(うち非支配株主持分)	(72,006百万円)	(74,547百万円)
普通株式に係る期末の純資産	2,786,524百万円	3,138,258百万円
1株当たり純資産の算定に 用いられた期末の普通株式の数	755,222千株	755,393千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	202,087百万円	227,795百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	202,087百万円	227,795百万円
普通株式の期中平均株式数	755,735千株	755,362千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△5百万円	△4百万円
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)	(△5百万円)	(△4百万円)
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

3 当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ㈱は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しており、1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度1,248千株、当連結会計年度1,044千株)を「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めている。  
また、1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT-RS)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度745千株、当連結会計年度1,095千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中部電力㈱	第420回社債	1998. 7. 31	9,260	9,260	3.000	あり	2028. 7. 25
	第504回社債	2015. 8. 12	10,000	—	0.694	あり	2025. 8. 25
	第505回社債	2015. 8. 12	10,000	10,000	1.128	あり	2030. 8. 23
	第506回社債	2015. 9. 11	20,000	—	0.695	あり	2025. 9. 25
	第507回社債	2016. 1. 22	20,000	—	0.605	あり	2026. 1. 23
	第509回社債	2016. 6. 17	10,000	10,000 (10,000)	0.250	あり	2026. 6. 25
	第510回社債	2016. 6. 17	10,000	10,000	0.628	あり	2036. 6. 25
	第511回社債	2016. 7. 15	20,000	20,000 (20,000)	0.210	あり	2026. 7. 24
	第512回社債	2016. 7. 15	10,000	10,000	0.435	あり	2036. 7. 25
	第515回社債	2016. 10. 17	10,000	10,000	0.693	あり	2036. 10. 24
	第516回社債	2016. 12. 6	10,000	10,000 (10,000)	0.260	あり	2026. 12. 25
	第517回社債	2016. 12. 6	10,000	10,000	0.706	あり	2036. 12. 25
	第519回社債	2017. 1. 20	20,000	20,000	0.840	あり	2037. 1. 23
	第521回社債	2017. 3. 7	10,000	10,000	0.853	あり	2037. 3. 25
	第523回社債	2017. 4. 14	10,000	10,000	0.863	あり	2037. 4. 24
	第524回社債	2017. 5. 31	20,000	20,000	0.390	あり	2027. 5. 25
	第525回社債	2017. 5. 31	10,000	10,000	0.816	あり	2037. 5. 25
	第526回社債	2017. 10. 16	10,000	10,000	0.380	あり	2027. 10. 25
	第527回社債	2017. 10. 16	10,000	10,000	0.806	あり	2037. 10. 23
	第529回社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.390	あり	2028. 11. 24
	第530回社債	2019. 6. 20	20,000	20,000	0.274	あり	2029. 6. 25
	第531回社債	2019. 6. 20	10,000	10,000	0.563	あり	2039. 6. 24
	第532回社債	2019. 7. 12	20,000	20,000	0.224	あり	2029. 7. 25
	第533回社債	2019. 7. 12	10,000	10,000	0.518	あり	2039. 7. 25
	第535回社債	2019. 11. 28	10,000	10,000	0.260	あり	2029. 11. 22
	第536回社債	2019. 11. 28	10,000	10,000	0.550	あり	2039. 11. 25
	第537回社債	2020. 1. 23	20,000	20,000	0.280	あり	2030. 1. 25
	第538回社債	2020. 1. 23	10,000	10,000	0.550	あり	2040. 1. 25
	第540回社債	2020. 2. 27	10,000	10,000	0.530	あり	2040. 2. 24
	第542回社債	2020. 4. 17	10,000	10,000	0.350	あり	2030. 4. 25
	第543回社債	2020. 7. 9	20,000	—	0.120	あり	2025. 7. 25
	第544回社債	2020. 9. 10	20,000	20,000	0.300	あり	2030. 9. 25
	第545回社債 (グリーンボンド)	2021. 7. 15	10,000	10,000	0.300	あり	2031. 7. 25
	第546回社債	2021. 9. 7	20,000	20,000	0.280	あり	2031. 9. 25
	第547回社債	2021. 9. 7	10,000	10,000	0.570	あり	2041. 9. 25
	第548回社債	2021. 10. 13	14,100	14,100	0.300	あり	2031. 10. 24
	第549回社債	2021. 10. 13	9,000	9,000	0.600	あり	2041. 10. 25
	第550回社債	2021. 11. 18	12,000	12,000	0.500	あり	2038. 11. 25
	第552回社債	2021. 12. 8	20,000	20,000 (20,000)	0.150	あり	2026. 12. 25
	第553回社債	2022. 2. 25	10,000	10,000 (10,000)	0.250	あり	2027. 2. 25
	第554回社債	2022. 2. 25	20,000	20,000	0.463	あり	2032. 2. 25
	第555回社債	2022. 4. 14	30,000	—	0.130	あり	2025. 4. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
㈱ジェネックス	第556回社債	2022. 4. 14	20,000	20,000	0.544	あり	2032. 4. 23	
	第557回社債	2022. 5. 26	30,000	30,000	0.380	あり	2027. 5. 25	
	第558回社債 (グリーンボンド)	2022. 5. 26	20,000	20,000	0.624	あり	2032. 5. 25	
	第559回社債	2022. 6. 9	9,000	9,000	0.850	あり	2038. 6. 25	
	第560回社債	2022. 7. 14	9,200	9,200	1.200	あり	2042. 7. 25	
	第561回社債	2022. 9. 7	12,000	12,000	1.200	あり	2042. 9. 25	
	第562回社債	2022. 10. 19	20,000	—	0.270	あり	2025. 10. 24	
	第563回社債	2023. 8. 30	10,000	10,000	0.972	あり	2033. 8. 25	
	第564回社債	2023. 8. 30	10,000	10,000	1.704	あり	2043. 8. 25	
	第565回社債	2023. 10. 12	5,000	5,000	1.570	あり	2040. 10. 25	
	第566回社債	2024. 4. 10	35,000	35,000	1.071	あり	2034. 4. 25	
	第567回社債	2024. 4. 10	10,000	10,000	1.789	あり	2044. 4. 25	
	第568回社債 (グリーンボンド)	2024. 5. 22	10,000	10,000	1.214	あり	2034. 5. 25	
	第569回社債	2024. 5. 22	8,000	8,000	1.987	あり	2044. 5. 25	
	第570回社債	2025. 3. 25	6,000	6,000	2.298	あり	2041. 3. 25	
	第571回社債	2025. 4. 10	—	4,500	2.347	なし	2045. 4. 25	
	第572回社債	2025. 5. 22	—	4,000	2.755	なし	2045. 5. 25	
	第573回社債	2025. 7. 9	—	12,000	1.842	なし	2034. 7. 25	
	第574回社債	2025. 7. 9	—	23,000	1.958	なし	2035. 7. 25	
	第575回社債	2025. 7. 9	—	11,000	2.732	なし	2045. 7. 25	
	第576回社債 (グリーンボンド)	2025. 9. 11	—	10,000	2.010	なし	2035. 9. 25	
	第577回社債	2025. 9. 11	—	10,200	2.962	なし	2045. 9. 25	
	第578回社債	2025. 12. 16	—	6,000	2.697	なし	2038. 12. 24	
	第3回無担保社債 (㈱十六銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	2023. 9. 25	79	65 (14)	0.640	なし	2030. 9. 25	
	㈱エスコン	第1回期限前償還条項 付無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2024. 7. 19	7,400	7,400	1.488	なし	2029. 7. 19
		第2回期限前償還条項 付無担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2025. 7. 25	—	10,000	1.917	なし	2030. 7. 25
	合計		—	796,039	766,725 (70,014)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の下段( )内の数値は、1年以内の償還予定額を内書したものである。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,014	60,014	19,274	77,414	50,009

3 中部電力パワーグリッド㈱が2020年4月1日に発行し、当社がその全額を保有する一般担保付社債(当連結会計年度末残高429,388百万円)は、相殺消去している。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,819,587	1,971,402	1.145	2027年4月26日～ 2047年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,444	13,956	—	2027年4月30日～ 2040年6月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	190,516	217,313	1.084	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,343	3,215	—	—
短期借入金	261,556	266,840	1.123	—
その他有利子負債				
その他の固定負債	900	100	0.614	2027年5月31日
その他の流動負債	9,300	11,100	1.067	—
合計	2,300,649	2,483,928	—	—

- (注) 1 平均利率の算定は期末時点の利率及び残高によっている。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	245,204	259,266	216,433	245,301
リース債務	3,016	2,342	1,610	1,242
その他有利子負債	100	—	—	—
合計	248,321	261,609	218,043	246,544

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
太陽光発電設備等(注1)	5,138	1,145	21	6,262

(注) 1 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(2011年法律第108号)第15条の12第1項に規定する積立対象区分等に該当する再生可能エネルギー発電設備について、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」(2012年6月18日 経済産業省令第46号)第6条の2第3号ロに該当する太陽光発電設備別の資産除去債務は、以下のとおりである。

(連結子会社)

会社名	太陽光発電設備	当期末残高 (百万円)
㈱シーエナジー	長門牧場メガソーラー発電所	258
	メガソーラーたはら	225
	和歌山県上富田町メガソーラー(南側)	146
	メガソーラー江戸橋発電所	117
	和歌山県上富田町メガソーラー(北側)	101
	A&Aマテリアルメガソーラー発電所	73
	雲出YKsolar発電所	68
	東洋紡三重(中川原)太陽光第一発電所	31
	メガソーラー共栄社シバウラ	30
	石塚メガソーラー	30
	メガソーラー日本インシュレーション	27
	東洋紡株式会社三重事業所楠工場太陽光発電設備	26
	レゾナック塩尻事業所太陽光発電設備	22
	志摩市阿児町太陽光発電所	22
	養老ドリームパークメガソーラー	22
	亀山市川崎町太陽光発電所	21
	バローグループ静岡総合センター発電所	19
	鈴鹿市道伯町太陽光発電所	18
	㈱東京堂朝日村流通センター太陽光発電設備	17
	東洋紡株式会社総合研究所太陽光発電設備	17
	大山町太陽光発電所	16
	津市芸濃町太陽光発電所	15
	鳥羽市畔蛸町太陽光発電所	14
トヨタ田原太陽光発電所	14	
信英蓄電器箔株式会社太陽光発電設備	14	
王子マテリア株式会社太陽光発電所	12	
日本電熱株式会社三郷工場太陽光発電設備	11	

会社名	太陽光発電設備	当期末残高 (百万円)
㈱シーエナジー	三重郡菰野町太陽光発電所	8
	Astemo新張グランド太陽光発電所	7
	西尾市一色町太陽光発電所	7
	東洋紡三重(中川原)太陽光第二発電所	7
㈱シーテック	ソーラーパーク新舞子	401
	ソーラーパークしおみ	69
	浜松・浜名湖太陽光発電所(西発電所)	63
	ソーラーパークなかつがわ	53
	レインボーソーラーすずか	50
	ソーラーパークひちそう	50
	ソーラーパークかいづ	43
	ソーラーパークおとわ	30
	ソーラーパークしまだ	28
	ソーラーパークふる里太陽光発電所	19
	ソーラーファームとよはし	19
	ソーラーパークふる里第二発電所	17
	㈱シーテック コヤマ須坂工場太陽光発電所	8
	多治見・三の倉センター太陽光発電所	3
	愛知県・森林公園厩舎太陽光発電所	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(営業収益)	(百万円)	1,747,832	3,546,041
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	196,187	275,755
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	166,381	227,795
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	220.28	301.57

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	4,363,180	4,526,485
電気事業固定資産	※1 430,098	※1 439,785
水力発電設備	287,616	305,054
原子力発電設備	87,096	84,660
新エネルギー等発電等設備	22,728	21,483
業務設備	32,649	28,580
貸付設備	6	6
附帯事業固定資産	※6 33	※6 86
事業外固定資産	※1 2,792	※1 670
固定資産仮勘定	331,264	330,651
建設仮勘定	247,488	236,560
除却仮勘定	222	93
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	83,553	93,997
核燃料	200,697	205,942
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	160,657	165,902
投資その他の資産	3,398,294	3,549,349
長期投資	226,273	228,077
関係会社長期投資	3,015,980	3,163,218
長期前払費用	15,059	14,421
前払年金費用	2,959	1,726
繰延税金資産	138,052	142,141
貸倒引当金（貸方）	△31	△235
流動資産	462,420	490,865
現金及び預金	160,834	188,657
売掛金	72,108	30,296
諸未収入金	1,020	9,934
短期投資	—	29,000
貯蔵品	4,258	4,507
前払費用	303	564
関係会社短期債権	205,175	211,956
雑流動資産	18,718	15,947
合計	※2 4,825,600	※2 5,017,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,460,392	2,581,532
社債	※2 668,560	※2 679,260
長期借入金	※2, ※7 1,441,922	※2, ※7 1,553,600
未払廃炉拠出金	224,719	216,693
リース債務	655	685
関係会社長期債務	9,697	9,673
退職給付引当金	13,333	13,025
原子力発電所運転終了関連損失引当金	4,276	4,276
債務保証損失引当金	1,925	4,740
株式給付引当金	751	—
雑固定負債	94,550	99,576
流動負債	910,139	940,493
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3, ※7 244,084	※2, ※3, ※7 226,599
短期借入金	249,592	249,592
買掛金	6,375	5,222
未払金	6,096	10,731
未払費用	42,049	46,954
未払税金	※4 13,582	※4 1,606
預り金	204	220
関係会社短期債務	343,998	395,408
諸前受金	4,053	3,982
雑流動負債	101	174
負債合計	3,370,531	3,522,025
株主資本	1,444,014	1,481,591
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,689	70,690
資本準備金	70,689	70,689
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	946,788	984,099
利益準備金	93,628	93,628
その他利益剰余金	853,159	890,471
別途積立金	443,000	443,000
繰越利益剰余金	410,159	447,471
自己株式	△4,241	△3,975
評価・換算差額等	11,054	13,733
その他有価証券評価差額金	6,582	8,923
繰延ヘッジ損益	4,472	4,810
純資産合計	1,455,069	1,495,325
合計	4,825,600	5,017,350

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 291,152	※1 264,242
電気事業営業収益	289,728	263,094
他社販売電力料	227,098	192,970
賠償負担金相当収益	5,045	5,030
電気事業雑収益	57,584	65,093
貸付設備収益	0	0
附帯事業営業収益	1,423	1,147
海外エネルギー事業営業収益	1,415	1,143
その他附帯事業営業収益	8	4
営業費用	260,304	281,110
電気事業営業費用	258,124	277,847
水力発電費	56,099	59,678
原子力発電費	79,832	101,508
新エネルギー等発電等費	17,104	13,276
他社購入電力料	14,551	14,788
販売費	—	204
貸付設備費	0	0
一般管理費	79,540	78,036
接続供給託送料	7,692	7,560
事業税	3,301	2,794
附帯事業営業費用	2,179	3,262
海外エネルギー事業営業費用	2,154	2,697
その他附帯事業営業費用	24	565
営業利益又は営業損失(△)	30,848	△16,868

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益	46,374	135,469
財務収益	44,314	131,402
受取配当金	※1 32,973	※1 115,007
受取利息	※1 11,340	※1 16,394
事業外収益	2,060	4,067
固定資産売却益	2	1
雑収益	2,057	4,065
営業外費用	26,924	38,204
財務費用	19,009	25,215
支払利息	18,763	24,913
社債発行費	246	302
事業外費用	7,915	12,988
固定資産売却損	12	0
雑損失	7,902	12,988
当期経常収益合計	337,526	399,711
当期経常費用合計	287,228	319,315
当期経常利益	50,297	80,396
特別利益	6,639	—
有価証券売却益	※2 6,639	—
特別損失	—	4,740
債務保証損失	—	※3 4,740
税引前当期純利益	56,936	75,655
法人税、住民税及び事業税	8,125	△5,639
法人税等調整額	△5,069	△5,191
法人税等合計	3,055	△10,831
当期純利益	53,881	86,486

【電気事業営業費用明細表(その1)】

前事業年度 (2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与※1	—	—	—	—	—	634	—	634
給料手当※2	7,125	9,118	1,598	—	—	15,974	—	33,818
給料手当振替額(貸方)	△71	△0	△154	—	—	△48	—	△275
建設費への振替額(貸方)	△71	△0	△4	—	—	△37	—	△114
その他への振替額(貸方)	△0	—	△149	—	—	△11	—	△160
退職給与金※3	—	—	—	—	—	5,356	—	5,356
厚生費	1,374	1,738	257	—	—	3,701	—	7,070
法定厚生費	1,174	1,431	220	—	—	2,379	—	5,207
一般厚生費	199	306	36	—	—	1,321	—	1,863
雑給	72	288	41	—	—	876	—	1,278
燃料費	—	—	4,550	—	—	—	—	4,550
バイオマス燃料費	—	—	4,329	—	—	—	—	4,329
助燃費及び蒸気料	—	—	25	—	—	—	—	25
運炭費及び運搬費	—	—	195	—	—	—	—	195
廃棄物処理費	—	450	234	—	—	—	—	684
消耗品費	5,723	1,642	145	—	—	916	—	8,427
修繕費	11,499	9,814	1,373	—	—	1,705	—	24,393
水利使用料	3,122	—	—	—	—	—	—	3,122
補償費	732	△43	0	—	—	20	—	708
賃借料	213	750	126	—	—	5,576	—	6,667
委託費	2,445	15,659	6,352	—	—	22,626	—	47,083
損害保険料	1	505	3	—	—	20	—	530
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	7	—	—	—	—	—	7
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	7	—	—	—	—	—	7
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	17,880	—	—	—	—	—	17,880
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	17,880	—	—	—	—	—	17,880
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,878	—	2,878
養成費	—	—	—	—	—	550	—	550
研究費	—	—	—	—	—	4,011	—	4,011
諸費	2,450	3,266	284	—	—	6,759	—	12,760
諸税	3,658	3,404	269	—	0	665	—	7,998
固定資産税	3,652	2,162	258	—	0	268	—	6,342
雑税	5	1,242	10	—	—	397	—	1,655
減価償却費	13,987	10,090	1,971	—	—	7,368	—	33,418
普通償却費	13,987	10,090	1,971	—	—	7,368	—	33,418
固定資産除却費	2,896	678	50	—	—	372	—	3,998
除却損	292	71	7	—	—	107	—	478
除却費用	2,604	606	43	—	—	265	—	3,519
廃炉拠出金費	—	4,581	—	—	—	—	—	4,581
共有設備費等分担額	858	—	—	—	—	—	—	858
共有設備費等分担額(貸方)	△24	—	—	—	—	—	—	△24
非化石証書関連振替額	31	—	△0	—	—	—	—	30

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入電源費	—	—	—	14,551	—	—	—	14,551
その他の電源費	—	—	—	14,551	—	—	—	14,551
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	△161	—	△161
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	△264	—	△264
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	7,692	7,692
事業税	—	—	—	—	—	—	3,301	3,301
合計	56,099	79,832	17,104	14,551	0	79,540	10,994	258,124

- (注) ※1 役員給与には、株式給付引当金繰入額113百万円が含まれている。  
 ※2 給料手当には、株式給付引当金繰入額309百万円が含まれている。  
 ※3 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額1,569百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表(その2)】

当事業年度 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与※1	—	—	—	—	—	—	515	—	515
給料手当※2	7,520	9,843	1,771	—	—	—	16,265	—	35,400
給料手当振替額(貸方)	△57	△0	△106	—	—	—	△173	—	△337
建設費への振替額(貸方)	△56	△0	△11	—	—	—	△151	—	△220
その他への振替額(貸方)	△0	—	△95	—	—	—	△22	—	△117
退職給与金※3	—	—	—	—	—	—	5,421	—	5,421
厚生費	1,414	1,848	297	—	—	—	4,326	—	7,887
法定厚生費	1,215	1,534	257	—	—	—	2,394	—	5,402
一般厚生費	199	314	39	—	—	—	1,932	—	2,485
雑給	89	410	44	—	—	—	912	—	1,456
燃料費	—	—	4,178	—	—	—	—	—	4,178
バイオマス燃料費	—	—	3,969	—	—	—	—	—	3,969
助燃費及び蒸気料	—	—	26	—	—	—	—	—	26
運炭費及び運搬費	—	—	183	—	—	—	—	—	183
廃棄物処理費	—	6,455	256	—	—	—	—	—	6,711
消耗品費	6,809	1,908	154	—	—	—	697	—	9,568
修繕費	12,462	12,314	1,203	—	—	—	841	—	26,821
水利使用料	3,124	—	—	—	—	—	—	—	3,124
補償費	781	0	—	—	—	—	18	—	800
賃借料	214	752	84	—	—	—	5,706	—	6,758
委託費	3,120	23,809	2,786	—	—	—	21,952	—	51,669
損害保険料	1	506	3	—	—	—	19	—	531
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	7	—	—	—	—	—	—	7
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	7	—	—	—	—	—	—	7
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	17,880	—	—	—	—	—	—	17,880
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	17,880	—	—	—	—	—	—	17,880
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	3,734	—	3,734
養成費	—	—	—	—	—	—	1,295	—	1,295
研究費	—	—	—	—	—	—	3,557	—	3,557
諸費	2,040	3,425	284	—	—	—	5,988	—	11,738
貸倒損※4	—	—	—	—	204	—	—	—	204
諸税	3,668	3,320	260	—	—	0	803	—	8,053
固定資産税	3,666	2,072	251	—	—	0	279	—	6,271
雑税	1	1,247	8	—	—	—	523	—	1,781
減価償却費	15,060	10,264	2,055	—	—	—	6,496	—	33,877
普通償却費	15,060	10,264	2,055	—	—	—	6,496	—	33,877
固定資産除却費	2,583	4,180	—	—	—	—	302	—	7,066
除却損	421	127	—	—	—	—	196	—	745
除却費用	2,162	4,052	—	—	—	—	106	—	6,321
廃炉拠出金費	—	4,581	—	—	—	—	—	—	4,581
共有設備費等分担額	976	—	—	—	—	—	—	—	976
共有設備費等分担額(貸方)	△29	—	—	—	—	—	—	—	△29
非化石証書関連振替額	△103	—	0	—	—	—	—	—	△102

区分	水力発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入電源費	—	—	—	14,788	—	—	—	—	14,788
その他の電源費	—	—	—	14,788	—	—	—	—	14,788
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	△290	—	△290
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	△356	—	△356
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	7,560	7,560
事業税	—	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
合計	59,678	101,508	13,276	14,788	204	0	78,036	10,355	277,847

- (注) ※1 役員給与には、株式給付引当金繰入額65百万円が含まれている。  
 ※2 給料手当には、株式給付引当金繰入額148百万円が含まれている。  
 ※3 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額1,650百万円が含まれている。  
 ※4 貸倒損は、貸倒引当金繰入額204百万円である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	401,722	938,351
当期変動額								
剰余金の配当							△45,394	△45,394
当期純利益							53,881	53,881
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
会社分割による減少							△50	△50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	8,437	8,437
当期末残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	410,159	946,788

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,733	1,437,084	8,158	5,710	13,869	1,450,953
当期変動額						
剰余金の配当		△45,394				△45,394
当期純利益		53,881				53,881
自己株式の取得	△1,509	△1,509				△1,509
自己株式の処分	1	1				1
会社分割による減少		△50				△50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,575	△1,238	△2,814	△2,814
当期変動額合計	△1,507	6,929	△1,575	△1,238	△2,814	4,115
当期末残高	△4,241	1,444,014	6,582	4,472	11,054	1,455,069

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	410,159	946,788
当期変動額								
剰余金の配当							△49,175	△49,175
当期純利益							86,486	86,486
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	37,311	37,311
当期末残高	430,777	70,689	0	70,690	93,628	443,000	447,471	984,099

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,241	1,444,014	6,582	4,472	11,054	1,455,069
当期変動額						
剰余金の配当		△49,175				△49,175
当期純利益		86,486				86,486
自己株式の取得	△66	△66				△66
自己株式の処分	332	332				332
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,340	338	2,678	2,678
当期変動額合計	265	37,577	2,340	338	2,678	40,256
当期末残高	△3,975	1,481,591	8,923	4,810	13,733	1,495,325

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

満期保有目的債券は原価法によっている。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっており、耐用年数については主として法人税法の定めによっている。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

##### (3) 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上している。

##### (4) 債務保証損失引当金

保証債務等の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

##### (5) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇への当社株式等の給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。なお、給付額が確定した場合は未払費用として計上している。

#### 6 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は発電事業であり、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務を充足する収益は、引き渡し時点で計上している。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ及び振当処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

### (3) ヘッジ方針

当社業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

### (2) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（2005年5月20日 法律第48号）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

なお、原子力事業者は、毎年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉の実施に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(重要な会計上の見積り)

## 1 原子力発電事業の固定資産の評価

### (1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定資産仮勘定を含む原子力発電設備	296,047百万円	299,944百万円

上記金額は、総資産の約6%を占めている。 上記金額は、総資産の約6%を占めている。

(注) 前事業年度及び当事業年度において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)1 原子力発電事業の固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

貸借対照表において、回収可能性を判断し、下表のとおり繰延税金資産を計上している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	138,052百万円	142,141百万円

### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

### (表示方法の変更)

#### 損益計算書関係

前事業年度において独立掲記していた「地域サービス事業営業収益」、「地域サービス事業営業費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他附帯事業営業収益」、「その他附帯事業営業費用」にそれぞれ含めることとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において独立掲記していた「地域サービス事業営業収益」8百万円は「その他附帯事業営業収益」に、「地域サービス事業営業費用」24百万円は「その他附帯事業営業費用」に、それぞれ組み替えている。

### (追加情報)

#### (株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

#### (浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案)

当社は、現在、浜岡原子力発電所3号機・4号機について、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査(以下、「審査」という。)を受けている。

昨年5月から原子力規制庁による当社の基準地震動の策定に関する調査への対応を行ってきたところ、このたび、浜岡原子力発電所の地震動評価における代表波選定が、審査会合での当社による説明内容と異なる方法や意図的な方法で実施されていた疑いがあること(以下、「本事案」という。)が確認された。

また、2026年1月14日に開催された第51回原子力規制委員会において、本事案を受け審査を停止することが決定された。

本事案の発生を受けて審査が停止されたことにより、審査に係る業務などの委託契約を解約することとし、実施済みの業務に対応した費用を計上しており、これに伴う当事業年度の経常利益への影響は8,809百万円である。

なお、本事案の今後の動向によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	18,928百万円	18,938百万円
水力発電設備	16,271百万円	16,281百万円
原子力発電設備	83百万円	83百万円
新エネルギー等発電等設備	2,136百万円	2,136百万円
業務設備	436百万円	436百万円
事業外固定資産	1,149百万円	1,149百万円

※2 当社の全資産は、以下の社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	788,560百万円	668,560百万円
株式会社日本政策投資銀行借入金	130,531百万円	110,122百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	120,000百万円	70,000百万円
長期借入金	111,409百万円	146,322百万円
未払廃炉抛出金	8,025百万円	8,025百万円
リース債務	268百万円	290百万円
雑固定負債	4,381百万円	1,961百万円

※4 未払税金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人税及び住民税	7,306百万円	—
事業税	1,955百万円	1,178百万円
消費税等	3,880百万円	—
事業所税	83百万円	94百万円
その他	356百万円	333百万円

5 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本原燃株式会社	88,702百万円	88,635百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	18,837百万円	15,745百万円
FE“ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 2” LLC	—	4,937百万円
FE“ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 1” LLC	—	3,354百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	2,352百万円	2,661百万円
Daigas大分みらいソーラー株式会社	814百万円	696百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	460百万円	512百万円
秋田洋上風力発電株式会社	157百万円	144百万円
合同会社 TSUNAGU Community Farm	1,859百万円	143百万円
株式会社釧路ウッドプロダクツ	—	140百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Ecowende C. V.	42,240百万円	30,576百万円
三菱商事株式会社	26,435百万円	20,202百万円
Chubu HKW-A LP 2 B. V.	16,205百万円	18,344百万円
Chubu HKW-A LP 1 B. V.	8,102百万円	9,172百万円
株式会社シーテック	6,823百万円	3,395百万円
株式会社CDエナジーダイレクト	—	1,213百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社	725百万円	775百万円
ダイヤモンドパワー株式会社	—	768百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー	672百万円	719百万円
M&C鳥取水力発電株式会社	374百万円	697百万円
FE“ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 1” LLC	—	690百万円
FE“ACWA POWER SAZAGAN SOLAR 2” LLC	—	690百万円
合同会社 TSUNAGU Community Farm	2,766百万円	224百万円
MCリテールエナジー株式会社	—	196百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	183百万円	164百万円
丸紅株式会社	306百万円	—
その他	168百万円	110百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
海外エネルギー事業		
専用固定資産	31百万円	86百万円

※7 株式会社日本政策投資銀行借入金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	130,531百万円	110,122百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	256,877百万円	245,254百万円
受取配当金	32,266百万円	114,243百万円
受取利息	11,010百万円	15,208百万円

※2 有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式等の売却による利益6,639百万円を特別利益として計上している。

※3 債務保証損失

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社に係る保証債務の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、債務保証損失引当金繰入額4,740百万円を特別損失として計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	38,652	50,491	11,838
関連会社株式	14,449	50,039	35,589
合計	53,102	100,531	47,428

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (百万円)
子会社株式及び出資金	676,877
関連会社株式及び出資金	851,129

当事業年度(2026年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	38,652	53,666	15,013
関連会社株式	14,449	98,723	84,273
合計	53,102	152,389	99,287

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	当事業年度 (百万円)
子会社株式及び出資金	704,288
関連会社株式及び出資金	851,018

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	118,765百万円	118,765百万円
未払廃炉抛出金	67,191百万円	64,943百万円
その他	72,162百万円	78,415百万円
繰延税金資産小計	258,119百万円	262,125百万円
評価性引当額	△72,945百万円	△73,354百万円
繰延税金資産合計	185,174百万円	188,771百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△37,458百万円	△36,205百万円
その他	△9,663百万円	△10,425百万円
繰延税金負債合計	△47,121百万円	△46,630百万円
繰延税金資産の純額	138,052百万円	142,141百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
永久差異(受取配当金益金不算入等)によるもの	△15.3%	△41.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△7.9%	—
評価性引当額	2.8%	0.5%
その他	△2.2%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%	△14.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電力の販売については、顧客との販売契約に基づき通常1か月程度で債権が回収される。なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

## ④ 【附属明細表】

## 固定資産期中増減明細表

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	2,634,755	18,928	2,185,728	430,098	45,319	15	33,947	13,226 (275)	5	11,551	2,666,848	18,938	2,208,123	439,785	35,465
水力発電設備	1,102,875	16,271	798,986	287,616	33,315	15	15,125	4,315	5	3,572	1,131,875	16,281	810,539	305,054	12,695
原子力発電設備	1,403,812	83	1,316,632	87,096	8,228	—	10,266	3,485 (275)	—	3,088	1,408,554	83	1,323,810	84,660	12,979
新エネルギー等発電設備	43,251	2,136	18,385	22,728	811	—	2,056	0	—	0	44,062	2,136	20,441	21,483	3,496
業務設備	84,810	436	51,723	32,649	2,964	—	6,498	5,425	0	4,890	82,349	436	53,331	28,580	6,286
貸付設備	6	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6	—	—	6	6
附帯事業固定資産	50	—	16	33	84	—	5	29	—	3	104	—	18	86	—
事業外固定資産	4,878	1,149	937	2,792	116	0	1	2,244 (2,235)	—	6	2,751	1,149	931	670	671
固定資産仮勘定	331,264	—	—	331,264	49,076	—	—	49,689	—	—	330,651	—	—	330,651	—
建設仮勘定	247,488	—	—	247,488	37,707	—	—	48,635	—	—	236,560	—	—	236,560	—
除却仮勘定	222	—	—	222	924	—	—	1,053	—	—	93	—	—	93	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	83,553	—	—	83,553	10,444	—	—	—	—	—	93,997	—	—	93,997	—
科目	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要
					増加額			減少額							
核燃料	200,697				6,497			1,252			205,942				
装荷核燃料	40,040				—			—			40,040				
加工中等核燃料	160,657				6,497			1,252			165,902				
長期前払費用	15,059				3,191			3,829			14,421				

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の( )内は減損損失の計上額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
地上権	170	—	—	—	170	
地役権	1,061	0	—	627	433 (433)	(注)
借地権	36	—	—	—	36	
ダム使用权	7,456	—	—	6,463	993	
水利権	2,531	40	—	2,242	329	
電気ガス供給施設利用権	9	—	—	6	3	
上水道施設利用権	15	31	6	9	31	
電気通信施設利用権	18	—	—	9	8	
ソフトウェア	46,132	2,576	4,269	28,721	15,718	
商標権	65	—	—	51	13	
下流増負担金	588	—	—	588	—	
諸施設利用権	4,370	4,596	141	819	8,005	
合計	62,457	7,245	4,417	39,540	25,744 (433)	

(注) 「期末残高」欄の( )内は、償却対象となる地役権の再掲である。

## 減価償却費等明細表

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)	
電気事業 固定資産	有形固定 資産	建物	254,989	2,604	226,187	28,801	88.7
		水力発電設備	40,643	636	31,404	9,238	77.3
		原子力発電設備	187,696	1,542	175,207	12,489	93.3
		新エネルギー等発電等設備	1,521	53	471	1,050	31.0
		業務設備	25,128	372	19,104	6,023	76.0
		構築物	691,501	6,248	493,043	198,457	71.3
		水力発電設備	603,795	5,394	423,161	180,634	70.1
		原子力発電設備	86,802	841	69,231	17,570	79.8
		新エネルギー等発電等設備	213	5	46	166	21.8
		業務設備	690	7	604	86	87.5
		機械装置	1,564,676	15,534	1,420,012	144,664	90.8
		水力発電設備	425,954	6,915	334,460	91,494	78.5
		原子力発電設備	1,092,456	6,430	1,058,375	34,080	96.9
		新エネルギー等発電等設備	35,978	1,958	19,486	16,491	54.2
		業務設備	10,286	229	7,689	2,597	74.7
		備品	33,304	1,214	28,047	5,256	84.2
		水力発電設備	4,095	205	3,680	415	89.9
		原子力発電設備	21,357	688	17,952	3,405	84.1
		新エネルギー等発電等設備	121	1	113	8	93.3
		業務設備	7,729	318	6,301	1,427	81.5
	リース資産	2,581	363	1,306	1,275	50.6	
	水力発電設備	150	24	49	101	32.7	
	原子力発電設備	2,084	286	1,128	956	54.1	
	業務設備	346	52	128	217	37.1	
	計	2,547,053	25,965	2,168,597	378,455	85.1	
	無形固定 資産	地役権	1,061	34	627	433	59.1
		ダム使用权	7,456	102	6,463	993	86.7
		水利権	2,571	45	2,242	329	87.2
		電気ガス供給施設利用権	9	0	6	3	65.3
		上水道施設利用権	40	0	9	31	23.8
		電気通信施設利用権	18	0	9	8	50.5
		ソフトウェア	44,417	7,301	28,707	15,710	64.6
		商標権	65	4	51	13	78.6
下流増負担金		588	—	588	—	100.0	
諸施設利用権		8,825	487	819	8,005	9.3	
計	65,055	7,977	39,526	25,529	60.8		
合計	2,612,108	33,942	2,208,123	403,984	84.5		
附帯事業固定資産		104	5	18	86	17.3	
事業外固定資産		931	—	931	0	99.9	

長期投資及び短期投資明細表

2026年3月31日現在

		銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
		長期投資	株式	(その他有価証券)		
日本原燃株	6,026,038			60,260	60,260	
日本原子力発電株	1,814,498			18,144	18,144	
東海旅客鉄道株	1,544,000			1,517	6,305	
株日本製鋼所	340,000			2,986	2,846	
中部国際空港株	50,000			2,500	2,500	
静岡ガス株	1,500,000			1,003	2,263	
Energy Asia Holdings Ltd.	7,204			7,348	1,918	
イオン株	900,000			306	1,696	
大同特殊鋼株	807,780			1,008	1,464	
中部日本放送株	883,400			242	1,011	
その他128銘柄	97,475,276			12,140	9,583	
計	111,348,196			107,458	107,993	
長期投資	諸有価証券		種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		(その他有価証券)				
		出資証券	1,788	936		
		投資ファンド	111,266	110,272		
		TB投資事業有限責任組合 その他	100,001 11,265	99,985 10,287		
計	113,055	111,209				
長期投資	その他の長期投資	種類	金額 (百万円)			摘要
		出資金	702			
		社内貸付金	17			
		雑口	8,154			
計		8,873				
合計			228,077			——
短期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		摘要
		(その他有価証券)				
		譲渡性預金	29,000	29,000		
	計	29,000	29,000			
合計			29,000			——

(注) イオン株式会社は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施している。

引当金明細表

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金 (固定資産)	31	204	—	—	235	
退職給付引当金	13,333	1,680	1,988		13,025	
原子力発電所運転 終了関連損失引当金	4,276	—	—	—	4,276	
債務保証損失引当金	1,925	4,740	1,925	—	4,740	
株式給付引当金	751	376	964	162	—	「期中減少額」の「その他」は、 経営目標年度終了時の業績等を踏 まえた取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日, 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注) 1, 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができないときは、中日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.chuden.co.jp/">https://www.chuden.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |     |   |                 |                             |   |
|-----|---|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第101期) | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月25日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第101期) | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月25日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) | 半期報告書及び確認書  | (第102期中)        | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) | 発行登録追補書類及びその添付書類  |                 |                             | 2025年4月4日<br>2025年5月16日<br>2025年7月3日<br>2025年9月5日<br>2025年12月10日<br>東海財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書   |                 |                             | 2025年6月27日<br>2025年6月30日<br>2026年1月5日<br>2026年5月15日<br>関東財務局長に提出              |
| (6) | 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 |                 |                             | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出<br><br>2026年1月5日<br>関東財務局長に提出                         |
| (7) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br><br>事業年度(第101期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書である。<br><br>事業年度(第101期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書である。      |                 |                             | 2025年6月30日<br>関東財務局長に提出<br><br>2026年5月15日<br>関東財務局長に提出                        |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓮 見 貴 史
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 真 也
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 淳 一
--------------------	-------	---------

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原子力発電事業の固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 原子力発電事業の固定資産の評価」に記載の通り、中部電力株式会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度において、固定資産仮勘定を含む原子力発電設備が297,770百万円計上されており、連結総資産の約4%を占めている。</p> <p>減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>浜岡原子力発電所の3号機・4号機・5号機は、2011年の東日本大震災後に運転を停止している。原子力発電所を再稼働するためには、原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査(以下「審査」)で認可され、検査に合格する必要がある。</p> <p>原子力発電事業については、2025年2月の「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーとともに、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として最大限活用することが必要不可欠であると位置づけられている。なお、2023年5月に「GX脱炭素電源法」が成立し、「GX実現に向けた基本方針」に基づき安全確保を大前提とした原子力の活用に向けた所要の関連法の改正が行われている。</p> <p>中部電力株式会社は、「ゼロエミチャレンジ2050」において、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや原子力による非化石エネルギーを最大限活用することなどによる電気の脱炭素化に取り組んでいる。</p> <p>原子力規制委員会による新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を着実に進め、審査を早期に受けるため社内体制を強化し、2023年9月には想定される最大規模の地震の揺れ「基準地震動」について、2024年10月には想定される最大規模の津波高さ「基準津波」について、原子力規制委員会より概ね妥当との評価を受け、同年12月からプラント施設に関する審査を開始した。</p> <p>しかし、2025年5月、会社は原子力規制庁から基準地震動の策定に関する調査依頼の連絡を受け、その対応を行ってきたところ、浜岡原子力発電所の地震動評価における代表波選定が、審査会合での会社による説明内容と異なる方法や意図的な方法で実施されていた疑いがあること(以下「本事案」)が確認されたため、2026年1月14日に開催された第51回原子力規制委員会において、本事案を受け審査を停止することが決定された。</p> <p>本事案は、審査に重要な影響を及ぼし、運転停止状況が更に長期化する可能性があることなどから、割引前将来キャッシュ・フローと原子力発電事業の固定資産簿価を比較し、減損損失の認識の要否を検討する必要がある。当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回っているため、減損損失を認識していない。</p>	<p>当監査法人は、原子力発電事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>原子力発電事業の固定資産の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力発電事業の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会議事録、関連文書などを閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているか否かを評価するとともに、本事案が将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を含め、見積方法に変更が必要となるような事象や状況が生じていないかどうかを評価した。</li> <li>●将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、その根拠について経営者等と協議した。また、経営計画を基礎とした仮定が設けられていることを踏まえ、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再稼働後の発電による販売収益の見込みの合理性を評価するため、経営計画における前提や社内検討資料、審査に関する原子力規制委員会の公表資料、電力受給料金に関する資料等の販売に関する資料を閲覧した。</li> <li>・安全性向上対策工事費用の見込みの合理性を評価するため、工事内容に関する社内検討資料や審査に関する資料の閲覧及び外部指標との比較を実施した。</li> <li>・経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、固定資産の評価に与える影響について検討した。</li> </ul> </li> </ul>

<p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎である経営計画には、再稼働後の発電による販売収益、安全性向上対策工事費用の見込みなど経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、原子力発電事業の固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	
---	--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部電力株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部電力株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 淳 一

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 原子力発電事業の固定資産の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「原子力発電事業の固定資産の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「原子力発電事業の固定資産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

---

確 認 書

---

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月24日

**【会社名】** 中部電力株式会社

**【英訳名】** Chubu Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 林 欣 吾

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役 専務執行役員 速 水 敏 浩

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区東新町1番地

**【縦覧に供する場所】** 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員林欣吾及び代表取締役専務執行役員速水敏浩は、当社の第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

# 内部統制報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 監査報告書は、有価証券報告書の末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

# 目 次

	頁
第102期 内部統制報告書	
【表紙】 .....	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 .....	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 .....	2
3 【評価結果に関する事項】 .....	2
4 【付記事項】 .....	2
5 【特記事項】 .....	2

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月24日

**【会社名】** 中部電力株式会社

**【英訳名】** Chubu Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 林 欣 吾

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役 専務執行役員 速 水 敏 浩

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区東新町1番地

**【縦覧に供する場所】** 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長社長執行役員林欣吾及び代表取締役専務執行役員速水敏浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲における「重要な事業拠点」の選定にあたっては、会社規模を示す連結売上高及び税金等調整前当期純利益を採用した。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを勘案し、当連結会計年度の連結売上高においてその3分の2を超えている当社及び連結子会社2社の電気事業及び持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」として選定した。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの収益獲得活動の根幹をなす電気事業に係る勘定科目として電気事業営業収益、売掛金、棚卸資産、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、核燃料、修繕費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、個々の事業拠点の特性に応じて繰延税金資産及び繰延税金負債、退職給付引当金、減損損失、繰延ヘッジ損益、有価証券評価損の勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。